

科目名：	医事法政策演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田 果	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

khipjke

Classroom 上で質問を受け付ける

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

1. 授業題目：

Medical law and policy

2. 授業の目的と概要：

The medical law and policy in Japan today is surrounded by many difficulties: COVID-19 hits Japanese society and the need to protect public health is quite urgent, but the extent to which the government can restrict human rights is not obvious at all; the medical cost in Japan is skyrocketing as a result of the aging society; the working environment of physicians is getting worse and worse. Tackling these issues requires the understanding of various disciplines, including medical law, medical policy, epidemiology, and health economics. We are going to discuss these issues from various viewpoints in this seminar.

3. 学習の到達目標：

The participants will understand the various issues of medical law and policy from multiple viewpoints.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In each class meeting, a designated participant needs to sum up and present the contents of the reading assignment of the week. The reporter of the week is required to complement the reading assignments in order to help the understanding of other participants.

The topics covered in the seminar start from the basic understanding of medical law, medical policy, and epidemiology to specific issues. In some classes, guest speaker(s) from the medical department may deliver talks.

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

5. 成績評価方法：

Class participation (100%)

6. 教科書および参考書：

TBA

Note that some of the reading assignments will be in English because not every issue is discussed in Japanese.

7. 授業時間外学習：

Each participant is required to read the reading assignments in advance.

8. その他：

You can check the updates for this seminar at:

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目名：	アジア政治経済論演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	岡部 恭宜	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード dqxdvoh

Meet のリンク <https://meet.google.com/lookup/h6n6jrzas>

1. 授業題目：

比較政治学、政治経済学の準古典を読む

2. 授業の目的と概要：

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。

講義を聴いたり、教科書を読んだりするだけでは、政治学を十分に学ぶことはできません。学術論文や研究書を読むことによって始めて、政治学の問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学ぶことができます。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。

この演習の目的は、比較政治学、政治経済学における準古典と言える文献を読むことを通じて、これまで政治学者は何に関心を持ち、どのように分析に取り組み、何を論じてきたのか、それを知り、理解することにあります。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

なお、本演習の開講対象学年は3、4年生および修士課程の大学院生です（学部・修士合同）。

This seminar is designed for students who are interested in comparative politics and international politics. Students will be required to read academic articles written in Japanese and English and submit a report every two weeks.

3. 学習の到達目標：

- ① 日本語や英語で書かれた社会科学の文献を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
- ② 国際政治経済学、比較政治学の理論や議論を把握し、現実問題に適用する視点を養います。
- ③ 日本及び諸外国の政治、経済、社会、国際関係における様々な問題の実態や歴史を知り、理解を深めます。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

以下の文献から選択して読みます（変更可能性あり）。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。毎回の分量は論文2本、本だと2章ほどです。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

* カール・ポラニー、1975年(1957)『大転換——市場社会の形成と崩壊』吉沢英成ほか訳、東洋経済新報社。

* A.O. ハーシュマン、2005年(1970)『離脱・発言・忠誠——企業・組織・国家における衰退への反応』矢野修一訳、ミネルヴァ書房

* チャルマーズ・ジョンソン、2018年(1982)『通産省と日本の奇跡——産業政策の発展 1925-1975』佐々田博教訳、勁草書房。

* マンサー・オルソン、1996年(1965)『集合行為論——公共財と集団理論』依田博、森脇俊雅訳、ミネルヴァ書房。

* フアン・リンス、2020年(1978)『民主体制の崩壊——危機・崩壊・再均衡』横田正顕訳、岩波文庫。

* スーザン・ストレンジ、2020年(1988)『国家と市場——国際政治経済学入門』西川潤、佐藤元彦訳、ちくま学芸文川潤、佐藤元彦訳

5. 成績評価方法：

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。

なお、欠席は3回まで認めますが、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

6. 教科書および参考書：

特になし。

7. 授業時間外学習：

上記の読書レポートの事前提出。

8. その他：

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部と研究大学院の合同授

業とします。

科目名：	アジア政治経済論演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	岡部 恭宜	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード wlw46of

Meet のリンク <https://meet.google.com/lookup/ehk5fnhnp>

1. 授業題目：

日本の国際ボランティア、国内ボランティア、市民社会に関する文献を読む

2. 授業の目的と概要：

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。

演習の目的は、国際ボランティア、国内ボランティア、そしてそれらの活動の場であり組織である市民社会について、日本の事例を中心に研究動向を知り、理解を深めることにあります。ボランティア活動について学ぶことは必ずしも実践のためだけではありません。それは政治活動、経済活動などと同様に、社会における人間の行動のひとつとして、学びうるものでもあります。そして、そのためには観察し、整理し、分析や解釈することが必要です。

実際にボランティア活動に参加していたり、経験のある人、その活動自体に関心がある人、NGO/NPO や市民社会に関心のある人、開発協力に関心のある人、途上国など海外の社会や人々との関係について考えたい人などを歓迎します。

なお、本演習の開講対象学年は3、4年生および修士課程の大学院生です（学部・修士合同）。

This seminar is designed for students who are interested in international and domestic voluntary activities/services as well as civil society of Japan. Students will be required to read academic articles written in Japanese and English and submit a report every two weeks.

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。

3. 学習の到達目標：

- ① 日本語や英語で書かれた社会科学の文献を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
- ② 日本の国内外のボランティア活動や市民社会に関する研究動向を把握し、現実問題に適用する視点を養います。
- ③ 日本の政治、経済、社会、国際関係における様々な問題の実態や歴史を知り、理解を深めます。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

以下の書籍や論文から選んで読みます。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

レポート用の文献一覧（変更可能性あり）

- ・金子郁容『ボランティア—もうひとつの情報社会』岩波新書、1992年。
- ・今井賢一、金子郁容『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年。
- ・内海成治、中村安秀編『新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか』昭和堂、2014年。
- ・内海成治、水野義之、入江幸男編『ボランティア学を学ぶ人のために』世界思想社、1999年。
- ・猪瀬浩平『ボランティアってなんだっけ？』岩波ブックレット、2020年。
- ・吉岡逸夫『当たって、砕けるな！—青年海外協力隊の流儀』高陵社書店、2010年。
- ・岡部恭宜編『青年海外協力隊は何をもたらしたか—開発協力とグローバル人材育成 50年の成果』ミネルヴァ書房、2018年。
- ・仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉—〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』名古屋大学出版会、2011年。
- ・和田信明、中田豊一『途上国の人々との話し方—国際協力メタファシリテーションの手法』みずのわ出版、2010年。
- ・Mary Alice Haddad “A State-in-Society Approach to the Nonprofit Sector: Welfare Services in Japan,”

- Voluntas: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations (January 2011) 22:1, pp. 26-47.
- Mary Alice Haddad. "From Undemocratic to Democratic Civil Society: Japan's Volunteer Fire Departments," The Journal of Asian Studies, Vol. 69, No. 1 (February 2010), pp. 33-56.
 - 国際ボランティアに関するビデオ視聴。

5. 成績評価方法：

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。

なお、欠席は3回まで認めますが、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

6. 教科書および参考書：

特になし。

7. 授業時間外学習：

上記の読書レポートの事前提出。

8. その他：

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部と研究大学院の合同授業とします。

科目名：	政治理論	科目区分：	大学院科目
担当教員：	岡崎 晴輝	開講期：	前期集中
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	連講
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

質問等は、教室およびメールで随時受け付けます。okazaki.seiki.882@m.kyushu-u.ac.jp

1. 授業題目：

民主主義理論

2. 授業の目的と概要：

本講義では、民主主義理論を踏まえて、現代日本政治を批判的・規範的に検討します。その検討を通じて、参加型・熟議型の民主主義の構想を提示します。

Based on normative theories of democracy, I will examine contemporary Japanese politics critically and normatively. Through the examination, I will offer a conception of participatory and deliberative democracy.

3. 学習の到達目標：

政治を経験的にだけでなく批判的・規範的にも考えられるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

対面で実施する予定です。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、zoom を利用したオンライン授業（リアルタイム型）に変更することもあります。最新情報は、Google Classroom でご確認ください。

I 民主政治

第1回 民主政治の原理

第2回 民主政治の類型

第3回 民主政治の条件：国民

第4回 民主政治の条件：平等

II 代議政治

第5回 選挙制度と政党システム

第6回 多数派優遇

第7回 抽選制議会

第8回 討論と授業内レポート

III 市民参加

第9回 NPO 法人

第10回 レファレンダムとミニ・パブリックス

第11回 市民立法

第12回 裁判員裁判

IV 政治技術

第13回 政治の技術

第14回 政治の技術（続）

第15回 総括と試験

5. 成績評価方法：

授業内レポート（50%）と筆記試験（50%）で評価します。なお、オンライン授業に変更した場合、筆記試験（50%）を授業内レポート2（50%）に置き換えます。

6. 教科書および参考書：

教科書はありません。参考書は以下の3冊です。

- ・山岡龍一／岡崎晴輝（編）『市民自治の知識と実践』改訂版、放送大学教育振興会、2021年。
- ・ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック『選挙制を疑う』岡崎晴輝／ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク訳、法政大学出版社、2019年。
- ・キムリッカ『新版 現代政治理論』千葉眞／岡崎晴輝訳者代表、日本経済評論社、2005年。

7. 授業時間外学習：

事前学習：授業の流れをつかむため、前回の講義内容を復習してください。

事後学習：授業で十分に理解できなかった点を図書館やインターネット等で調べてください。

また、筆記試験に向けて主要な語句をノートにまとめてください。

8. その他：

科目名：	民事手続法	科目区分：	大学院科目
担当教員：	今津 綾子	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：kav5gwx

質問等は Google Classroom 上で受け付ける。

1. 授業題目：

民事手続法

2. 授業の目的と概要：

< Google Classroom クラスコード：kav5gwx >

ドイツの民事訴訟法(ZPO)に関する特定の文献を講読することを通じて、わが国の民事訴訟法の母法である ZPO に関する基本的な知識を得るとともに、現在の議論状況を理解する。

The objectives of this course is to read the German text and grasp the outline of Civil Procedure Law in Germany.

3. 学習の到達目標：

ドイツの民事訴訟法学に関する基礎的知識を涵養するとともに、それを踏まえてわが国の民事訴訟法学におけるさまざまな議論に対する理解を深める。

4. 授業の内容・方法と進度予定：**【授業内容】**

参加者が一定程度のドイツ語能力および本邦民事訴訟法に関する基礎的知識を有していることを前提に、指定されたドイツ語文献を講読する。

適宜参加者と討論をおこなう。

【授業実施方法】

オンライン（リアルタイム型）により実施する。

クラスコード：kav5gwx

5. 成績評価方法：

出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

受講者と相談のうえ、決定する。

7. 授業時間外学習：

事前に教科書の指定された範囲を読解し、各回ごとに討論の準備をして授業に臨むこと。

8. その他：

受講希望者は、事前に担当教員に連絡してください。

科目名： 経済法	科目区分： 大学院科目
担当教員： 滝澤 紗矢子	開講期： 前期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 4
	週間授業回数： 2回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

Google classroom クラスコード n6dtsam (学部) vpkaz2e (修士) (追って統合クラスを作成しますので、Google classroom で連絡します。)

1. 授業題目：

経済法

2. 授業の目的と概要：

日本における競争法・政策の基本を理解し、これについて論理的に思考できるようになることを目的とする。主に講義対象とする法律は、独禁法である。

This course teaches Competition Law and Policy which covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan.

3. 学習の到達目標：

独禁法の基礎と思考方法を体系的に習得する。

競争政策の現代的課題についても論理的に思考できるようになる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

I. 違反要件

1. 弊害要件総論

- ① 市場（1～3回）
- ② 反競争性（4～5回）
- ③ 正当化理由（6回）

2. 各違反類型

- ① 不当な取引制限（7～12回）
- ② 私的独占（13～14回）
- ③ 不公正な取引方法（15～19回）
- ④ 事業者団体規制（20回）
- ⑤ 企業結合規制（21～23回）

3. その他（24回）

II. エンフォースメント

1. 公取委による事件処理（25～27回）

2. 刑罰（28回）

3. 民事訴訟（29回）

○ 総括と試験（30回）

5. 成績評価方法：

期末筆記試験による(期末筆記試験が行えない場合には、期末レポートとする。その場合には、授業期間中に中間レポートを課すので、当該課題提出者のみに、期末レポート提出を認める予定である)。

6. 教科書および参考書：

教科書： 白石忠志『独禁法講義（第9版）』（有斐閣）

参考書： 白石忠志『独占禁止法（第3版）』（有斐閣）

白石忠志『独禁法事例集』（有斐閣）

大久保ほか編『ケーススタディ経済法』（有斐閣）

7. 授業時間外学習：

授業時に次の授業で扱う内容及び予習範囲を指示する。

授業後は、授業内容を復習し、参考書で理解を深めること。

8. その他：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード n6dtsam (学部) vpkaz2e (修士)

リアルタイムもしくはオンデマンドでオンライン授業を行う予定。

講義は Google classroom で配信する。

科目名：	法理学特論	科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島 博志	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

Advanced seminar of jurisprudence

2. 授業の目的と概要：

Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

Google Classroom

[JD1000314] 法理学演習D

3. 学習の到達目標：

Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.

At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper related to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

The text to be read in the seminar is:

Karl Jaspers: "Philosophie, zweiter Band: Existenzerhellung", Berlin: Julius Springer, 1932.

I Introduction into Karl Jaspers

II Contents of the text

1 Existenz

2 Ich selbst

3 Kommunikation

4 Geschichtlichkeit

5 Wille

6 Freiheit

7 Grenzsituation

8 Absolutes Bewusstsein

9 Unbedingte Handlung

10 Die Polarität von Subjektivität und Objektivität

11 Gestalten der Objektivität

12 Existenz unter Existenzen

III Discussion on Jaspers' philosophy and existence as it is

12 SS. 178-181 Es gibt also eine Reihe...

13 SS. 181-184 Hier ist zunächst...

14 SS. 184-187 Bei dieser Gelegenheit...

15 SS. 187-191 An solchen Erscheinungen...

5. 成績評価方法：

Contents and quality of the presentation 40%;

Competence in the discussion 20%;

Contents and quality of the final report paper 40%.

6. 教科書および参考書：

Karl Jaspers: "Philosophie, zweiter Band: Existenzerhellung", Berlin: Julius Springer, 1932.

7. 授業時間外学習：

For additional study, see: Gerson Brea: Wahrheit in Kommunikation: Zum Ursprung Der Existenzphilosophie Bei Karl Jaspers, Würzburg: Ergon, 2004.

8. その他：

[JD1000314] Seminar of Jurisprudence D

科目名：	西洋法制史特論Ⅱ（アメリカ法制史）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大内 孝	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

当面 Google Classroom の上で連絡し、質問を受け付ける。

クラスコード： l6ico3a

1. 授業題目：

アメリカ法制史

2. 授業の目的と概要：

本講義は「西洋法制史特論Ⅰ（イングランド法制史）」（隔年開講）と対をなすものである。

アメリカは、イギリスから独立したことから、イギリス法の影響が圧倒的に強い一方で、ごく新しい国であるがゆえに、「法」と「歴史」のかかわり方は、イギリスと異なる独特のおもむきを呈する。そのことが、「歴史の中の法」の具体的な姿と、それを見ようとする「学問」の傾向とに、いかなる形で現れるのかを考察する。

Special lecture on the American legal history

・“Why the History of American Law is not studied in Japan”

3. 学習の到達目標：

法の形成・発展のあり方の多様性を知り、法と社会、あるいは法と人間とのかかわりについて考察することができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

予備講 講義のねらい； 第1講 アメリカ法制史学事始—アメリカ法制史学不在の現状—； 第2講 わが国における先行研究の概要； 第3講 アメリカ法制史理解の基本的視座； 第4講 法曹史研究における Warren テーゼの意義とその問題点； 第5講 アメリカ型法曹の醸成に関する歴史学的考察； 第6講 独立前夜における陪審裁判の歴史的位置； 最終講 「アメリカ法制史学不在の現状」の根本問題

なお、期末試験を行う場合の授業最終回は「総括と試験」とする。

具体的な授業の形態は、COVID-19 の状況と、参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので、Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。

5. 成績評価方法：

今のところ期末試験のみを予定しているが、出席者の実情を勘案して、レポートをもってこれに代えることがありうる。

また COVID-19 の状況次第で変更がありうる。

6. 教科書および参考書：

参考書として、大内孝『アメリカ法制史研究序説』（創文社、2008年）、田中英夫『アメリカ法の歴史 上』（東京大学出版会、1968年）、田中英夫『英米法総論 上』（東京大学出版会、1980年）をあげておく。

7. 授業時間外学習：

教室内もしくは Google Classroom 上で指示する。

8. その他：

次回開講年度は未定。

科目名：	現代民法特論Ⅲ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鳥山 泰志	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

2. 授業の目的と概要：

本講義は、いわゆる担保物権法（民法第2編第6章から第10章まで）を扱う。担保物権法は、「物権法」の講義でも取り扱われるが、講義回数の都合上、例年、基本事項の説明に留まり、応用事項は、受講者の自学に委ねられている。本講義は、基本事項を確認しつつ、応用事項を説明することを通じて、担保物権法学固有の思考枠組みを修得してもらう。

3. 学習の到達目標：

担保物権法に関する基本的ルールに関する知見を一層充実させ、応用的な問題や未解決の問題に自ら取り組むための法的思考能力を涵養する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1. 担保物権法序説
2. 留置権
3. 先取特権
4. 質権
5. 抵当権①（設定・対抗・効力が及ぶ範囲）
6. 抵当権②（抵当権侵害）
7. 抵当権③（物上代位）
8. 抵当権④（優先弁済権の実現）
9. 抵当権⑤（抵当権と利用権）
10. 抵当権⑥（消滅）
11. 抵当権⑦（抵当権のまとめ）
12. 非典型担保①（仮登記担保・譲渡担保①）
13. 非典型担保②（譲渡担保②）
14. 非典型担保③（所有権留保）
15. 総括

5. 成績評価方法：

学期末の筆記試験による。

6. 教科書および参考書：

指定しない（各自が「物権法」を受講した際に使用したテキストで構わない）。

7. 授業時間外学習：

毎回の講義の終わりに指示した範囲または内容に関する予習をしていくことが期待される。また、復習の内容・方法は基本的に受講者各自に委ねるが、具体的な課題を講義の内外で提示することがある。

8. その他：

民法総則、契約法・債権総論、物権法を履修済みであることを前提に講義する。ただし、物権法については、本講義と並行して履修していれば、講義を理解できるよう配慮する。

科目名： 憲法演習Ⅱ	科目区分： 大学院科目	
担当教員： 中林 暁生	開講期： 通年	単位数： 4
授業形態： 演習	使用言語： 日本語	週間授業回数： 2回隔週
配当学年： -	対象学年： -	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：
googleclassroom で連絡する。
Thni6f6
(授業実施方法：対面)

1. 授業題目：
憲法をめぐる諸問題
2. 授業の目的と概要：
憲法問題および憲法判例についての検討
We discuss various topics on japanese constitutional law.
3. 学習の到達目標：
憲法問題についての思考能力を養う。
4. 授業の内容・方法と進度予定：
比較憲法学な視点も踏まえながら、日本の憲法問題についての検討を行う。
参加者は、前期には、合衆国最高裁判所の著名な判例についての報告を、後期には、日本の憲法学に影響を与えたアメリカの憲法学説についての報告を、それぞれ1回ずつ行う（各学期末に、各報告についてのレポートを提出する）。

(授業実施方法：対面)
5. 成績評価方法：
前期に1回、後期に1回レポートを提出することが単位取得要件である。成績は、報告、各回の発言、提出されたレポート等から総合的に評価する。
6. 教科書および参考書：
教科書 なし
参考書 中林暁生＝山本龍彦『憲法判例のコンテクスト』（日本評論社、2019年）
7. 授業時間外学習：
開講時に指示する。
8. その他：
授業の連絡及び初回の講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

科目名：	比較憲法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	佐々木 弘通	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコードは、msdeaej。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。

1. 授業題目：

日本憲法研究（原書購読）

2. 授業の目的と概要：

下記に指定するテキストを購読する。邦文テキストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

In this seminar, students will read materials on Japanese constitutional law in the original Japanese language. We discuss both any language questions that arise and the substance of the materials.

3. 学習の到達目標：

邦文テキストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本講義は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。

なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」のレベル1における本学部の方針（2021年2月現在）に従ったものである。本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

下記に指定するテキストを購読する。参加者の邦文読解力のレベルに応じてテキストを読み進める。

5. 成績評価方法：

出席と課題遂行度により評価する。

6. 教科書および参考書：

教科書

渡辺康行・木下智史・尾形健編『憲法学からみた最高裁判所裁判官 70年の軌跡』（2017年、日本評論社）

7. 授業時間外学習：

進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

8. その他：

教科書は各自で準備のこと。

科目名：	比較政治学演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	横田 正顕	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
exrl464

1. 授業題目：

民主的制度の興亡史

2. 授業の目的と概要：

現代世界においては、デモクラシーの危機的状況が叫ばれる一方で、デモクラシーの思想的源流や歴史的起源にさかのぼってこれを救済しようとする試みも広く行われるようになってきている。この授業では、主に政治経済学のアプローチから政治的制度の発展を説明してきた Stasavage の近著を取り上げながら、この問題に迫り、経済学由来の制度進化論的説明の意義と限界について考察したいと考えている。

3. 学習の到達目標：

1) 社会科学的概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2) テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3) 現代世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1) 主テキスト David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020 を全 6 回（初回説明会を除く）で読了する。
2) 各回に少なくとも 1 名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A4 版 6 枚以内に収める。
3) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回 1 つ以上の発言を準備しておくこと。

第 1 回 1 Origins of Democratic Rule; 2 Early Democracy Was Widespread

第 2 回 3 Weak States Inherited Democracy; 4 When Technology Undermined Democracy

第 3 回 5 The Development of Representation in Europe; 6 China as the Bureaucratic Alternative

第 4 回 7 How Democracy Disappeared in the Islamic World; 8 Democracy and Economic Development over the Long Run

第 5 回 9 Why England Was Different; 10 Democracy—and Slavery—in America

第 6 回 11 The Spread of Modern Democracy; 12 The Ongoing Democratic Experiment

5. 成績評価方法：

最低限の義務としての報告...65%

授業への積極的参加度...25%

出席...10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

6. 教科書および参考書：

David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介するが、差し当たってアブナー・グライフ『比較歴史制度分析』上・下、ちくま学芸文庫・2021 年を挙げておく。

7. 授業時間外学習：

1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。

3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

8. その他：

- 1) この授業は博士後期課程および公共政策大学院との合同で実施する。
- 2) 冬・春休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

科目名：	刑法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂下 陽輔	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：kne6tau

質問等はメールで受け付ける。 yosuke.sakashita.b6@tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

ドイツ刑法文献講読

2. 授業の目的と概要：

ドイツ刑法に関する基本文献の講読を通じて、刑法についてより深い理解を習得することを目的とする。

This course aims to acquire deeper understanding of criminal law through reading of papers on German criminal law.

3. 学習の到達目標：

ドイツ刑法に関する基本的理解を深め、比較法研究のための基礎的能力を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

実施方法・取り扱う文献も含め、詳細は参加者と意見交換しながら、初回の演習時に決定する。

初回はリアルタイムでのオンライン会議にて行う予定であるので、履修希望者は初回授業の前日までに担当教員にメールにて連絡を取ること。

5. 成績評価方法：

報告内容と演習における発言を総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

初回演習時に決定する。

7. 授業時間外学習：

指定された文献の該当箇所を精読した上で、演習に臨むこと。

8. その他：

この科目では Google Classroom を使用して講義資料等を発信する。

ISTU は使用しないので、注意されたい。

科目名： 刑法演習 I	科目区分： 大学院科目	
担当教員： 成瀬 幸典	開講期： 前期	単位数： 2
授業形態： 演習	使用言語： 日本語	週間授業回数： 1回毎週
配当学年： -	対象学年： -	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

naruse@law.tohoku.ac.jp クラスコードは 2tj73q6 です。

1. 授業題目：

ドイツ刑法に関する文献の講読

2. 授業の目的と概要：

ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。

The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the theory of German criminal law, through an analysis of papers on German criminal law.

3. 学習の到達目標：

ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

詳細は、参加者と意見交換しながら、第1回目の演習時に決定する。

5. 成績評価方法：

演習での発言などを総合して評価する。

6. 教科書および参考書：

第1回目の演習時に決定する。

7. 授業時間外学習：

次回の演習期日までに、指定された文献の該当箇所を精読し、問題意識を持って演習に臨むことができるようにしておくこと。

8. その他：

科目名： 刑事訴訟法演習	科目区分： 大学院科目	
担当教員： 井上 和治	開講期： 前期	単位数： 2
授業形態： 演習	使用言語： 日本語	週間授業回数： 1回毎週
配当学年： -	対象学年： -	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：
axhyk3m

1. 授業題目：

刑事証拠法判例研究

2. 授業の目的と概要：

刑事証拠法に関する重要な判例・裁判例を検討する。

3. 学習の到達目標：

- ①刑事証拠法に関する重要な判例・裁判例の意義を内在的・整合的に理解する。
- ②判例評釈の技法を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

報告担当者による報告（判例評釈の形式による）の後，その内容につき，全員で討論を行う。取り上げる判例・裁判例は，下記のものを予定している。

- 第01回 最二小判平成 24・9・27 刑集 66 卷 9 号 907 頁
- 第02回 最一小決平成 25・2・20 刑集 67 卷 2 号 1 頁
- 第03回 最一小判昭和 53・9・7 刑集 32 卷 6 号 1672 頁
- 第04回 最二小判昭和 61・4・25 刑集 40 卷 3 号 215 頁
- 第05回 最二小判平成 15・2・14 刑集 57 卷 2 号 121 頁
- 第06回 最大判平成 29・3・15 刑集 71 卷 3 号 13 頁
- 第07回 最二小判昭和 41・7・1 刑集 20 卷 6 号 537 頁
- 第08回 最大判昭和 45・11・25 刑集 24 卷 12 号 1670 頁
- 第09回 最三小判昭和 58・7・12 刑集 37 卷 6 号 791 頁
- 第10回 東京高判平成 25・7・23 判時 2201 号 141 頁
- 第11回 最判平成 7・6・30 刑集 49 卷 6 号 741 頁
- 第12回 最判平成 23・10・20 刑集 65 卷 7 号 999 頁
- 第13回 東京高判昭和 58・1・27 判時 1097 号 146 頁
- 第14回 最二小決平成 17・9・27 刑集 59 卷 7 号 753 頁
- 第15回 最判平成 18・11・7 刑集 60 卷 9 号 561 頁

5. 成績評価方法：

演習における報告内容，討論への貢献度による。

6. 教科書および参考書：

判例・裁判例の原文は，演習中に配布する。その他の参考文献（関連する論文，評釈等）については，演習中に指示する。

7. 授業時間外学習：

演習中に指示する。

8. その他：

履修者は，法学部又法科大学院で開講されている刑事訴訟法関連科目を履修済みの者に限る。

履修を希望する者は，担当教員のウェブサイトに記載されているメール・アドレスに連絡すること。

科目名：	刑事訴訟法実務演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大谷 祐毅	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：ubjhczy

連絡方法は Google Classroom において案内する。

1. 授業題目：

刑事訴訟法の基本問題

2. 授業の目的と概要：

最近の裁判例・論文・立法等を素材としつつ、今日の刑事訴訟法が当面している基本的問題について検討を加えることにより、刑事訴訟法に関する知識・理解を深める。

This course aims (1) to provide a basic understanding of criminal procedure in Japan and (2) to develop problem analysis and proposal abilities for research in this area through discussion of various topics.

3. 学習の到達目標：

刑事訴訟法に関する知識・理解を深めるとともに、主体的な調査、研究とそれを踏まえたプレゼンテーション、ディスカッションを通じ、問題発見能力、分析力・思考力、表現力を高めることも狙いとする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

今後の COVID-19 の状況や参加者の人数と各人の希望等を踏まえて、参集式又はオンライン（リアルタイム型）で行う。詳細は Google Classroom において案内する。

テーマごとに報告者を定め、報告者の調査・研究をもとに全員で議論する形式で進める。研究報告のテーマと分担は、参加者の関心も踏まえ、第1回の演習において決定する。

報告者はレジュメを作成し、参加者はレジュメを手掛かりに各回のテーマについて予習をして、演習に臨むこと。参加者の人数によって変動し得るが、10回程度の研究報告と、その他共同研究等を行うことを予定している。

オンライン授業の実施により以上の予定には変更があり得る。この点は第1回の演習において案内する。

5. 成績評価方法：

平常点（出席、報告や報告後の質疑応答の内容、議論への参加状況）により評価する。

6. 教科書および参考書：

資料は必要に応じ指示または配布する。

三井誠編『判例教材刑事訴訟法』（最新版）を使用する。

7. 授業時間外学習：

授業内容・方法に記載したとおり。

8. その他：

刑事訴訟法についての基本的な知識を修得していること。この点を確認するため、事前に教務係を通じて講師に連絡をとること。

なお、この演習は、学部演習との合併で開講する。

科目名：	民法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	池田 悠太	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業に関する連絡は Google Classroom を用いて行う。クラスコードは「n67qzbc」。

1. 授業題目：

民法文献講読——民事責任法文献講読

2. 授業の目的と概要：

民事責任法（契約責任及び不法行為責任を念頭に置く。）については、近時、法律雑誌で特集が組まれたり（論究ジュリスト 16号（2016年）「不法行為制度のあり方を考える」、論究ジュリスト 30号（2019年）「震災・原発事故と不法行為法」）、本格的な論文集が出版されたりしており（瀬川信久ほか編『民事責任法のフロンティア』（有斐閣、2019年）、中原太郎編著『現代独仏民事責任法の諸相』（商事法務、2020年））、関心の高まりが見られる。このような状況の中で、本演習では、たとえばそれらに掲載された論文を読むことを通じて、民事責任法に関する問題の所在を発見し、問題の検討を深める。あわせて、（講義で行われることになる民法解釈とは別のレベルで）民法学が何をしているのかを考える。

In this seminar, we examine several recent articles in order to think more widely and more deeply about the civil responsibility.

3. 学習の到達目標：

民事責任法の内容に関する視野を広げ、理解を深めるとともに、民法に対する民法学によるアプローチのありようを知る。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

演習形式（オンライン（リアルタイム型）又は対面。初回にオンラインで相談のうえ決定する。）による。第1回に、担当教員が、内容的な問題提起を行うとともに、文献読解の際の注意点についての説明を行う。第2回以降は、7つの文献を取り上げて、どのようなどのような目的でどのような内容が書かれているのか、それについて何が言えるか等について、担当者が報告を行い、それに基づいて全員で議論を行う。取り上げる文献は、さしあたり、「授業の目的と概要」欄に記載したものの中から選ぶことを想定しているが、短編のものから長編のものまで、各自の関心や開講時点での出版状況に応じて、第1回に参加者と相談のうえ決定する。

5. 成績評価方法：

出席・報告・議論の状況による。

6. 教科書および参考書：

教科書は特に指定しない。参考書は初回に紹介する。

7. 授業時間外学習：

担当回については、報告を準備する。それ以外の回については、議論に参加する準備をする。

8. その他：

「不法行為法」（や「契約法・債権総論」）を受講済あるいは受講中であることが望ましいが、自習することができれば十分である。講義で行われることになる（民）法解釈とは別のレベルで（民）法学に触れたい、論文を読みたい、といった関心からの参加も歓迎する。

科目名：	民法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鳥山 泰志	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
単位数：		週間授業回数：	2回隔週
配当学年：	-	対象学年：	-
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

民法実務演習

2. 授業の目的と概要：

判例を題材とする報告・討論をする。

3. 学習の到達目標：

民法に関する知識をより確実なものとするとともに、自分の考えを他人に伝え、他人の考えを理解する能力を高める。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回の題材となる判例をこちらで提示する。参加者の1人がそれを報告し、全員で議論する。初回と第2回は、判例の調査・報告をしたことがないものためにその方法を教授する。学生からの報告は、残りの回で行う。報告者の担当回数は、参加者の人数に応じて決めるが、最低、1回は報告してもらう。

5. 成績評価方法：

平常点（具体的には、報告の良し悪しと議論への参加状況）により評価する。

6. 教科書および参考書：

特に指定しない。

7. 授業時間外学習：

報告者が担当判例を徹底的に調べ上げることは当然のことである。報告しない者にも、一定の予習をすることで、議論に参加するための準備をしておくことが期待される。

8. その他：

民法総則を履修済みであることを前提に進める。

なお、本演習は、学部演習と合同で行う。

科目名： 民法演習Ⅱ	科目区分： 大学院科目	
担当教員： 吉永 一行	開講期： 後期	単位数： 2
授業形態： 演習	使用言語： 日本語	週間授業回数： 2回隔週
配当学年： -	対象学年： -	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

メールアドレスは Yoshinaga.TU+2021@gmail.com である。

1. 授業題目：

民法に関する日本語文献を読む。

2. 授業の目的と概要：

民法に関する日本語文献を講読し、日本民法学をめぐる幅広い問題について議論を行う。

Students read the literature on Japanese civil law and discuss a wide range of issues surrounding Japanese civil law.

3. 学習の到達目標：

文献の購読を通じて、民法に関する基本的知識とともに、選定されたテーマについての議論状況を把握する。さらに、法的議論の方法やその特徴などについても考察する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回、報告担当者に文献の要約を提出してもらい、参加者全員で文献の内容を踏まえた議論を行う。

1. ガイダンス

2～15. 文献の講読と議論

5. 成績評価方法：

出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

受講者と相談の上、決定する。

7. 授業時間外学習：

担当回における要約の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

8. その他：

授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

科目名：	民法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	吉永 一行	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

メールアドレスは Yoshinaga.TU+2021@gmail.com である。

1. 授業題目：

民法に関するドイツ語文献を読む。

2. 授業の目的と概要：

民法に関するドイツ語文献を講読し、比較法的研究についての素養を修得する。

Students read the literature on German civil law and are trained on comparative legal research.

3. 学習の到達目標：

ドイツ語文献の購読を通じて、ドイツ民法に関する基本的知識とともに、選定されたテーマについての議論状況を把握する。さらに、得られた知識を通じて、日本における議論状況を相対化し、比較法的研究につなげる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回、報告担当者にドイツ語文献の日本語訳を提出してもらい、参加者全員で検討する。適宜、内容についても議論を行う。

1. ガイダンス

2～15. 文献の講読と日本語訳の検討

5. 成績評価方法：

出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

受講者と相談の上、決定する。

7. 授業時間外学習：

担当回における翻訳の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

8. その他：

授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

ドイツ語の能力について不安があれば、事前に担当教員に相談すること。

科目名：	民法実務演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	池田 悠太	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業に関する連絡は Google Classroom を用いて行う。クラスコードは「sm7cdea」。

1. 授業題目：

民法判例研究——相続法における民法総則・物権総則・債権総則

2. 授業の目的と概要：

相続による権利変動すなわち物権や債権の変動は、民法典の第5編に置かれた規定（狭義の相続法）の適用対象であるのみならず、第1編から第3編までに置かれた規定、特に民法総則・物権総則・債権総則の規定対象でもあると考えられる。そのため、それらがどのように適用されるかという問題が検討対象となるところ、その検討にあたっては一方で民法総則・物権総則・債権総則の、他方で相続法の理解が問われることになる。本演習では、相続法に関する重要判例とされているもののうち、民法総則・物権総則・債権総則に関係するものをいくつか取り上げて検討することを通じて、この問題について考察を行う。また、2018年相続法改正を経た現在における判例の意義についても検討する。

In this seminar, we examine several cases which are said to be leading cases about inheritance, in order to consider the question of how general provisions of the civil law, those of the law of real rights and those of the law of claims are applied to changes in rights by inheritance. We also consider the meaning which those cases have after the revision in 2018.

3. 学習の到達目標：

民法総則・物権総則・債権総則及び相続法を中心として民法の内容に関する理解を深めるとともに、民法研究の方法としての判例研究について理解を深める。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

演習形式（オンライン（リアルタイム型）又は対面。初回にオンラインで相談のうえ決定する。）による。第1回に、担当教員が、内容的な問題提起を行うとともに、判例研究の方法についての説明を行う。第2回以降は、7つの判例を取り上げて、判例の意義について担当者が報告を行い、それに基づいて全員で議論を行う。取り上げる判例としては、さしあたり、法律行為の解釈と遺言に関する最判平成5年1月19日民集47巻1号1頁、無権代理と相続に関する最判平成5年1月21日民集47巻1号265頁、取得時効と遺留分に関する最判平成11年6月24日民集53巻5号918頁、物権変動と遺産分割に関する最判昭和46年1月26日民集25巻1号90頁、物権変動と遺言に関する最判平成14年6月10日家月55巻1号77頁、詐害行為取消権と遺産分割に関する最判平成11年6月11日民集53巻5号898頁、多数当事者の債権債務関係と共同相続に関する最大判平成28年12月19日民集70巻8号2121頁、が予定されている。

5. 成績評価方法：

出席・報告・議論の状況による。

6. 教科書および参考書：

教科書は特に指定しない。参考書は初回に紹介する。

7. 授業時間外学習：

担当回については、報告を準備する。それ以外の回については、少なくとも判決文の全文を読み、議論に参加する準備をする。

8. その他：

「民法総則」「物権法」「契約法・債権総論」「家族法」を受講済あるいは受講中であることが望ましいが、自習することができれば十分である。

科目名：	民事手続法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	今津 綾子	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：uuynjae

質問等は Google Classroom 上で受け付ける。

1. 授業題目：

民事手続法演習 I

2. 授業の目的と概要：

< Google Classroom クラスコード：uuynjae >

民事訴訟手続（とりわけ判決手続）において生起する諸問題について理解を深めるとともに、法的討論における技術の向上を図る。

The objective of this course is to learn important issues of Civil Procedure and develop to improve legal discussion skills.

3. 学習の到達目標：

判決手続に関する基本的な理解の定着を図る。

受講者間の討論を通じて、多角的なものの見方ができるようにする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：**【授業内容】**

各回に一人の報告者をおき、任意のテーマを設定して報告してもらう。

報告をもとに、受講者間で討論をおこない、理解を深める。

詳細については初回授業時に指示する。

【授業実施方法】

オンライン（リアルタイム型）により実施する。

クラスコード：uuynjae

5. 成績評価方法：

報告内容のほか、各回の討論への参加状況による。

6. 教科書および参考書：

初回授業時に指定する。

7. 授業時間外学習：

報告者となっている回につき、報告レジュメの作成をお願いします。

報告者となっていない回についてはとくに指示しませんが、テーマにつき事前に教科書等を確認してください。

8. その他：

学部演習と合同でおこなう。

科目名：	民事手続法演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂田 宏	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom のストリーム欄を通じて行う。【クラスコード：sxb5thi】

1. 授業題目：

民事手続法演習Ⅱ

2. 授業の目的と概要：

本演習では、民事訴訟法の重点問題につき基本的な理解を築き上げつつ、得られた知識が実務においてどのように用いられてゆくのかを理解することにより、法科大学院への架橋の役割を果たすことを目的とする。教材としては、三木浩一＝山本和彦編『ロースクール民事訴訟法（第5版）』（有斐閣）の中から重点問題について受講者が報告して、全員で検討し、理解することを目指す。教材・基本書及び参考書からの予習に基づき、ディスカッションに加わることを出席に関する必須条件とする。演習における積極的な発言・主張・質問は大いに歓迎する。

This seminar teaches the basics of the Civil Procedural Law especially from practical points of view. The textbook in Tohoku Lawschool is used in this seminar: K.MIKI/K.YAMAMOTO, Law School; Civil Procedural Law.

3. 学習の到達目標：

1. 民事訴訟法の基本的理解を習得する。
2. 理論と実務（判例）との異動を説明することができる。
3. 得られた知識が実務においてどのように用いられてゆくのかを理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

- 第1回：オリエンテーション
- 第2回：法的三段論法
- 第3回：民訴法142条を巡って（Unit 1）
- 第4回：当事者能力・当事者適格（Unit 4）
- 第5回：確認の利益（Unit 5）
- 第6回：処分権主義（Unit 7）
- 第7回：弁論主義（Unit 9）
- 第8回：文書提出命令（Unit 13）
- 第9回：一部請求（Unit 16）
- 第10回：既判力の客観的範囲（Unit 17）
- 第11回：既判力の基準時（Unit 18）
- 第12回：既判力の主観的範囲（Unit 19）
- 第13回：定期金賠償（Unit 20）
- 第14回：訴訟承継（Unit 24）
- 第15回：総括

5. 成績評価方法：

成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これを行う。配点比率は報告6：発言4である。

6. 教科書および参考書：

- 〈教材〉三木浩一＝山本和彦編『ロースクール民事訴訟法（第5版）』（有斐閣）
- 〈基本書；推奨〉三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法』（有斐閣・最新版）
- 〈参考書〉高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選』（最新版）

7. 授業時間外学習：

適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

8. その他：

初回演習日を説明会兼選考の時とする。なお、メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jp である。

科目名：	民事手続法演習Ⅲ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	宇野 瑛人	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

メール (uno@law.tohoku.ac.jp) GoogleClassroom (クラスコード：fgdykf7)

1. 授業題目：

民事訴訟法の理論と解釈論

2. 授業の目的と概要：

我が国の民事訴訟法（判決手続）について、既に基礎的な知識を体得している者を念頭に、一定の事例を基にした演習教材、あるいは論文を素材として、少人数での双方向的議論を通じて、より発展的な問題に対処が可能となるように、既得知識の深化を図ることを目的とする。

This class is intended for students who already have some basic knowledges of the Japanese Civil Procedure Law.

They will aim to deepen such knowledges in order to deal with more advanced issues, working on case studies, reading articles or theses, and discussing among participating students.

3. 学習の到達目標：

1. 講義科目によって習得した民事訴訟法の基本的知識をより確実に定着させる。
2. 当該基本的知識を現実の問題に適切に適用することができる。
3. 当該基本的知識を深化させ、より発展的な問題に対処することができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

■演習の進め方と題材

毎回特定の民事訴訟法（判決手続）に関する法学的テキストを題材として取り上げ、各自での事前講読を前提に、参加者同士でその意味を議論・考察する方法で進める。

さしあたり、事例演習形式の教材を用いることを予定しており、例えば、長谷部由起子ほか編著『基礎演習民事訴訟法 第3版』（弘文堂、2018）が候補となる（初回に目次のコピーを配布する）。

それ以外に、参加者からの希望と参加者の能力に応じて、より本格的な論文や判例（ないしその）評釈にチャレンジすることもあり得る（これも、初回演習時にサンプルを回覧する可能性がある）。

■演習の形式

演習室において対面式で行うことを予定している。

但し、新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはオンライン（Zoom）形式による演習に切り替える可能性があるため留意されたい。また、参加者が極めて少人数であり、かつ当該参加者がオンラインでの演習を望む場合、オンライン形式に切り替えることが可能である。

■申込み方法等

参加を希望する学生は、演習の申込み期限までに、別途教員へのメール（アドレスは上記連絡方法を参照）にて、

①関心のある民事訴訟法上の問題（可能な限り特定されていることが望ましい）

②演習中に取り上げてほしい特定の文献・判例・論文等（あれば）

を伝えること。

参加希望者が多数にのぼる場合、民事訴訟法を中心とした実定法専門科目の成績と上記①②の記載の内容に照らして履修許可者を決定する。

演習の実質を維持すること及び感染防止策を講じた対面実施の都合上、共同開講される学部の演習の参加者と合わせて最大8名を上限とする。

5. 成績評価方法：

演習への実質的貢献度（演習中に議論に実質的に参加できているかどうか）によって評価する。単に出席するだけでは評価の対象とはならない為注意すること。

6. 教科書および参考書：

シラバス本文に記載したもの。

7. 授業時間外学習：

毎回取り上げるテキストは事前に予習として十分に読み込まれ、参加者が各自の疑問点・その回の演習で解決し

たい問題が明確化されていることが前提となる。

8. その他：

「授業の目的と概要」及び「学修の到達目標」に記載した通り、本演習は民事訴訟法について基本的な知識が既にある者を念頭に置いている。学部講義の「民事訴訟法」の単位取得は要件ではないが、それと同等の知識を既に習得していない者が参加を希望する場合、相応の自習を要求することになる。

科目名：	商法演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	得津 晶	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom を用いる。クラスコードは wul6k4w（学部の授業と共通）である。

1. 授業題目：

Designing "Handbook of Commercial Law Research" 『商法研究ハンドブック』を考える

2. 授業の目的と概要：

This seminar is designed just for students who is planning to write master thesis or dissertation relating to commercial law (corporations, security law, commercial transaction, commercial general rules, check transaction, insurance law, and transportation law). At this class, students should learn how to choose the topic for their thesis, how to write paper, how to search previous studies, how to read academic paper, how to write casenotes.

Google Classroom's class code is wul6k4w, which is same as undergraduate class.

商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆する学生を対象に研究テーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法について、基本的なヒントとなるものを考え、実践していく。

Google Classroom のクラスコード： wul6k4w（学部の授業と共通）

3. 学習の到達目標：

Students should learn how to choose the topic for their thesis relating to commercial law (corporations, security law, commercial transaction, commercial general rules, check transaction, insurance law, and transportation law), how to write paper, how to search previous studies, how to read academic paper, how to write casenotes.

商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆するためのテーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法を身に着ける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In Civil Law Studies, Atsushi OMURA et al., Civil Law Research Handbook, (Yuhikaku, 2000) helps the graduate school students who want to be civil law scholars to learn the method and disciplines of civil law research and to write papers. On the contrary, Commercial Law, or Corporate Law, does not have such a guidebook relating to discipline and method to write papers. However, Commercial Law students also can learn from this handbook. In fact, many commercial law scholars read this book and searched for the discipline and the method to write thesis, considering the difference between civil law and commercial law and getting advice from teachers and colleagues.

These days, many students came to the graduate school from many different fields, for instance from foreign countries or private companies. They have to launch to write the first thesis without enough opportunities to learn the method and discipline of legal studies in Japan. Therefore, in this class, students read this book and learn the modification to adjust it to commercial law from other papers and casenotes.

1. Introduction of "Civil Law Research Handbook."

2. Reading Commercial Law Papers (Kazuma Tsunoda, Processes to Determine and Affirm the Management Compensation) TBD

3. Chapter 1 of "Civil Law Research Handbook."

4. Chapter 2 of "Civil Law Research Handbook."

5. Chapter 3 of "Civil Law Research Handbook."

6. Chapter 4 of "Civil Law Research Handbook."

7. Chapter 5 of "Civil Law Research Handbook," and Choosing Papers

8. Analyzing Papers 1

9. Analyzing Papers 2

10. Analyzing Papers 3

11. Appendix of "Civil Law Research Handbook" (Casenote)

12. Choosing Cases
13. Analyzing Cases
14. Planning Research Agenda and Literature List 1
15. Planning Research Agenda and Literature List 2

民法学においては大村敦志＝道垣内弘人＝森田宏樹＝山本敬三『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000年）が（批判もあるものの）民法研究者となりたい大学院生に対して民法学の研究手法、論文執筆法を教授するものとして一つのモデルを示している。これに対して、商法学にはこのような研究手法、論文執筆法を概説した書物はない。ただし、同書の記載の多くは商法においても妥当するものであることから、多くの商法研究者は同書を読み、商法と民法の方法論の違いを踏まえ、指導教授や先輩の助言も受けながら、論文執筆法・研究手法を模索してきた。だが、近時、様々なバックグラウンドをもった入学者が増えたことから、日本の法律学の研究としての方法論、研究論文の執筆方法等を身に着ける時間のないままに、第一論文の執筆に迫られる学生が増えてきている。そこで、同書を読み進めながら、『商法研究ハンドブック』であれば同書の内容をどのように修正するのかを、実際の商法の学術論文や判例評釈も読みながら、検討していく。

1. 『民法研究ハンドブック』序論＋イントロダクション
 2. 実際の論文を読む（津野田一馬「経営者報酬の決定・承認手続」）変更の可能性あり
 3. 『民法研究ハンドブック』第1章
 4. 『民法研究ハンドブック』第2章
 5. 『民法研究ハンドブック』第3章
 6. 『民法研究ハンドブック』第4章
 7. 『民法研究ハンドブック』第5章＋論文選択
 8. 実際の論文の検討・1
 9. 実際の論文の検討・2
 10. 実際の論文の検討・3
 11. 『民法研究ハンドブック』補論（判例評釈）
 12. 実際の判例＋判例評釈の検討
 13. 研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・1
 14. 研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・2
 15. 研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・3
5. **成績評価方法：**
毎回提出してもらうメモ（20%）＋2－3回ある報告の内容（80%）
6. **教科書および参考書：**
教科書：大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000）
7. **授業時間外学習：**
『民法研究ハンドブック』のみならず、実際の商法の論文を読んでもらい、要約を作成し、報告するなどの大量のホームワークを実施してもらう。
8. **その他：**
2019年度商法演習VI、2020年度商法演習Vと同一内容であるため、同演習を履修した学生は本演習を履修できない。ただし、研究生・聴講の形で履修した学生は、本演習を履修できる。

指定教科書『民法研究ハンドブック』以外にもいくつかの論文を読むことになる。このコピーを自力で獲得できることをもって本授業の受講資格としたい。基本的には雑誌であれば法学研究棟1階法学部図書室にある資料を用いる。

商法の論文を読む時間、メモの作成、報告に大量のホームワークを義務付けるため、授業履修のバランスには留意すること。「ほかの授業が忙しいので」という言い訳は認めない。

本授業では、広義ではあるにしてもあくまで商法を素材におこなう。ほかの科目を先行する学生にとっても有用な内容かどうかはわからないが、この授業で扱うのはあくまで広義の商法（取引法分野であれば民法も含まれる）の論文・判例評釈・論文作成メモである。それ以外の研究テーマは本授業では認めない。

科目名：	商法演習V	科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田 果	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

mk7tkgs

Classroom 上で質問を受け付ける

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

1. 授業題目：

Banking Law and Regulation

2. 授業の目的と概要：

Today, the environment surrounding the banking industry is rapidly changing. Thus, we need to understand the basic principles of banking law and regulation and explore whether the current mode of banking regulation should be modified or not.

3. 学習の到達目標：

Participants will understand the basic principles of banking law and regulation. In the end, they can evaluate the current banking regulation in Japan and discuss its future.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

We will read the basic textbook of banking law and regulation.

If we have any time at the end of the course, we will also discuss the current Japanese regulation.

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

5. 成績評価方法：

Class participation (100%)

6. 教科書および参考書：

Kern Alexander, Principles of Banking Regulation (2019, Cambridge UP)

7. 授業時間外学習：

Participants need to prepare for the classes by reading the assigned materials.

8. その他：

Please refer instructor's website for updates:

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目名：	商法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	吉原 和志	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード powegf4

質問等は、メールで随時受け付ける（kazu@law.tohoku.ac.jp）。

1. 授業題目：

会社法の判例を読んでみる

2. 授業の目的と概要：

会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を読み、会社法の基礎的な考え方を身に付ける。

対面授業が可能な状況であれば、授業は対面授業の形式で行いたいですが、コロナ感染状況によって、オンライン授業（zoomを用いる）に切り替えることありうる。

必要な連絡およびレジュメや関連資料の配付は、ISTU または Google Classroom を通じて行う。

This course addresses various types of corporate law problems by reading fundamental cases in Japan.

3. 学習の到達目標：

具体的な判例を通じて、株式会社の仕組みや運営のなかで、なぜそのような紛争が生じるのか、どのような事実関係の下で紛争が生じるのか、関係者の利害を適切に調整するためには、どのようなルールがありうるのか、判旨はどのような理論構成にもとづいてどのようなルールを採用しているのか、判旨が採用するルールに問題はないのかといったことを理解できるようにする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

会社法は学生の日常生活とは関係が薄く、なじみにくい、感覚がつかめないという感想をよく聞くが、会社法は、小規模で閉鎖的な会社から大規模な上場会社まで、それらの経済活動の法的枠組みを提供して重要な機能を果たすとともに、経済の発展・変動に応じて急速に進化を続けており、動的でとても面白い法分野である。

この演習では、会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を用い、毎回1件を取り上げて検討する。

担当者は事前にレジュメを作成し、参加者は判例とレジュメに眼を通して演習に臨むこととする。当日は、担当者による報告の後、質疑および討論を行う。

（担当者がいない回は、1つの主題を設定し、教員が主導し、質疑応答を交えながら、関連する2～3件の判例を読んでいく。）

5. 成績評価方法：

授業における出席状況、報告や討論の状況を総合的に勘案して評価する。

6. 教科書および参考書：

開講時に指示する。

7. 授業時間外学習：

授業内容・方法に記載したように、参加者は判例と事前に配布されるレジュメに眼を通して演習に臨むこととする。

8. その他：

（既に会社法を一通り学習していることが望ましいが、）今年度後期の学部講義〔会社法Ⅰ・Ⅱ〕を聴講・履修することを予定している者も歓迎する。

科目名：	実証分析演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田 果	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

upr7uhr

Classroom 上で質問を受け付ける

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

1. 授業題目：

Introduction to Empirical Analysis (or Introduction to Empirical Legal Studies)

2. 授業の目的と概要：

Today many people realize that knowing and understanding data can make difference. Even the field of law, where textual and qualitative analyses have long been the tradition, is no exception. In order to understand the social impact of a specific legal rule, it would be better to rely on actual data.

The focus of this year is data visualization. In this seminar, we focus on how to analyze data employing statistical programming software and visualize them. The main software is 'R'. R is an open software and you can download it for free.

3. 学習の到達目標：

Whatever field you are working on --- law, political science, and other social science ---, you will learn various techniques of quantitative empirical analysis.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In each class meeting, a designated participant needs to sum up and present the contents of the reading assignment of the week. The reporter of the week is required to complement the reading assignments in order to help the understanding of other participants. Each participant should have a (laptop) PC in order to install R (and Rstudio) and to run practices. Although mathematics and programming are not prerequisites for this course, some basic knowledge of these areas will be helpful.

At the end of the seminar, each participant is required to present his or her own research agenda. Each participant can get feedbacks.

The topics covered in the seminar will include:

Introduction to quantitative analysis

Introduction to R

Data visualization

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

5. 成績評価方法：

Class participation (80%)

Presentation at the end of the seminar (20%)

6. 教科書および参考書：

Tentatively, we are planning to use

Kieran Healy, Data Visualization: A Practical Introduction (Princeton UP, 2018)

キーラン・ヒーリー「実践 Data Science シリーズ データ分析のためのデータ可視化入門 (KS 情報科学専門書)」

(講談社, 2021)

7. 授業時間外学習：

It is highly recommended that you practice the analyses outside of class meetings because you can learn how to do statistical analysis only by practicing by yourself.

8. その他：

You can check the updates for this seminar at:

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目名：	実証分析演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	森田 果	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

w6slvjs

Classroom 上で質問を受け付ける

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

1. 授業題目：

Introduction to Empirical Analysis (or Introduction to Empirical Legal Studies)

2. 授業の目的と概要：

This seminar is a sequel of the seminar of the summer semester. The purpose and outline of the seminar is identical with it. However, those who have not participated during the summer semester are also eligible to take this course.

3. 学習の到達目標：

Whatever field you are working on --- law, political science, and other social science ---, you will learn various techniques of quantitative empirical analysis using R.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In the fall semester, seminar participants tackle specific empirical issues. Participants will engage in research design, data collection, data cleaning, and statistical analysis of the data.

In case no participant has any specific research agenda, we might be interested in learning the visual presentation of data.

(授業実施方法：授業人数次第で対面もしくはリアルタイム型オンライン)

5. 成績評価方法：

Class participation (100%)

6. 教科書および参考書：

TBA

7. 授業時間外学習：

It is highly recommended that you practice the analyses outside of class meeting because you can learn how to do statistical analysis only by practicing by yourself.

8. その他：

You can check the updates for this seminar at:

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目名：	知的財産法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	蘆立 順美	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：zivnvoq 授業に関する連絡や質問の受付は、Classroom を使用して行う。

1. 授業題目：

知的財産法演習 I

2. 授業の目的と概要：

知的財産法に属する法律のうち、主に、著作権法や不正競争防止法に関する文献や裁判例を素材とし、同法の基本論点について検討することを通じて、これらの法律についての理解を深めることを目的とする。具体的なテーマは、参加者の関心に応じて決定する（参加者の関心によっては、上記以外の知的財産法に属する諸法を扱うこともある）。

This course aims to help each student to deepen his or her understanding of trademark law and unfair competition law through an analysis of famous cases and papers related to some fundamental issues.

3. 学習の到達目標：

各法の基本的内容と制度趣旨等の理解を深めるとともに、基本的論点について、問題状況を整理・分析し、検討・議論する能力を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、原則として対面で実施する予定である。ただし、コロナウィルスの状況により、オンライン（リアルタイム）に変更する可能性がある。

担当者が割り当てられた文献等について報告を行い、その後、全員で質疑・討論を行う。

報告者は、担当の文献等について熟読し、その内容を整理、分析したうえで報告することが求められる。参加者は、事前に文献を読んだうえで、積極的に議論に参加することが望まれる。したがって、履修者は知的財産法に関する基礎的知識を有していることが望ましい。

演習の進め方に関する詳しい説明、取り扱う内容や担当の割り当ての決定については第1回目に行うので、必ず出席すること。

5. 成績評価方法：

報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

6. 教科書および参考書：

文献は、適宜配布する。知的財産法の条文が記載された六法または法規集（コピーまたは電子媒体も可）を必ず用意すること。なお、条文は必ず最新のものを用意すること。

参考書等については、授業等で適宜紹介する。

7. 授業時間外学習：

授業前は、指定された文献を読み、内容や疑問点を確認しておくこと。授業後は、授業で扱った文献の内容、関連する学説や裁判例について復習し、扱った論点について考えを整理しておくこと。

8. その他：

受講には、知的財産法に関する基礎的知識を有していることが求められる。学部演習と合併開講。

科目名：	知的財産法演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸次 一夫	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：s2t5ixg

質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。

1. 授業題目：

知的財産法演習Ⅱ

2. 授業の目的と概要：

特許法に関する判例・裁判例や文献を素材として、同法の基本的論点についての検討を通し、同法の理解を深める。

This course aims to help each student to deepen his or her understanding of Patent Law through analysis of famous cases and papers related to some fundamental issues of Patent Law.

3. 学習の到達目標：

特許法に関する知識の定着を図り、理解を深めるとともに、判例・裁判例や文献を通し、法的論点について検討、議論する能力を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、対面とオンライン(リアルタイム型)とを併用して実施する。対面で行う回については、オンライン(リアルタイム型)での参加も可能なハイブリッド型を採用する予定。

①授業内容

担当者が割り当てられた判例・裁判例等について報告を行い、その後、参加者全員で質疑・討論を行う。報告者は、判例・裁判例等を精読した上で論点を整理したレジュメを作成し、報告することが求められる。参加者は、事前にレジュメ等を読んだ上で、積極的に議論に参加することが求められる。「発明・特許要件」、「権利取得手続」、「審判手続」、「審決取消訴訟」、「特許権の帰属」等の論点を扱う予定。

②進度予定

1. ガイダンス (演習の進め方の説明、判例・裁判例等の割当て等)

2. 特許法関連資料の収集方法 (図書館の使い方)

3-14. 判例・裁判例等の検討

15. 総括

5. 成績評価方法：

報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

6. 教科書および参考書：

教科書：小泉直樹=田村善之編『別冊ジュリスト 244号 特許判例百選〔第5版〕』(有斐閣, 2019)

※ 最新の特許法の条文を各自準備し、持参すること(コピー、電子媒体も可)。

参考書：

(1) 平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法〔第2版〕』(有斐閣, 2020)

(2) 前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』(弘文堂, 2021)

(3) 島並良=上野達弘=横山久芳『特許法入門』(有斐閣, 2014)

(4) 高林龍『標準 特許法〔第7版〕』(有斐閣, 2020)

(5) 中山信弘『特許法〔第4版〕』(弘文堂, 2020)

(6) 田村善之=時井真=酒迎明洋『プラクティス知的財産法 I 特許法』(信山社, 2020)

(7) 特許庁 WEB (ホーム > 制度・手続 > 法令・基準 > 法令改正の解説)

7. 授業時間外学習：

報告担当者は、担当する判例・裁判例等について報告の準備を行う。他の参加者もレジュメ等を事前に読み、検討を行っておく。

8. その他：

主として実践的教育から構成される実務・実践的授業/Practical business

科目名：	知的財産法演習Ⅲ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸次 一夫	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：t7gdfon

質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。

1. 授業題目：

知的財産法演習Ⅲ

2. 授業の目的と概要：

特許法に関する判例・裁判例や文献を素材として、同法の基本的論点についての検討を通し、同法の理解を深める。

This course aims to help each student to deepen his or her understanding of Patent Law through analysis of famous cases and papers related to some fundamental issues of Patent Law.

3. 学習の到達目標：

特許法に関する知識の定着を図り、理解を深めるとともに、判例・裁判例や文献を通し、法的論点について検討、議論する能力を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、対面とオンライン(リアルタイム型)とを併用して実施する。対面で行う回については、オンライン(リアルタイム型)での参加も可能なハイブリッド型を採用する予定。

①授業内容

担当者が割り当てられた判例・裁判例等について報告を行い、その後、参加者全員で質疑・討論を行う。報告者は、判例・裁判例等を精読した上で論点を整理したレジュメを作成し、報告することが求められる。参加者は、事前にレジュメ等を読んだ上で、積極的に議論に参加することが求められる。「特許権の効力と制限」、「特許権侵害」、「実施権」等の論点を扱う予定。

②進度予定

1. ガイダンス (演習の進め方の説明、裁判例等の割当て)
2. 特許法関連資料の収集方法 (図書館の使い方)

3-14. 判例・裁判例等の検討

15. 総括

5. 成績評価方法：

報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

6. 教科書および参考書：

教科書：小泉直樹=田村善之編『別冊ジュリスト 244号 特許判例百選〔第5版〕』(有斐閣, 2019)

※ 最新の特許法の条文を各自準備し、持参すること(コピー、電子媒体も可)。

参考書：

- (1) 平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法〔第2版〕』(有斐閣, 2020)
- (2) 前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』(弘文堂, 2021)
- (3) 島並良=上野達弘=横山久芳『特許法入門』(有斐閣, 2014)
- (4) 高林龍『標準 特許法〔第7版〕』(有斐閣, 2020)
- (5) 中山信弘『特許法〔第4版〕』(弘文堂, 2019)
- (6) 田村善之=時井真=酒迎明洋『プラクティス知的財産法 I 特許法』(信山社, 2020)
- (7) 特許庁 WEB (ホーム > 制度・手続 > 法令・基準 > 法令改正の解説)

7. 授業時間外学習：

報告担当者は、担当する判例・裁判例等について報告の準備を行う。他の参加者もレジュメ等を事前に読み、検討を行っておく。

8. その他：

主として実践的教育から構成される実務・実践的授業/Practical business

科目名：	経済法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	滝澤 紗矢子	開講期：	後期
授業形態：	演習	単位数：	2
配当学年：	-	使用言語：	2カ国語以上
		週間授業回数：	1回毎週
		対象学年：	-
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google classroom (クラスコード zlpamxp)

1. 授業題目：

競争法政策演習

2. 授業の目的と概要：

競争法政策分野の最新事例の検討を通じて、同分野の最先端でどのような問題が起きているのかを知り、関連する法規制を適切に当てはめた上で、どのように解釈適用を行うべきかについて、理解を深めることを目的とする。日本の事例に限らず、欧米の事例も対象とする。

日本語でも英語でも、競争法政策について論理的に思考できるようになる。

This seminar covers recent worldwide Competition related cases.

The objective of this seminar is for students to acquire an advanced understanding of competition law and policy, and its regulation.

3. 学習の到達目標：

- ・最新の競争法政策事例について論理的に検討できるようになる。
- ・EU・アメリカ競争法についても理解を深め、各国の競争法政策のあり方を比較検討する。

The goal of this seminar is for students to acquire an analytical way of competition law and their abilities in comparative legal studies on worldwide competition laws.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

初回は、担当教員が演習の進め方等について説明する。

2回目からは、毎回、原則として、一事例を扱う。

各自担当する事例を割り当て、各回の最初に当該文献について担当者に報告してもらい（30分程度）、それについて全員で議論を行う。

報告担当でない者も、毎回必ず予習をして議論に参加すること。

5. 成績評価方法：

出席、報告内容、議論への参加等の平常点による。期末にレポートを課すこともある。

6. 教科書および参考書：

資料を配布する。

競争法政策の概要を知るための教科書として、白石忠志『独禁法講義（第9版）』（有斐閣）

7. 授業時間外学習：

詳細は授業中に指示するが、授業で扱う事例について毎回各自十分に読み込んでくるほか、事例理解に必要な背景知識については参考書等を用いて理解を深めること。

8. その他：

- ・初回は履修者向けガイダンスを行う。
- ・この演習は原則として毎回演習に参加でき、競争法政策に関心がある学生を念頭に置いている。
- ・「経済法」の授業を未履修の学生も歓迎するが、その場合は、上記参考書等により自ら競争法の基本的考え方を学修すること。

科目名：	英米法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	芹澤 英明	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
クラスコード：lguhnt

1. 授業題目：

「最近のアメリカ合衆国最高裁判所の判例を読む」

2. 授業の目的と概要：

2020-2021年度開廷期を中心に、ここ数年にアメリカ合衆国最高裁で出された判例を輪読する。憲法判例が中心であるが、刑事法、経済法、商事法の領域もとりあげる。2005年に、最高裁首席裁判官が Rehnquist から Roberts に交代したことを受け、Rehnquist Court が20年間にわたって形成した判例法理が、Roberts Court の下でどのように継承されているかを追跡していく。また、2016年2月に Scalia 裁判官死去によって発生した Gorsuch 裁判官任命、2018年6月に引退した Kennedy 裁判官から Kavanaugh 裁判官への交替、2020年9月の Ginsburg 裁判官死去に伴う Barrett 裁判官任命といった、裁判官構成の変化の判例法理への影響についても検討する。

In this seminar, we will look at recent Supreme Court cases, mainly taken from 2020-2021 October Term. Many are constitutional cases, but cases in criminal law, economic or business law may also be included. We will also discuss the legal theories of each Justice, especially jurisprudence of recently appointed Justices Gorsuch, Kavanaugh and Barrett following Justice Scalia's death, Justice Kennedy's retirement and Justice Ginsburg's death under Trump's presidency.

3. 学習の到達目標：

実際の最高裁の判例を精読することで、アメリカ法の基本的な考え方を修得するとともに、その評釈を、最終レポート（ゼミ論文）の形でまとめることで、法的文書作成に必要なリサーチや表現力の基礎的な力を涵養する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1. ガイダンス
2. アメリカ合衆国最高裁の構成・手続・判例法の解説
3. 判例1 の読解（全員による輪読）
4. "
5. "
6. 判例2 の読解（全員による輪読）
7. "
8. 個別報告およびディスカッション（数件の判例を順次とりあげていく）
9. "
10. "
11. "
12. "
13. レポート（ゼミ論文）作成・添削指導
14. "
15. レポート（ゼミ論文）提出と講評

5. 成績評価方法：

演習における討論と最終レポート（ゼミ論文）を総合的に評価する。（最終レポートを提出しないと単位がとれないので注意すること。）

6. 教科書および参考書：

教材はプリントで配布する。
インターネット上の資料（<http://www.law.tohoku.ac.jp/~serizawa/>）その他参考文献は演習時に紹介する。

7. 授業時間外学習：

英語の判例・論文を読むので予習が必須。レポートの作成のため、図書館その他でリーガル・リサーチを行わなければならない。

8. その他：

主な教材は英語で提供される。英語の判例・文献を読む意欲がある者、英語の法律文献を用いて論文を作成する必要がある者、その他広く法律英語について興味がある者等向け。（今年度は法学部向け「英米法演習」との合併ゼミとして開講される。）

（履修要件）

人員十数名まで。

科目名： 法理学演習 I	科目区分： 大学院科目
担当教員： 樺島 博志	開講期： 前期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（前半）

2. 授業の目的と概要：

The Seminar of Jurisprudence A deals with selected topics from the cases that are categorized as "public law litigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic in the dispute resolution through the judicial instance.

3. 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に答える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

1 ガイダンス・研究倫理

2-3 公害・環境訴訟

4-5 薬害訴訟

6-7 食品被害訴訟

8-9 製造物責任訴訟

10-11 企業犯罪刑事訴訟

12-13 戦後補償訴訟

14-15 情報・プライバシー訴訟

5. 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容40%、質疑に対する応答20%、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容40%の観点から評価を行う。

6. 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。

事例集として、

「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊

を用いる

7. 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8. その他：

オンライン授業は、meetを用いたオンライン会議の方法による。

ISTUに掲示するので、参照すること。

授業科目名 [JD1000311] 法理学演習A

科目名： 法理学演習Ⅱ	科目区分： 大学院科目
担当教員： 樺島 博志	開講期： 後期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（後半）

2. 授業の目的と概要：

The Seminar of Jurisprudence B should develop further investigation conducted in the Seminar of Jurisprudence A. It therefore keeps dealing with selected topics from the cases that are categorized as "public law litigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic in the dispute resolution through the judicial instance.

Google Classroom

[JD118] 法理学演習 B 2020

クラスコード nf3gv4n

3. 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に答える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

1 ガイダンス・研究倫理

2-3 公害・環境訴訟

4-5 薬害訴訟

6-7 食品被害訴訟

8-9 製造物責任訴訟

10-11 企業犯罪刑事訴訟

12-13 戦後補償訴訟

14-15 情報・プライバシー訴訟

5. 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容40%、質疑に対する応答20%、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容40%の観点から評価を行う。

6. 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。

事例集として、

「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊

を用いる

7. 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8. その他：

[JD1000312] 法理学演習 B

科目名：	法理学演習Ⅲ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島 博志	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

Current Topics in Japanese Law

2. 授業の目的と概要：

Getting an overview on current topics in Japanese law and discussion to compare them with those in other legal cultures

3. 学習の到達目標：

Seminar conductor offers an overview on current topics in Japanese law.

Participant is expected to hold a presentation to compare the topics mentioned with those of their home society.

At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a assignment paper based on the oral presentation, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

I Introduction

II Topics to discuss:

2-3 Legal education in Japan

4-5 Contemporary issues related to Japanese constitution and supreme court

6-7 Modern history of Japanese environmental law

8-9 Legal disputes arisen from the Tohoku earthquake and tsunami

10-11 Impact of artificial intelligence onto the Japanese society in the near future

12-13 History of ideas in the modernization process of the Japanese society

14-15 War compensation and collective responsibility

5. 成績評価方法：

Contents and quality of the presentation 40%;

Competence in the discussion 20%;

Contents and quality of the final report paper 40%.

6. 教科書および参考書：

Literature will be mentioned in each topic by the seminar conductor.

7. 授業時間外学習：

Check the news everyday related to Japan and read a book on history of Japan

8. その他：

This course is provided online by means of the online conference system "meet".

Visit the site of this course in ISTU: "Internet School of Tohoku University".

Class Code: [JD1000313] Seminar of Jurisprudence C

科目名：	日本法制史演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本 忠久	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード evyfvop

1. 授業題目：

日本法制史に関する諸問題。

2. 授業の目的と概要：

日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.

3. 学習の到達目標：

文献や基本史料の内容を理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

対面式の演習を行う予定である。

どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。

5. 成績評価方法：

文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

コピー等を配布する。

7. 授業時間外学習：

コピー等の内容を復習する。

8. その他：

参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード evyfvop

科目名：	日本法制史演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本 忠久	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

日本法制史に関する諸問題。

2. 授業の目的と概要：

日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.

3. 学習の到達目標：

文献や基本史料の内容を理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。

5. 成績評価方法：

文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

コピー等を配布する。

7. 授業時間外学習：

コピー等の内容を復習する。

8. その他：

参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目名：	日本法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ローツ	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom classroom code: vt2c6rg.

This course will be taught online via Google Classroom. All class sessions except for the orientation will be taught real-time (Mondays 16:20-17:50)

If you have any questions, please contact me at roots.maia.b8@tohoku.ac.jp.

1. 授業題目：

Japanese Law and Society

2. 授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

This course will serve both as an introduction to Japanese law to those who are new to the subject, and a chance to analyze and discuss a wide range of issues in Japanese law and gain a more global perspective for those who have already taken courses in Japanese law. After learning/reviewing some basic concepts, we will be discussing a range of specific topics in different areas of Japanese law. Please note that this year there will be much more family law content (and fewer other topics) than previous years (see Preliminary Class Schedule below on details of topics that will be explored in this seminar). Where appropriate, comparative perspectives from other countries will be introduced. The aim of this seminar is to (1) acquire/review the basic concepts of (Japanese) law, (2) deepen the participants' understanding of Japanese law and Japanese society, and (3) provide a global perspective on social issues in Japan and on the approach of Japanese law in tackling these issues.

3. 学習の到達目標：

GOAL OF STUDY:

Students will learn/review the basic concepts and characteristics of various areas of (Japanese) law, as well as discuss specific current topics in Japanese law. By the end of the class, students will be able to analyze and discuss various current and classical topics in Japanese law and society from a comparative and global perspective.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

Class sessions will be a mix of lectures and seminars (mostly seminars). Active student participation, including in the form of class and group discussion, will be required during each session. Furthermore, students are expected to fill in "preparation sheets" based on reading assignments. These will serve as preparation and aid for class/group discussion, and will also be carefully read and graded by the lecturer. Finally, students are required to make a presentation in class.

Preliminary Class Schedule:

1. Orientation (on-demand video)
2. Introduction to Japanese Law (some history and general concepts) (*1st real-time class, April12th)
3. Japanese Courts and Judiciary
4. Topics: The Not-So-Legal Motherhood – Surrogacy in Japan
5. Topics: I Don't Love you Anymore! -- Judicial divorce (grounds) in Japan
6. Topics: But I Didn't Sign Anything! – Multicultural families and divorce in Japan
7. Topics: But I'm a Girl! – Transgender persons and the law in Japan
8. Topics: Will You Be My Registered Partner? – Same-sex marriage in Japan
9. Topics: Too young to drink but old enough to go to prison? – Juvenile delinquency in Japan
10. Who Should Take Care of Grandpa? – Support and care for the elderly in Japan
11. The Japanese Do Not Go To Court – Japan as a non-litigious society (?) (1)
12. The Japanese Do Not Go To Court – Japan as a non-litigious society (?) (2)
13. Student presentations
14. Student presentations
15. Student presentations

* The contents of the syllabus may be slightly altered due to factors such as the number of students who end

up taking this class.

5. 成績評価方法 :

GRADING CRITERIA:

Class participation: 35%

Preparation sheets and other assignments: 45%

Presentation: 20%

6. 教科書および参考書 :

TEXTBOOKS AND REFERENCES:

There is no assigned textbook. Course material will be provided by lecturer.

Some Classics and Useful References:

H. Oda Japanese Law 3rd ed. (Oxford Univ. Press 2009);

Milhaupt/Ramseyer/West The Japanese Legal System: Cases, Codes and Commentary 2nd ed. (Foundation Press, 2012);

K. L. Port, G. P. McAlinn, S. Mehra, Comparative Law – Law and the Process of Law in Japan 3rd ed. (Carolina Academic Press, 2015)

Waseda Bulletin of Comparative Law (annual English language publication introducing the newest developments in Japanese law. Accessible at <http://www.waseda.jp/foLaw/icl/public/bulletin/>)

The Ministry of Justice, Japanese Law Translation Database System
<http://www.japaneselawtranslation.go.jp/?re=2> (this is the most “official” English translation of Japanese laws out there.)

7. 授業時間外学習 :

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

Students are required to prepare thoroughly for each class by reading the assigned materials and completing any written assignments. As students are also required to give a presentation in class, they will need to do research and prepare for the presentation outside of class time.

8. その他 :

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

All students wishing to register for this course should note that attendance in all of the sessions is mandatory, and absences without a good reason and without notifying the lecturer in advance will result in failing the course.

法学部の国際コースの登録者が優先的に履修できる授業です。

科目名：	西洋法制史演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大内 孝	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び資料等の配信は、当面、Google Classroom を使用して行う。クラスコード：epxd2pq

1. 授業題目：

法制史に関する原書文献の講読

2. 授業の目的と概要：

原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。

Reading and discussion of Blackstone's "Commentaries (1st ed., 1765-1769)", and word for word translation into Japanese

3. 学習の到達目標：

原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

今年度のテキストは、Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed., 1765-1769) のうちから、具体的には参加者と相談の上で決める。

このテキストは、イギリス法学史上、最重要著作の一つであり、英米法の基礎を学ぶためには今なお必読の文献である（と大内は考える。が、今では英米においてすら「誰でも知っているが、誰も通して読むことはない」とも言われている）。

演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのご覧ものとする。

具体的な授業の形態は、COVID-19 の状況と、参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので、Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。現時点では対面授業を予定している。

よって、参加希望者は Google Classroom 上の 資料：堀部政男「ウィリアム・ブラックストン」を熟読しておくこと。

また課題として：Blackstone, Commentaries, vol.1, pp. 37-38.を挙げておく。

参加希望者は、テキストの初見と腕試しをかねて、この部分を翻訳し、訳文をプリントアウトした上で（2部作成のこと）初回の演習にのぞむこと。

5. 成績評価方法：

分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。

6. 教科書および参考書：

テキストは何らかの方法で配付する。

7. 授業時間外学習：

授業開始後に指示する。

8. その他：

参加希望者は初回授業日に上記の課題を教室に持参のうえ、その場で大内と面談すること。

科目名：	西洋法制史演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大内 孝	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び資料等の配信は、当面 Google Classroom を使用して行う。クラスコード：fq6hfw

1. 授業題目：

法制史に関する原書文献の講読

2. 授業の目的と概要：

原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。

Reading and discussion of Blackstone's "Commentaries (1st ed., 1765-1769)", and word for word translation into Japanese

3. 学習の到達目標：

原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

今年度のテキストは、Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed., 1765-1769) のうちから、具体的には参加者と相談の上で決める。

このテキストは、イギリス法学史上、最重要著作の一つであり、英米法の基礎を学ぶためには今なお必読の文献である（と大内は考える。が、今では英米においてすら「誰でも知っているが、誰も通して読むことはない」とも言われている）。

演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのぞむものとする。

なお、参加者の関心と実情を勘案し、参加者と相談のうえで、これとは大幅に異なる内容・方法に変更することがありうる（テキスト自体の変更をも含む）。

具体的な授業の形態は、COVID-19 の状況と、参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので、Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。

5. 成績評価方法：

分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。

6. 教科書および参考書：

テキストは何らかの方法で配付する。

7. 授業時間外学習：

授業開始後に指示する。

8. その他：

通常時の対面・対話方式による演習と異なり、今回の方式では、特に文献講読を内容とする本演習において、教員・学生双方ともに通常と異なるもろもろの制約を受けざるをえないだろうことを承知されたい。なお参加を希望する者は、事前に教務係を通して必ず大内に連絡し相談すること。

科目名：	租税法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	藤原 健太郎	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及びその他のやり取りは、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード 6obtflkj

1. 授業題目：

経済のデジタル化と国際課税

2. 授業の目的と概要：

経済のデジタル化という現象は、現行の国際課税システムを根本から揺るがす可能性を秘めている。関連する様々な文献を読むことで、国際課税についての基礎知識を習得することも目標としている。

The purpose of this course is to learn the basics of international taxation. In this course, you will read various treatises on taxation in the digital economy.

3. 学習の到達目標：

「経済のデジタル化」を焦点に当てながら国際課税の基礎を学ぶとともに、国際租税政策のあり方についての各自の見解を語れるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業のテーマに関わる公式文書や論文を報告者を立てて読み進める。OECD のデジタル経済関係の文書を候補として考えている。初回の授業時に、それぞれ自分が興味を持っているトピックを出してもらい、それに基づいて実際に読む文献を決定する。英語文献を読むことになる可能性が高い。最初の数回は、全員で同一の文献を読み進め、しばらくしたら、各回に報告者を立てて文献の内容を報告してもらい、その後全員で議論するという方式を採用する。なお、リアルタイム型のオンライン形式の授業形態を採用する。

5. 成績評価方法：

平常点による。

6. 教科書および参考書：

授業内で指示するが、とりあえず、増井良啓＝宮崎裕子『国際租税法〔第4版〕』（東京大学出版会、2019年）があると便利である。

7. 授業時間外学習：

各回の課題文献をあらかじめ読んでおくこと。

8. その他：

科目名：	租税法演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	藤原 健太郎	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡は Google Classroom を使用して行う。

クラスコード k35nl2i

1. 授業題目：

金融取引課税法研究

2. 授業の目的と概要：

この授業は、金融取引についての課税を法的観点から考察することを目的とする。デリバティブ、信託、保険など候補は多岐にわたる。

This course will explore a variety of legal issues of taxation of financial transactions. You will be required to read many English treatises.

3. 学習の到達目標：

さまざまな金融取引の形態から、各自興味のある現象を取り上げて、租税法の立場から考察を加えることができるようになることを目標とする。また、関連する文献を探索し、理解したうえで、その要点を簡潔に報告できるようになると良い。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

開講前に各自興味のあるトピックを決定しておき、初回時にそれを披露してもらう。信託や保険などが候補になるが、各自の関心を優先する。参加者数次第であるが、数回の準備期間を置いたうえで、(参加者数次第であるが)各自に少なくとも1回は報告をお願いする。報告を受けて、全員で議論を行うことで理解を深める。なお、現時点(2021年2月末)では、対面型授業を予定している。

5. 成績評価方法：

平常点による。

6. 教科書および参考書：

教科書は特になし。開講時に参考文献は紹介する。

7. 授業時間外学習：

各回の課題資料をあらかじめ読んでおくこと。

8. その他：

科目名：	西洋政治思想史演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鹿子生 浩輝	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード 3wyolh4

1. 授業題目：

西洋政治思想史演習 I (大学院)

2. 授業の目的と概要：

この授業では、政治的古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

3. 学習の到達目標：

- ①テキストの構造を俯瞰する力を養うこと。
- ②コンテキストとテキストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
- ③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを意識するようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、昨年に引き続き、アリストテレスの『政治学』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく。

- 1、オリエンテーション
- 2、『政治学』前半の復習
- 3、国制の変革
- 4、国制の変革の原因
- 5、政体ごとの変革とその原因
- 6、民主政の組織化
- 7、寡頭制の組織化
- 8、個人にとっての最高の善
- 9、最高の善の構成
- 10、最善の国家における教育の一般原理
- 11、最善の国政における教育方針
- 12、体育と音楽
- 13、アリストテレスの知的意図 (1)
- 14、アリストテレスの知的意図 (2)
- 15、総括

オンライン（リアルタイム型）授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

6. 教科書および参考書：

アリストテレス『政治学』（京都大学出版会）。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。

7. 授業時間外学習：

上記の通り。

8. その他：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科目名：	西洋政治思想史演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鹿子生 浩輝	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード wnleue5

1. 授業題目：

西洋政治思想史（大学院ゼミ）Ⅱ

2. 授業の目的と概要：

この授業では、政治的古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

3. 学習の到達目標：

- ①テキストの構造を俯瞰する力を養うこと。
- ②コンテキストとテキストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
- ③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを意識するようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、ルソーの『社会契約論』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていくことを想定している。

- 1、オリエンテーション
- 2、『社会契約論』－社会契約
- 3、一般意思
- 4、立法者
- 5、政体
- 6、政治体の維持方法
- 7、各種制度
- 8、宗教
- 9、『ジュネーブ草稿』－社会契約
- 10、主権
- 11、立法の目的
- 12、法の性質と分類
- 13、国家法
- 14、公民宗教
- 15、総括

オンライン（リアルタイム型）授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

6. 教科書および参考書：

ルソー『社会契約論』中山元訳（光文社文庫）。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。

7. 授業時間外学習：

上記の通り。

8. その他：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科目名： 行政学演習	科目区分： 大学院科目
担当教員： 西岡 晋	開講期： 後期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：jtmaq5j

質問はクラスルームで受け付ける。

1. 授業題目：

代表的官僚制の検討

2. 授業の目的と概要：

本授業の目的は、行政学に関連する学術的な文献の読解・輪読、報告、議論を通じて、受講生の学問的・社会的なスキルを涵養することにある。今期は「代表的官僚制」や組織のダイバーシティに焦点を当て、関連する文献を読み、議論する。

The goal of this seminar is that students will obtain academic and social skills through reading books and articles about public administration, presentation and discussion. In this term, it especially focuses on 'representative bureaucracy' and diversity of organization.

3. 学習の到達目標：

演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、オンラインと対面を併用して行う。

授業の連絡は Google Classroom を使用して行う。

ただし、新型コロナウイルスの状況によっては、授業の実施方法等を変更する場合がある。最新情報は、Google Classroom で確認すること。

授業の内容・方法は以下の通りである。

最近、組織のダイバーシティについて議論されることが増えている。日本では公務員、とくに幹部公務員の女性比率が著しく低い、このことは、ダイバーシティの観点から見て日本の行政機関が重大な問題を抱えていることを示している。この問題を解決するには何を、どうしたら良いのだろうか。

参考になるのが、「代表的官僚制 (representative bureaucracy)」の議論である。現代の先進民主主義諸国では、公務員の採用は通常、資格任用制の原則と仕組みに基づいて行われる。本人の能力が唯一の採用基準である。これに対して、代表的官僚制論は民族、人種、ジェンダーなど、社会の人口的構成を官僚制の人員構成に反映させることが、むしろ民主主義的な代表性の確保や政府の応答性の向上につながるかと考える。

そもそも、代表的官僚制や組織のダイバーシティとはどのような考え方なのか、代表性やダイバーシティを確保することは必要なのか、必要だとしたら、どうすれば良いのか。本授業ではいくつかの文献の輪読を通じて、こうした問題を考えていく。

受講生は文献の担当箇所について、期間中に複数回発表を行う。

5. 成績評価方法：

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

6. 教科書および参考書：

輪読する文献として以下のものなどを予定しているが、詳細は開講時に指示する。

- ・前田健太郎（2017）「男性の行政学からの脱却：ジェンダーの主流化の構想」『季刊行政管理研究』第159号、14-29頁。
- ・前田健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波新書。
- ・エイミー・C・エドモンドソン（2021）『恐れのない組織：「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす』（野津智子訳）英治出版。
- ・クロード・スティール（2020）『ステレオタイプの科学：「社会の刷り込み」は成果にどう影響し、

7. 授業時間外学習：

自分が報告担当でないときでも、必ず文献を読んでおくこと。

8. その他：

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

科目名：	日本政治外交史演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	伏見 岳人	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード yxlznda 連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

日本政治外交史文献講読

2. 授業の目的と概要：

近現代における日本の政治や外交の歴史的経緯は、公共政策の現場に臨む際に必要不可欠な前提知識となることが多い。この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて、その特徴などを多角的に検討するものである。

The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

3. 学習の到達目標：

日本政治外交史の現在の研究潮流について理解できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

授業は、対面型と、リアルタイム双方向型のオンライン回を組み合わせる。初回は、対面型で実施する予定であり、その後の計画は、初回で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点（100%）

6. 教科書および参考書：

北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017年
 五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019年
 清水唯一朗・瀧井一博・村井良太『日本政治史』有斐閣、2020年

7. 授業時間外学習：

授業の予習復習が必要となる。

8. その他：

公共政策大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科目名：	日本政治外交史演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	伏見 岳人	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：epyvfna 連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

日本政治外交史史料講読

2. 授業の目的と概要：

近代日本の政治や外交について研究する際に必要となる史料の読解力を向上させることを目的とする演習である。参加者は、毎回指定された史料を事前に判読し、その翻刻を作成した上で授業に臨むことになる。

The aim of this class is to help students to read historical documents with characters written in the cursive style. Participants need to read the diary of Goto Shinpei (1857-1929), who served as the President of Imperial Capital Reconstruction Department after the Great Kanto Earthquake in 1923, and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

3. 学習の到達目標：

日本政治外交史の崩し字資料を独力で読めるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

くずし字と呼ばれる草書体や変体仮名を含む墨で書かれた史料を丁寧に判読していくことになる。この読解力の向上のためには反復練習が有効であり、そのための努力を厭わない参加者を歓迎する。講読する史料は、参加者の関心を踏まえた上で決定するが、今年度は、後藤新平の日記のうち、台湾時代、満鉄時代、鉄道院総裁時代、復興院総裁時代などを精読する予定である。また参加人数によっては、近年に発表された専門書の講読を行うこともある。

5. 成績評価方法：

報告や議論をもとに総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

テキストのコピーは当方で用意する。くずし字辞典を一冊(児玉幸多編『くずし字用例辞典 普及版』〔東京堂出版、1993年〕など)、各自で購入しておくこと。

7. 授業時間外学習：

テキストの読解には一定の予習時間が求められる。

8. その他：

公共政策大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。授業担当者のメールアドレスは、以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科目名：	国際法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: 3nezxzv

1. 授業題目：

国際裁判所の判例を読む Reading Judgments of International Courts and Tribunals

2. 授業の目的と概要：

本演習では、国際裁判所の判決を取り上げ、当該判決においてどのように国際法が解釈・適用されているのかについて詳しく検討する。この検討を通じて、具体的な事案に即して国際法の概念及び規則を運用する能力を向上させることを目的とする。

In this seminar, we will take up judgments of international courts and examine in detail how international law is interpreted and applied. The aim of the seminar is to improve students' ability to apply the concepts and rules of international law to specific cases.

3. 学習の到達目標：

具体的な事件に即して、国際裁判所における国際法の解釈・適用のあり方に関する十分な理解を得ること。また、先例となる判決との関係等の整理を通じて、判決の意義と限界を十分に理解し、かつ説明できるようになること。

The aim of the course is to acquire a sufficient understanding of how international law is interpreted and applied by international courts in the context of specific cases. In addition, students should be able to fully understand and explain the significance and limitations of judgments by considering their relationship with other precedents.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本演習は、学部のガイドライン上許容され、また参加者が全員出席可能な場合には対面で実施する。これが困難な場合には、リアルタイムのオンライン授業として実施する。

本演習では国際司法裁判所等の国際裁判所の判決を取り上げ、そこでの当事国の主張及びこれに対する裁判所の論理を整理・分析することを通じて、問題となった国際法上の論点に関する理解を深める。

国際裁判所の判決については、1つの判決が複数の論点について重要な先例となっている場合も少なくないが、既存の教材では編集上・学習上の便宜のために論点ごとの整理がなされている場合が多い。これに対して、本演習では1つの判決を全体として取り上げることで、当事国間で問題となった紛争の全体像との関係において判決を捉えることができるようにする。

具体的には、北極海における資源開発に対して環境 NGO が抗議活動を展開した事件に起因するアークティック・サンライズ事件（国連海洋法条約附属書 VII 仲裁）の管轄権判断および本案判断について、原文（英文）で読解する。

授業では、各回について報告者を指定した上で、受講者全員が各自検討してきたことを前提に、報告者による報告と質疑応答・討論を通じて各判決を読み解く。ただし、受講者が少数であるなど、この方法によりがたい場合には授業方法を変更する場合がある。

This seminar will be conducted in person if the faculty guidelines allow it and if all participants are able to attend. If this is not possible, it will be conducted as a real-time online class.

This class will take up judgments of international courts, such as the International Court of Justice, and deepen understanding of the international legal issues at stake by analyzing the arguments of the parties and the reasoning of the judgment.

There are many cases in which a judgment of an international court serves as an important precedent on multiple issues, but in most cases, existing teaching materials are organized according to issues for editorial

and educational reasons. In contrast, this seminar will focus on a single decision as a whole, so that students will be able to understand the decision in relation to the overall picture of the dispute between the parties.

The course will address the arbitral award in the Arctic Sunrise case (UNCLOS Annex VII arbitration), which was a dispute arising from an incident involving protests by an environmental NGO group against resource development activities in the Arctic.

The class will cover one or several judgments in a total of 15 sessions. A presenter will be designated for each session, and all students will discuss the judgment based on the report by the presenter, on the assumption that all students have studied the judgments individually in advance. The method is subject to change where it is not feasible due to circumstances such as the small number of students.

5. 成績評価方法：

授業中の報告内容（60%）及び議論への貢献（40%）によって評価する。

Grading will be based on assignments (60%), and contributions to the discussion in class (40%)

6. 教科書および参考書：

教材を適宜配布する。

Materials will be distributed as appropriate.

7. 授業時間外学習：

事前に検討対象となる判例を読解し、詳細に検討しておくことが授業参加の前提になる。

Students must read and study the judgment in detail before attending class.

8. その他：

この授業は日本語で実施する。国際裁判所の判決原文を読解することから、基礎的な英語力が必要となる。英語が得意である必要はないが、毎週ある程度の分量の英語を読むための忍耐力と、分からない部分を授業までに特定しておく丁寧な学習態度が最低限必要となる。

This course will be held in Japanese. Since we will be reading original judgments from international courts, basic English skills are required. Good English skills are not a requirement. However, students must have the patience to read a certain amount of English every week and to study diligently to identify the parts of the reading material you do not understand before the class.

科目名：	国際法演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	植木 俊哉	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

オンラインで演習を実施する場合、Google Meet を使用して行う予定です。クラスコード：njbpqu5
質問等は、Google Classroom 又はメールで随時受け付けます。メールアドレス：ueki@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

国際法理論研究

2. 授業の目的と概要：

演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討論等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に関する専門的分析・検討を行う。

The purpose of this seminar is to develop each participant's academic skills of legal analysis on international law through his/her presentations and discussions on legal issues of international law during the seminar.

3. 学習の到達目標：

国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等を含む）を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討論等を行う。質疑応答と討論においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。

Each participant shall make his/her presentation either on his/her own reserach topic on international law or on some judgements/decisions by International Trubunals or Courts. Based upon these presentations, all the participants will make discussions on related legal issues of international law. Each participant is expected to make some contributions through his/her presentations and discussions during the seminar.

5. 成績評価方法：

演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討論等における貢献状況等を総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司・植木俊哉・中谷和弘『国際条約集 2021年版』（有斐閣、2021年）は毎回の演習の際に使用するの、各自持参することが望ましい。

7. 授業時間外学習：

授業時間外にも、国際的な諸問題や事件等に幅広い関心と興味を抱くことが重要である。

8. その他：

演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の双方が必要とされる。

なお、本演習は Google Meet を使用してオンラインで行う予定です。演習のスケジュールや関係資料等に関しては、google classroom コード：「njbpqu5」にアクセスしてください。

科目名：	国際法演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: gfbzbitl

1. 授業題目：

Developments in the International Law of the Sea

2. 授業の目的と概要：

The objective of this course is for students to acquire a deeper understanding of the legal order of the oceans based on the United Nations Convention on the Law of the Sea, through a discussion of various issues in this field.

3. 学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire a better understanding of international law, and to foster their abilities in conducting research in this field. In particular, this course aims to enhance student's abilities to accurately comprehend materials on international law, undertake additional research on related issues, and to give their own evaluations.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This course will be held in person, provided that it is permissible under the faculty's guidelines and that all participants are able to attend. Otherwise, it will be held online in real-time.

Participants will make presentations (20-30 minutes) based on an allocated article or a book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the article/book chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by a discussion by all the participants (The format may be adjusted depending on the number of participants.).

The class will begin by reading the following book: Jill Barrett and Richard Barnes (eds.), Law of the Sea: UNCLOS as a Living Treaty (British Institute of International and Comparative Law, 2016). Further materials may be designated, depending on the interests of the participants.

5. 成績評価方法：

Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

6. 教科書および参考書：

Jill Barrett and Richard Barnes (eds.), Law of the Sea: UNCLOS as a Living Treaty (British Institute of International and Comparative Law, 2016)

7. 授業時間外学習：

Students will be required to allocate a substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

8. その他：

科目名：	国際法演習Ⅲ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: wx4np4t

1. 授業題目：

Contemporary Issues in the International Law of the Sea (Google classroom: wx4np4t)

2. 授業の目的と概要：

This course will focus on the current legal regime of the international law of the sea, through discussions on various contemporary issues in this field. It will cover issues such as validity of baselines, navigational rights, exploration and exploitation of natural resources, maritime delimitation, measures against piracy, regulation of international fisheries, protection of the maritime environment and dispute settlement. Special attention will be given to ongoing maritime disputes in Asia.

3. 学習の到達目標：

The goal of the course is for students to acquire an understanding of the legal regime of the international law of the sea, and to improve their ability to make presentations and engage in discussions in English.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

The course will be conducted in person, provided that it is permissible under the faculty's guidelines and that all participants are able to attend. Otherwise, the course will be conducted online in real-time.

This course will start with a short lecture-style introduction. This introductory part will be followed by sessions which will each focus on a specific issue. In this part, each participant (or a group of participants, depending on the size of the class) will be asked to prepare answers and explanations to questions related to a particular issue. Participants will give a 20-minute presentation based on their preparations, which will be followed by a general discussion on the topic. Although some basic material will be provided, participants are expected to do additional research on their own in preparing for the presentations.

5. 成績評価方法：

Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

6. 教科書および参考書：

Materials for the course will be provided by the instructor. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.

- Yoshifumi Tanaka, *The International Law of the Sea* (3rd ed., Cambridge University Press, 2019).

- Donald R. Rothwell and Tim Stephens, *The International Law of the Sea* (2nd ed., Hart Publishing, 2016).

7. 授業時間外学習：

Students will be required to allocate a substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

8. その他：

This course will be conducted in English.

Materials will be distributed using Google classroom (code: wx4np4t).

科目名：	国際法演習Ⅳ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	単位数：	2
授業形態：	演習	週間授業回数：	1回毎週
配当学年：	-	実務・実践的授業：	
開講期：	後期		
使用言語：	英語		
対象学年：	-		

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: ypbzck3

1. 授業題目：

Contemporary Issues in the International Law

2. 授業の目的と概要：

This course will consider current issues in international law, through discussions on specific issues in various areas. It will cover topics such as the sources of international law, the relationship between international and national law, the law of treaties, jurisdiction and immunities, state responsibility, the law of international organizations, the use of force and international dispute settlement.

3. 学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire a deeper understanding of some of the most important issues in international law. A further goal is for students to improve their ability to search for international law materials and analyze them and to make presentations and engage in discussions in English.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This course will be conducted in person, provided that it is permissible under the faculty's guidelines and that all participants are able to attend. Otherwise, the course will be conducted online in real-time.

This course will start with a short lecture-style introduction on the basics of conducting research in international law. This introductory part will be followed by sessions, which will each focus on a specific issue. In this part, each participant (or a group of participants, depending on the size of the class) will be asked to prepare answers and explanations to a set of questions related to a particular issue. Participants will give a 20-minute presentation based on their preparations, which will be followed by a general discussion on the topic. Although some basic material will be provided, participants are expected to do additional research on their own in preparing for the presentations.

5. 成績評価方法：

Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

6. 教科書および参考書：

Course material will be provided by the instructor. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.

- James Crawford, *Brownlie's Principles of Public International Law* (9th ed., Oxford University Press, 2019).
- Malcolm Evans, *International Law* (5th ed., Oxford University Press, 2018).

7. 授業時間外学習：

Students will be required to allocate a substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

8. その他：

科目名：	国際関係論演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸澤 英典	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom: a7tvzht

1. 授業題目：

国際関係論演習 I

2. 授業の目的と概要：

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「ウィズコロナ／アフターコロナの国際秩序」を中心テーマとし、新型コロナウイルス（COVID-19）によって世界大で生じている変容と諸課題について検討する。特に、WHO 改革、国際的な人の移動、開発援助などグローバル・ガバナンスの将来像はどのようにあるべきなのか等が焦点となる。

This seminar focuses on contemporary issues of international relations, such as "Covid-19 and Changing World Order". Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects, and the relevant knowledge of law and politics, surrounding Covid-19.

3. 学習の到達目標：

グローバル社会のあり方に関する理解。外国語および日本語の文献および資料読解能力。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

オンライン授業となる場合には、リアルタイムの Zoom ミーティングを予定している。

毎週の授業では、内外の関連文献を集中的に講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。

5. 成績評価方法：

授業中の報告および平常点で評価。

6. 教科書および参考書：

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

7. 授業時間外学習：

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

8. その他：

履修希望者は4月10日（金）4限もしくは4月17日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。（なお、新型コロナウイルス感染状況によっては Zoom ミーティングとなる可能性もあるので、Google Classroom の連絡に注意すること。）

学部演習と合併。

科目名：	国際関係論演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸澤 英典	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom: kpaugh

1. 授業題目：

国際関係論演習Ⅱ

2. 授業の目的と概要：

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

This seminar serves as a forum for discussing new research topics in the field of International Relations (IR). The topics will be chosen according to participants' interests. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects of international relations and write an analytical paper on a chosen topic.

3. 学習の到達目標：

日本語文献・外国語文献（主に英語）の文献読解能力と、ペーパーの作成能力。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に30年が過ぎた。中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制が強まり、ヨーロッパでは各国の選挙でポピュリズム勢力が躍進するといったように、民主主義とリベラルな市場経済を柱とする国際秩序が根幹から揺らいでいる。そうした中、2020年に起きた新型コロナウイルスのパンデミック状況は、世界秩序に大きな変容をもたらしつつあるが、その行く先は不透明である。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

なお、授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

5. 成績評価方法：

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

6. 教科書および参考書：

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

7. 授業時間外学習：

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。学期末のレポート（ゼミ論文）作成も必須である。

8. その他：

履修希望者は10月8日（金）4限もしくは10月15日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。（なお、新型コロナウイルス感染状況等によりZoomミーティングとなり得るので、Google Classroom の連絡に注意すること。）学部演習と合併。

科目名：	外国法文献研究Ⅰ（英米法）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	芹澤 英明	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード 7imnyjc

講義室：片平 206 演

1. 授業題目：

最新アメリカ法判例・文献研究

2. 授業の目的と概要：

ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。

The focus is on close reading of selected recent U.S. Supreme Court cases and related commentaries and law review articles.

Students are invited to train themselves to acquire the basic skills and knowledge necessary to the understanding of American legal practice and recent theoretical developments of American law.

3. 学習の到達目標：

研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務(国際法務を含むがそれに限らない)にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。

英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル (tutorial) 方式で行う。

1. ガイダンス
2. 判例・文献の解説・選択
3. テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導）
4. //
5. //
6. //
7. //
8. //
9. //
10. //
11. //
12. //
13. ゼミレポート作成指導・添削
14. //
15. ゼミレポートの提出および講評

5. 成績評価方法：

最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

6. 教科書および参考書：

合衆国最高裁判決の原文プリント。

その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

7. 授業時間外学習：**8. その他：**

研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科目名：	外国法文献研究Ⅲ（フランス法）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	嵩 さやか	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

本演習受講者への連絡は、基本的に Google Classroom を通じて行う（クラスコード：vfoaxw4）。
 質問は授業の際に受け付けるほか、Google Classroom 上でも随時受け付けます。
 講義室：片平 303

1. 授業題目：

フランス法文献の講読

2. 授業の目的と概要：

この授業は、フランス法に関心を持つ研究大学院の学生を対象に、法についてフランス語で書かれた文献を読むことを通じて、フランスの法・文化・社会に対する理解を深めることを目的とする。さらに、フランスを鏡として、日本法の理解を深めることも、重要な目的である。

3. 学習の到達目標：

フランス語の法律文献を正確に訳すことができ、さらにその内容について理解し検討することができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：**1. 授業内容**

フランス法に関するフランス語の文献を受講者とともに読解し、日本法と比較しながらフランス法制の特徴等を検討する。

2. 教育方法

各受講者が、毎回、教材の指定された部分の翻訳を提出し、他の受講者と担当教員とその内容について検討・質疑を行う形式で進める。

本演習は、対面実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインに変更する可能性がある。レジュメ等の配布は、Google Classroom にて行う。

3. 予定

第1回 ガイダンス・教材の説明

第2回～第15回 教材の読解

※教材読解の進捗は受講者の人数・フランス語能力等によって変動するため、各回の授業内容については毎回具体的に周知する。

5. 成績評価方法：

毎回の授業における翻訳および質疑応答、授業への取り組みの状況を評価対象とする「平常点」（50%）と、「レポート試験」（50%）による。

6. 教科書および参考書：

Floriane Maisonnasse, *L'articulation entre la solidarité familiale et la solidarité collective*, LGDJ, 2016 の一部を予定しているが、受講者の興味にしたがって教材を変更する可能性がある。

7. 授業時間外学習：

次回分として指定された箇所の邦語訳を作成する。その他の詳細は、授業中に指示する。

8. その他：

質問は適宜、授業後に受け付ける。

科目名： 農林水産政策	科目区分： 大学院科目
担当教員： 仙台 光仁	開講期： 前期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 2回隔週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：c6pvwnu

質問等はメール（m-sendai@tohoku.ac.jp）で随時受け付ける。

1. 授業題目：

農林水産政策における諸課題

2. 授業の目的と概要：

我が国の農業については、従来、人口減少・高齢化の進展、担い手の減少、耕作放棄地の増大、国内市場の縮小等の課題が指摘されてきたが、世界的な人口増大や各国の経済成長等に伴い、むしろグローバルに見れば成長産業化が期待されている。

政府は、我が国の農業の持続的発展と農村の振興を実現していくため、農地の集積・集約化による生産性向上や、輸出・6次産業化等を通じた販路拡大・高付加価値化等、農業者の経営発展のための取組の支援を行い、農業の競争力強化を進めてきた。

近年の動向をみると、農林水産物の輸出は7年連続で過去最高を更新し、生産農業所得は3兆8千億円と三年連続で増加し、1999年以降で最も高い水準となり、40代以下の若手新規就農者も4年連続で2万人を超えるなど、農業の成長産業化が現実のものとなりつつある。

また、豊富な森林資源、水産資源を有する我が国の林業及び水産業についても、成長産業化に向けた改革が本格化してきており、農林水産業全般にわたって改革を進め、「農林水産新時代」を築いていこうとしている。

一方、農林水産政策は、産業政策のみならず地域政策としての視点も重要である。近年の農政改革においても、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進するとされている。

本授業においては、上記のような認識に立って、農林水産政策全般に関する体系的な理解を深めるとともに、産業政策、地域政策、環境政策等の観点から幅広い視野に立った多角的で柔軟な思考力を養成することを目指す。

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

3. 学習の到達目標：

農林水産業及び農林水産行政等に関する基本的知識の定着を図り、理解を深める。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、対面授業で行うがオンライン・オンデマンドでも出席可能とする。

（一部または全部、オンライン授業のみとなる可能性がある）

なお、コロナ感染状況の受講人数に応じて授業の実施方法・内容を若干変更することがある。最新情報は Google Classroom で確認すること。

授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。

農林水産業の現状と課題、これまでの政策の流れ及び近年の動向について概観することにより、農林水産政策の基本的知識を確認するとともに、全体像を把握する。その上で、各自の問題意識を鮮明にし、今後の政策の方向性について議論してもらいたい。

担当教員による講義形式を基本とするが、適宜学生に発言を求める。

また、他の政策分野について外部からのゲスト講師を招くことがある。

以下のような事項をとりあげる予定であるが、履修者の人数、関心事項等に応じて、内容を変更する。

- 1 イン트로ダクション
- 2 食料・農業・農村政策概論
- 3 農業生産
- 4 農地政策
- 5 担い手対策
- 6 農業農村整備
- 7 スマート農業
- 8 農山漁村活性化
- 9 6次産業化

- 1 0 農林水産物輸出促進
- 1 1 森林・林業政策
- 1 2 水産政策
- 1 3 東日本大震災からの復興
- 1 4 食の安全性の確保
- 1 5 外部講師による講義

5. 成績評価方法：

授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

授業中に適宜紹介する。

「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

7. 授業時間外学習：

授業中に別途指示する。

日頃より政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

8. その他：

授業は毎回2限連続で行う。週間授業回数に「2回隔週」とあるが、前期の前半に集中して開講する。(日程は初回に提示する)

本年度以前に「農林水産政策」を履修した者は同じ内容であるため履修できない。

教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

科目名：	ヨーロッパ政治史演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	平田 武	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

ocp7unp

COVID-19の感染状況によって、オンラインと対面での授業を組み合わせることも検討する。
質問等は授業内にクラスルームで受け付ける。

1. 授業題目：

「国家形成の観点から見たハプスブルク帝国の近代史」

2. 授業の目的と概要：

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われているが、こうした修正史の成果を踏まえて、国家形成の観点からハプスブルク君主国の近代史（18世紀末から第一次大戦まで）について書かれた著書を扱う。王朝国家のアナクロニズム的残滓であるとか、「諸民族の牢獄」であるとか、経済後進地域であったといった描写は、いずれも近年の修正史の批判に晒されており、同書はヨーロッパ列強に共通する国家形成や多様な住民の統合といった課題に直面した一大国が経験した近代を、今日の欧州統合が多文化主義の文脈の中で進められていく状況と類似した過程として捉えて、ハプスブルク君主国の近代史を描こうと試みている。

本演習では、この著書を題材として取り上げ、ハプスブルク君主国の近代史を検討する。

John Deak, *Forging a Multinational State: State Making in Imperial Austria from the Enlightenment to the First World War* (Stanford, Cal.: Stanford University Press, 2015).

This seminar deals with state-building in the Habsburg Empire from the late 18th century to the World War I from the view-point of multiculturalism based on the text cited above.

3. 学習の到達目標：

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

5. 成績評価方法：

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

6. 教科書および参考書：

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

7. 授業時間外学習：

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

8. その他：

参加希望者は開講日の説明会（追ってクラスルームで連絡する）に出席すること。学部・公共政策大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。

科目名：	法律フランス語演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	榎橋 明香	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

この授業では Google Classroom（クラスコード gr6uirl）を用いる。

1. 授業題目：

法律フランス語演習

2. 授業の目的と概要：

フランス法に関する基礎的な知識を身につけるため、フランス法の法学入門の教科書を講読する。

To acquire basic knowledge about French law, we read an introductory textbook.

3. 学習の到達目標：

今後フランス法を自分自身で研究していくために必要な基礎的な知識や語彙を獲得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

この授業は、オンライン（リアルタイム型）で行い、授業の連絡及び講義資料の配信は Google Classroom を利用する。ただし、必要とされる新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じ、教室での対面形式とする可能性もある。決定次第、Google Classroom のストリームによって通知する。

民法及び比較法を専門とするモンブリエ大学のレミー・カブリヤック教授による『法学入門』の最新版を教科書として用いる。講義は、受講者が教科書の指定された部分について予習していることを前提に、担当教員と受講者との質疑応答により進行する。現段階では、以下のようなテーマを予定している。

- 1 法の性質、役割及び基礎
- 2 法の改正、適用及び調査
- 3 民法の進化と現在の状況
- 4 法における分類
- 5 法律の階層
- 6 法律の場所的・時間的適用範囲
- 7 判例と慣習
- 8 法の一般原則、学説
- 9 法源の動揺と対策
- 10 立証
- 11 審級
- 12 訴訟手続の展開
- 13 法曹
- 14（調整日 第1回から第13回の進行に遅れがなかった場合はテーマ講義を行う）
- 15 総括と期末試験

5. 成績評価方法：

授業への参加態度を 50%、期末試験の結果を 50%として評価する。

6. 教科書および参考書：

R.CABRILLAC, Introduction générale au droit, Dalloz, 14e édition.

なお、必要な条文は適宜配布する。

7. 授業時間外学習：

予習としては、毎回指定の教科書を 20 頁程度読み、概要を理解する必要がある（教科書は分かりやすい表現で書かれているので、それほど心配する必要はない）。復習としては、授業での解説を念頭に置き、教科書をもう一度正確に読むことが望ましい。

8. その他：

参加を希望する者は、教務係を通して担当教員に事前に必ず連絡を行ってほしい（参加者の有無を把握するとともに、第1回の資料を事前に配布するためである）。

科目名：	民法研究会	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	4
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom／クラスコード c2e43uo

1. 授業題目：

民法研究会

2. 授業の目的と概要：

民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。

In this workshop, the participants report and discuss the topics of civil law or the important jurisprudences.

3. 学習の到達目標：

民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

・本演習では、主として次の2つの事項を扱う。

① 近時の最高裁判決の判例評釈

② 民事法に関わる個別のテーマの研究

・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。

・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、本学及び他大学の民事法研究者等が参加することもある。

・演習は、原則として月1回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。

5. 成績評価方法：

報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。

6. 教科書および参考書：

毎回、事前に参考文献を通知する。

7. 授業時間外学習：

事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。

8. その他：

科目名：	社会法研究会 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	高 さやか	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

基本的にメールにて連絡する。

Google Classroom のクラスコード：vhd2n7p

1. 授業題目：

社会法研究会 A

2. 授業の目的と概要：

本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

This seminar is composed of researchers, practitioners (lawyers etc.), and graduate students of labor law and social security law. By discussing advanced themes and issues through judicial precedents and research reports, it aims to deepen the understanding of more specialized themes and to learn how to interpret judicial precedents and how to conduct research.

3. 学習の到達目標：

第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。

第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

<授業内容>

各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

<本研究会の進め方について>

本研究会は、昨年度に引き続きオンラインで実施する予定であるが、今後の COVID-19 の状況に応じて変更する可能性がある。

研究会に履修登録した場合には、次回研究会の内容・レジュメ等をメールにより連絡する。

5. 成績評価方法：

研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

6. 教科書および参考書：

特になし。

7. 授業時間外学習：

各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。研究会後は、研究会での議論を振り返り、さらに文献等にあたりながら検討を深めることが望ましい。

8. その他：

科目名：	刑事法判例研究会 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

naruse@law.tohoku.ac.jp クラスコードは zoej6rm です。

1. 授業題目：

刑事法判例研究会

2. 授業の目的と概要：

本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。

The aim of this course is to improve students' expert understanding of criminal law and criminal procedure through research on a criminal case in a workshop. Researchers, practitioners, graduate students, who specialize in criminal law, criminal procedure, juvenile law, and criminal policy, attend the workshop.

3. 学習の到達目標：

報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。

具体的な予定は、講義（本研究会）の第1回目に、参加者と相談のうえで決定する。

5. 成績評価方法：

講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

なし。

7. 授業時間外学習：

研究会当日までに、取り上げられる判例・裁判例を精読し、関連する文献についても調査・検討しておくこと。

8. その他：

科目名：	比較政治学演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	横田 正顕	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

mxvf404 レジュメのやり取りや授業に関する諸連絡は全て Google Classroom の方で行う。

1. 授業題目：

資本主義とデモクラシーの未来

2. 授業の目的と概要：

グローバル化の進展とりわけ 2000 年代以降の世界経済の激変と、政治的デモクラシーの危機的状況とが関連付けられて論じられることが多くなった。この授業では、19 世紀以来の資本主義とデモクラシーの相克を跡付けることで、21 世紀における両者の関係を展望することを試みる。

3. 学習の到達目標：

1) 社会科学的概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2) テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3) 現代世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

- 1) 主テキスト Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019 を全 6 回（初回説明会を除く）で読了する。
- 2) 開始時刻は当初時間割通りで Google Hangouts Meet を介したリアルタイム授業とする。
- 3) 各回に少なくとも 1 名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。
- 4) 報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A 版 6 枚以内に収める。提出先は Google Classroom まで。
- 5) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回 1 つ以上の発言を準備しておくこと。

以下は主テキストの目次である。具体的な日程については Google Classroom 上にアップロードしてある資料に従う。

- 1 Introduction
- 2 Prelude: MANCHESTER
- 3 The Golden Age: DETROIT
- 4 Transformation: SILICON VALLEY
- 5 Dire Straits
- 6 Robots vs. Democracy?

5. 成績評価方法：

最低限の義務としての報告...65%
 授業への積極的参加度...25%
 出席...10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

6. 教科書および参考書：

主テキスト：Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019（参考文献については授業中に適宜紹介する。）

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

7. 授業時間外学習：

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。

3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

8. その他：

1) この授業は博士後期課程および公共政策大学院との合同で実施する。

2) 夏休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

科目名：	中国政治演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南 友亮	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
3shin7a

1. 授業題目：

中国政治演習 I Seminar on Modern Chinese Politics

2. 授業の目的と概要：

本演習では、近年進展している中国革命の再検証の学術的潮流について分析・考察する。参加学生は、4冊の課題図書を通読し、それに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

This seminar will examine three prominent studies dealing with the Chinese revolution in order to enhance the participants understanding on the current academic trend of reexamining modern Chinese political history.

3. 学習の到達目標：

大学院レベルで中国政治を分析する際に求められる専門的視座・知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

受講学生は、4冊の課題図書について定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションをおこなうことが求められる。

学期末には、課題図書の内容を踏まえた個人研究の報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

5. 成績評価方法：

受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

教科書

楊奎松『革命』第1巻～第4巻、広西師範大学出版社、2012年。

7. 授業時間外学習：

本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

8. その他：

本演習は、Google Hangouts Meet を使ってオンライン形式でおこなう。履修学生は、東北大の Google Classroom の以下のクラスコードにアクセスし、そこで Google Hangouts Meet のアドレスを確認し、授業開始の5分前にアクセスをすること。

クラスコード：3shin7a

本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治史に関する中国語の論文を読解するのに必要な中国語の能力が求められる。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。

本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科目名：	中国政治演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南 友亮	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
uyantum

1. 授業題目：
Seminar on Chinese Politics II
2. 授業の目的と概要：
This seminar will contemplate over the history of the Chinese Communist Party (1921-) by examining a recently published monograph on this topic.
3. 学習の到達目標：
The goal of this seminar is to allow students to deepen their understanding on modern Chinese politics.
4. 授業の内容・方法と進度予定：
In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding the text book. In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to modern Chinese politics.
Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.
5. 成績評価方法：
Attendance rate(10%), presentation(40%), contribution to discussion(20%), term paper(30%)
6. 教科書および参考書：
Text book:
Tony Saich, From Rebel to Ruler: One Hundred Years of the Chinese Communist Party. Cambridge: Belknap Press., 2021.
7. 授業時間外学習：
Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.
8. その他：
Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.
English language fluency equivalent to 80 po

科目名：	グローバル・ガバナンス論（演習科目）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ゴメズ	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコードは4月5日頃掲載予定
(授業実施方法：オンライン（リアルタイム型）)

1. 授業題目：

Global governance

2. 授業の目的と概要：

As the world grows densely interlinked, the challenge of dealing with multiple issues affecting people despite national boundaries has become prominent. Global governance explores how humanity responds to these problems in the absence of a world government. This course provides a panoramic view of the elements that come into play when we pursue governance at the global level.

3. 学習の到達目標：

By the end of the course, students will acquire a basic understanding of ongoing debates concerning global governance. Students will have the opportunity to describe pressing challenges, identify major stakeholders involved in providing solutions, characterize governance structure's dynamics, and offer informed comments about it. Additionally, the course expects to motivate critical thinking and to improve research and presentation skills.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This is an online class. The course plan is as follows:

第1回 Introduction: Overview of the course, assignments and fine-tuning

第2回 Issues of global governance (I) Our global commons

第3回 Issues of global governance (II) Our common humanity

第4回 Issues of global governance (III) Our exchanges

第5回 Global governance theory (I) agency, authority, and legitimacy

第6回 Global governance theory (II) agency, authority, and legitimacy

第7回 Main actors (I) The UN system and other international actors

第8回 Main actors (II) Regional actors

第9回 Main actors (III) Non-state actors

第10回 Tools (I) Framing and agenda-setting

第11回 Tools (II) Norms, Human rights, and international law

第12回 Tools (III) Conflict resolution, agreement, and enforcement

第13回 Case-study (I) Humanitarianism

第14回 Case-study (II) Public health emergencies of international concern

第15回 The future of global governance: Upcoming trends and feedback

The contents are subject to modification.

5. 成績評価方法：

Attendance and participation (28%), short presentations & quizzes (32%), group presentation (20%), final report (20%)

6. 教科書および参考書：

Weiss, T. G., & Wilkinson, R. (Eds.). (2014). International organization and global governance. Routledge.

Margaret, P., Karns, M., Karen, A., & Stiles, K. W. (2015). International organizations: the politics and processes of global governance. Lynne Rienner.

Zürn, M. (2018). A theory of global governance: Authority, legitimacy, and contestation. Oxford University Press.

Hurrell, A. (2007). On global order: power, values, and the constitution of international society. OUP Oxford.

7. 授業時間外学習：

Students will prepare a research project throughout the semester. Several short presentations about the project will be requested, including a final presentation. Weekly readings will be assigned.

8. その他：

Plagiarism is not tolerated. Contents subject to modification.

科目名：	震災と復興	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸澤 英典	開講期：	前期集中
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom: gdy2pm

1. 授業題目：

震災と復興 Disaster and Recovery

2. 授業の目的と概要：

この授業は、東日本大震災に代表される大規模な自然災害からの復興過程における政府と市民社会の役割について、主に政治学の知見を基に考察することを目的とする。過去の関東大震災や阪神大震災、あるいは1945年の原爆投下後の復興過程などと比較分析する視覚を養い、未来の災害時からの復興への示唆を得ることができる。米国の大学における授業を直に体験できる得難い機会でもある。

Students will learn about the conditions which lead to disasters and the factors which accelerate or retard processes of recovery. Participants will focus on the dynamics of the triple disasters of the earthquake, tsunami, and nuclear meltdowns at the Fukushima reactors of 11 March 2011. Along with the 3/11 compounded disasters, participants will study rehabilitation and revitalization after the 1923 Tokyo and 1995 Kobe earthquakes. Students will develop their knowledge of disaster recovery through directed visits to sites of political, historical, cultural, and economic importance and meetings and discussions with nongovernmental organizations, residents, faculty and Japanese government officials.

At the end of the program, students will have had the opportunity of interacting and exchanging ideas with people from many diverse backgrounds, thus gaining exposure to a wide spectrum of Japanese society including survivors, disaster managers, and government officials involved in rebuilding.

3. 学習の到達目標：

上記のとおり、東日本大震災の復興過程の分析を通して、東北地方の復興構想や南海トラフ沖地震への対策などを検討する際の視点を豊かにすることが学習の到達目標である。

Student Learning Outcomes

-Students will be able to identify and explain the relationships between government, civil society, and disasters of Japan in a comparative context;

-Students will be able to identify and explain the relationships between urbanization and disaster outcomes in Japan in a comparative context;

-Students will be able to articulate and demonstrate a capacity for analyzing the factors that accelerate or slow post disaster recovery in Japan and elsewhere;-Students will be able to access information about and analyze a crisis that Japan is likely to face, such as a large scale earthquake disaster in the Nankai Trench area; and

-Students will be able to synthesize a current issue focused on disasters and recovery and interpret its meaning for Japan through the engagement and application of a final project.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

この授業は、米国 Northeastern University が実施する Dialogue of Civilizations: Government and Politics Abroad (担当：Daniel P. Aldrich 教授) という授業 (サマースクール) の一部との合同開講で行われる。Northeastern University の学生は7月上旬から中旬に仙台に滞在する予定であり、東北大学で実施される英語での授業と、各フィールドトリップ (2019年度は大船渡/陸前高田、石巻/女川、福島第一原発等) に東北大学からも参加する形式となる。2019年度の日程は以下の通り。但し、確定日程については追って掲示する。)

7月2日 (火) 午後 初回ミーティング

7月3日 (水) 9-12 授業 (第1小講義室) 午後 創価学会東北文化会館 (オプション)

7月4日 (木) 全日 石巻/女川フィールドトリップ

7月5日 (金) 9-12 授業 (第1小講義室)

7月8日 (月) ~ 9日 (火) 大船渡/陸前高田フィールドトリップ

7月10日 (水) 9:30-12 13-16 災害科学国際研究所 (青葉山)

7月11日(木) 全日 福島第一原発フィールドトリップ(オプション)

7月12日(金) 9-12 授業(第1小講義室)

なお、他の授業との重複による出席の制約やフィールドトリップへの参加状況(旅費の一部補助を申請中)を勘案して、個別に2~4単位の範囲で単位認定を行う。

This class will be co-organized with the Northeastern University (Boston, USA) and designed in its summer school "Dialogue of Civilizations: Government and Politics Abroad". The students of Northeastern University will stay in Sendai between July 2-14 and the schedule in 2019 was as follows;

July 2 (Tue) 3pm; First meeting

July 3 (Wed) 9am - 12pm; Class at small lecture room 1, Kawauchi-Minami Campus ; 1pm- ; Meeting with Soka Gakkai rep, at Soka Gakkai Tohoku Culture Center (3-2-1, Nigatake, Miyagino-ku, Sendai) (optional)

July 4 (Thu) ca.8am - 9pm ; Fieldtrip to Ishinomaki/ Onagawa

July 5 (Fri) 9am - 12pm; Class at small lecture room 1, Kawauchi-Minami Campus

July 8 (Mon) - 9 (Tue) Fieldtrip to Ofunato/ Rikuzentakata, Iwate

July 10 (Wed) 9:30 am - 12pm, 1pm - 3pm ; Class at IRIDeS, Aobayama Campus

July 11 (Thu) Fieldtrip to Fukushima Dai-ichi, TEPCO (optional)

July 12 (Fri) 9am - 12pm; Class at small lecture room 1, Kawauchi-Minami Campus

The schedule confirmed will be notified in the pre-session in mid June. Each students will be accredited between 2-4 academic credits, according to the participation to classes and field trips.

5. 成績評価方法:

授業への参加状況(ミニテストおよび最終プレゼンテーション含む)を総合的に加味して評価する。

Attendance, participation and final presentation will be evaluated in total.

6. 教科書および参考書:

Aldrich, Daniel P. (2012). Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery. Chicago: University of Chicago Press.

Aldrich, Daniel P. (2019). Black Wave: How Networks and Governance shaped Recovery after Japan's 3/11 Disasters. Manuscript.

7. 授業時間外学習:

事前に指定されたリーディング・アサインメントを予習した上で議論を行う授業形態が主となる。詳しくは追って指示する。また、授業の終わりに個々の受講学生による10分程度の最終プレゼンテーションを予定している。

Students should plan to read assigned materials prior to the class. Each student shall make a final presentation (ca 10 min) as well.

8. その他:

法学部・公共政策大学院との合同開講である。履修を検討しているものは、早めに担当教員(tozawa@law.tohoku.ac.jp)まで連絡されたい。また、上記の通り日程確定次第掲示し、6月中旬に説明会を行うので、必ず出席されたい。

Students who plan to take this class should contact by email to; tozawa@law.tohoku.ac.jp. Participation in the pre-session in mid June is obligatory.

科目名：	海洋法	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: sxayrqo

1. 授業題目：

The Law of the Sea (Google classroom: sxayrqo)

2. 授業の目的と概要：

This course will provide students with an overview of the law of the sea, which is a field of public international law addressing the uses of the oceans. It will be provided as a lecture describing the current legal regime of the oceans, primarily based on the United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS). It will examine how the law has been put into practice, and discuss the challenges faced by the current legal regime.

3. 学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire basic knowledge of concepts, rules and precedents in the field of the law of the sea. A further goal is for students to enhance their abilities in applying rules of international law to draw conclusions and to formulate arguments for specific cases.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This course will be provided as a lecture, covering the law of the sea in 15 weeks. The course will be provided in on-demand video format and will proceed as follows (subject to minor adjustments as necessary):

1. The history and structure of the law of the sea
2. Baselines (including the regime of islands)
3. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (1)
4. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (2)
5. High seas and the Area
6. Continental shelf and exclusive economic zone (1)
7. Continental shelf and exclusive economic zone (2)
8. Continental shelf and exclusive economic zone (3)
9. Management of living resources
10. Protection of the marine environment (1)
11. Protection of the marine environment (2)
12. Marine scientific research
13. Maritime law enforcement
14. Dispute settlement (1)
15. Dispute settlement (2)

5. 成績評価方法：

Grading will be based on assignments (60%), and a term-end paper (40%). There will be no written examination at the end of the term.

Assignments (60%): Each week, students will be required to submit assignments online through Google Classroom. Each assignment will consist of questions relating to basic issues addressed in the lecture.

Term-end Paper (40%): At the end of the term, students will be required to submit a paper on a fictional case concerning the law of the sea.

6. 教科書および参考書：

Necessary materials will be distributed through ISTU. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.

- Yoshifumi Tanaka, The International Law of the Sea (3rd ed., Cambridge University Press, 2019).
- Donald R. Rothwell and Tim Stephens, The International Law of the Sea (2nd ed., Hart Publishing, 2016).

7. 授業時間外学習：

In addition to preparing for the class in advance and reviewing what was learned through the lecture, students will be required to spend time each week preparing for the assignments.

8. その他：

This course will be conducted in English.

This course will be provided through Google Classroom (code: sxayrqo).

科目名： 農林水産政策演習 I	科目区分： 大学院科目
担当教員： 仙台 光仁	開講期： 前期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 2回隔週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

クラスコード： bfn2cfy

質問等はメール（m-sendai@tohoku.ac.jp）で随時受け付ける。

講義室： 片平 302 講

1. 授業題目：

農林水産政策における諸課題

2. 授業の目的と概要：

農林水産業及び農林水産政策に関する理解を深めるため、幅広い視野に立った多角的で柔軟な思考力を養成する。その際、産業政策としての視点のみならず、地域政策等の観点からも課題を検討する。

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

3. 学習の到達目標：

農林水産業及び農林水産行政に関する基本的知識の定着を図り、理解を深めるとともに、文献、ヒアリング等を通じて、これらについての論点の整理・分析・検討・議論する能力の習得を目指す。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、対面授業で行うがオンライン・オンデマンドでも出席可能（一部を除く）とする。

なお、コロナ感染状況の受講人数に応じて授業の実施方法・内容を若干変更することがある。最新情報は Google Classroom で確認すること。

最初は、教員より農林水産政策の現状と課題について概説し、本分野に関する参加者の知識の習得を図る。個別テーマについては、外部講師を招聘した講義も行う。その後、テーマごとに担当を決め、担当が報告を行うとともに、これをもとに全員で議論する。

調整中であるが、教室での演習のほか、6月に山形県にさくらんぼ収穫の農作業を体験することを予定している。（1泊2日、参加には費用負担が必要となる。中止の場合、参加できない場合等は別途補講を行う）

授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。

授業の内容は以下のとおりである。（予定）

- 1 総論
- 2 農産物直販所を通じた農村振興
- 3 スマート農業
- 4・5 水産政策
- 6・7 農業技術政策
- 8・9 食産業政策
- 10 課題発表①
- 11～14 農作業体験(調整中)/(参加できない場合・補講)
- 15 課題発表②

5. 成績評価方法：

出席、報告内容、議論への参加状況、レポート等により総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

授業中に適宜紹介する。

「食料・農業・農村白書」「森林・林業白書」「水産白書」には目を通しておいてもらいたい。

7. 授業時間外学習：

授業中に別途指示するが、情報収集、報告及び議論の準備等が必要となる。

日頃より政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

8. その他：

授業は原則として毎回2限連続で行う。週間授業回数に「2回隔週」とあるが、2週以上連続することもある。（日程は初回到提示する）また、〈授業内容・方法〉で示した農作業体験は、別日程で行う。

教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。
本科目は、公共政策大学院、法学部と合同で開講する。

科目名：	日本外交政策入門	科目区分：	大学院科目
担当教員：	今西 淳	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

担当教員へ連絡は、jun.imanishi.b2@tohoku.ac.jp
 yzdkvzz (<https://classroom.google.com/c/Mjc0NDIyNjgwMjgy?cjc=yzdkvzz>)
 講義室：片平 302 講

1. 授業題目：

日本外交政策入門：Introduction to Japan's Foreign Policy

2. 授業の目的と概要：

今日の外交政策は、伝統的な二国間関係のみならず、国連を舞台にしたマルチ外交など多岐にわたる他、感染症対策、国際貿易ルール、持続可能な開発、パブリックディプロマシー、邦人保護といった分野面でも様々な外交課題に直面している。そこで本講座では、外務省から派遣されている実務家教員が、至近の時事問題を取り上げ、各課題・テーマについて、外交現場での対応を踏まえつつ、複眼的な読み解き方や、外交交渉の実態を学んでいく。

各講義において一つの課題・テーマを取り上げる。授業の前半は講師からの講義、後半はグループ・ディスカッション等を行う。

日本に駐在する外国の大使・外交官を招き、我が国との関係について話を聞く機会（英語）も設ける予定（※新型コロナウイルス感染症の状況、日程調整がつく場合に実施）。

Introduction to Japan's Foreign Policy

This course offers students an opportunity to learn about current international issues and how Ministry of Foreign Affairs has dealt with these agendas. The course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs. As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan, if the circumstances of the COVID-19 allow and the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture on their view about Japan and the bilateral relations.

3. 学習の到達目標：

本講義は、日本を取り巻く国際問題に対する日本政府の対応の現状について学ぶことを通じて、外交問題に関する複眼的な読み解き方や、外交交渉の実態を学び、思考力を高めることを目指す。また外務省、外交官という職業の実態についても学び、卒業後のキャリアについても考える。

4. 授業の内容・方法と進捗予定：

※ 本科目は、片平キャンパスで、対面講義。第一回目は4月15日、隔週2コマの授業だが、4月のみ、翌週の4月22日も講義を行う予定。最新の授業日程はクラスルームで確認すること。

※※各授業の中で「出欠」を兼ねて、リアクションペーパーを提出を求める。

講義は、その内容を覚えることが中心ではなく、取り上げた国際問題の現状、それに対する政府の政策、取組を踏まえ、自分が外交官であればどう考え、対応するかという視点で思考力を磨くことを目指す。

各講義の前半では、至近の国際問題にも触れつつ、一つ又は複数のテーマを取り上げる講義とするが、後半にはグループ・ディスカッション等も取り入れながら進めていく。

以下の内容を予定しているが、国際情勢の変化等を踏まえつつ、今後変更することもある。

○外交官・外務省の役割

○日本外交総論 1

○日本外交総論 2

○国連外交 1（国連、安全保障理事会）

○国連外交 2（平和維持活動等国連の諸活動，国際機関で働く邦人職員）

○国連外交 3（人間の安全保障）

○国連外交 4（持続可能な開発（SDG s））

○開発援助 総論

○開発援助（国際保健、防災）

○経済外交

- 北東アジア情勢（日韓・日朝・日中関係）
- 欧州情勢
- 外交儀礼（要人接遇，駐日大使館）
- 文化広報外交（パブリックディプロマシー）
- 安全保障（含む日米関係）
- 危機管理（海外での日本人の安全、緊急時（大規模自然災害時等）の対応）
- 駐日大使・外交官等による講話（英語／日本語）等

5. 成績評価方法：

以下の通り授業への出席を重視する。

- 出席及び出席時グループ演習の参加態度、リアクションペーパー(Attendance and in-class assignment, Reaction paper (50.0%))
- 学期末試験 (Final exam) (50.0%)

6. 教科書および参考書：

至近の国際情勢については、新聞の国際面の解説記事、雑誌の国際問題に関する記事等に目を通すことが望ましい。

また各テーマの現在の外交政策、日本政府の取組を確認するには、外務省のHP、外交青書、開発協力白書等に目を通すことが望ましい。

- 外交青書 2020 令和2年版外交青書

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/index.html>

- 2019年版開発協力白書 日本の国際協力（2020年版は、追って外務省HPに掲載されるので、最新版はそちらで確認すること）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>

外交史、国際政治史を学ぶ基本書としては、

- 日本外交史概説 池井 優 慶応通信
- 国際政治史 岡 義武 岩波現代文庫
- 戦後日本外交史 五百旗頭 真 有斐閣アルマ

より詳しく学ぶものとして、

- 日本の外交 第5巻 対外政策課題編 大芝 亮編 岩波書店

7. 授業時間外学習：

現時点では想定していない

8. その他：

本授業(於：片平キャンパス)は、法学部、研究大学院 公共政策大学院の合同授業。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うので、クラスルームに登録すること。

クラスコードは yzdkvzz

リンクは <https://classroom.google.com/c/Mjc0NDIyNjgwMjgy?ejc=yzdkvzz>

担当教員へ連絡は、jun.imanishi.b2@tohoku.ac.jp

科目名：	法とジェンダー演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ローツ	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom classroom code: qrxiu3h.

This course will be taught online via Google Classroom. All class sessions except for the orientation will be taught real-time (Fridays 16:20-17:50)

If you have any questions, please contact me at roots.maia.b8@tohoku.ac.jp.

1. 授業題目：

Seminar on Law and Gender

2. 授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

We will discuss themes in gender, law and policy, such as gender stereotypes and biases in law and legal practice, and the portrayal of women in the courts and justice systems of Japan, the UK and the US. In this course we will focus more specifically on domestic violence and sexual assault. This seminar aims to cultivate a deeper understanding of gender and the law, as well as to introduce a comparative perspective through readings concerning gender and law in the above three countries.

3. 学習の到達目標：

GOAL OF STUDY:

The students will deepen their understanding of gender, law and policy, more particularly domestic violence and sexual assault, as well as acquire new perspectives from Japan and abroad. At the completion of this course students will be able to discuss and analyze shortcomings and potential of law and policy on these topics from a variety of viewpoints and angles.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

As this is a seminar, class time will largely be taken up by discussion. Participants are required to come fully prepared for each class. Preparation for class will consist of reading the assigned material and filling in the preparation sheet. These preparation sheets will form the basis for class (group) discussion. Students are also expected to prepare for and give a presentation in class.

Preliminary class schedule:

1. Introduction, Orientation (on-demand video. uploaded on Google Classroom by April 9th)
2. Intimate Partner Violence and the Justice System in the UK (1) (chapter from Kennedy (2019)) (1st real time class, April 16th)
3. Intimate Partner Violence and the Justice System in the UK (2)
4. Sexual Violence and the Justice System in the UK (1) (chapter from Kennedy (2019))
5. Sexual Violence and the Justice System in the UK (2) (chapter from Kennedy (2019))
6. Intimate Partner Violence and Policy in the US (1) (chapter from Goodmark (2018))
7. Intimate Partner Violence and Policy in the US (2) (chapter from Goodmark (2018))
8. Intimate Partner Violence and Policy in the US (3) (chapter from Goodmark (2018))
9. Intimate Partner Violence, Law and Policy in Japan
10. Sexual Assault and the Law in Japan (1)
11. Sexual Assault and the Law in Japan (2)
12. Sexual Assault and the Law in Japan (3)
13. Student Presentations and Discussion
14. Student Presentations and Discussion
15. Student Presentations and Discussion

* The contents of the syllabus may be slightly altered based on the number of students.

5. 成績評価方法：

GRADING CRITERIA:

Class participation: 35%

Preparation sheets and other assignments: 45%

Presentation: 20%

6. 教科書および参考書 :

TEXTBOOKS AND REFERENCES:

There is no assigned textbook, but students are encouraged to buy H. Kennedy's book and/or L. Goodmark's book (see below). I have not ordered copies of these books to Kawauchi campus coop shop, considering that many of you might be unable to come to the campus. If you intend to purchase these books, please do so online or via your local book store.

Some literature references:

H. Kennedy. *Misjustice – How British Law is Failing Women*. Vintage (London), 2019.

L. Goodmark. *Decriminalizing Domestic Violence*. University of California Press, 2018.

C. Burns. *Sexual Violence and the Law in Japan*. Routledge (New York), 2005.

W. S. DeKeseredy et al. *Abusive Endings – Separation and Divorce Violence against Women*. University of California Press (Oakland, Cal.), 2017.

7. 授業時間外学習 :

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

Students are required to prepare thoroughly for each class by reading the assigned materials and completing any written assignments. As students are also required to give a presentation in class, they will need to do research and prepare for the presentation outside of class time.

8. その他 :

ADDITIONAL COMMENTS:

IMPORTANT: The content of this seminar is the same as the content of "Seminar of Law and Gender" offered in the academic year 2020. Therefore, students who took this seminar during the academic year 2020 are not eligible to register for this seminar.

This seminar will be taught entirely in English.

All students wishing to register for this seminar should note that attendance in all of the sessions is mandatory, and absences without a good reason and without notifying the lecturer in advance will result in failing the course.

Trigger warning: We will be talking about domestic violence and sexual assault during this course.

法学部の国際コースの登録者が優先的に履修できる授業です。

科目名：	国際政治経済論演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	岡部 恭宜	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Class code: uaqawos

Link to Meet: <https://meet.google.com/lookup/frn3744zeg>

1. 授業題目：

Seminar on International Political Economy I/C

2. 授業の目的と概要：

This seminar is designed primarily for graduate students who are interested in exploring foreign policy from the international political economy (IPE) perspective. It has two parts: Reading of seminal works and research presentation by students. (Note: Working language is English.)

3. 学習の到達目標：

This seminar will help students (i) to deepen their understanding on theories of IPE and learn their strengths and weaknesses, and (ii) to develop their skills in research and presentation.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In the part of reading, selected topics will include diplomacy, foreign policies, development aid, and comparative politics (See the reading list below). Students must give an oral presentation of your book/article reports. Every student will be assigned two or more reports, depending on the number of participants.

In the part of research presentation, students must present a draft of research proposal for master's or doctor's thesis (including "research paper" of Public Policy School).

Students will be required to participate in discussion each week.

Reading list:

- Carol Wise. 2020. Dragonomics: How Latin America Is Maximizing (or Missing Out on) China's International Development Strategy. Yale U.P.
- Margaret Myers, and Carol Wise, eds. 2016. The Political Economy of China–Latin America Relations in the New Millennium, Routledge.
- Peter Kragelund. 2019. South-South Development. Routledge.
- Nancy Snow. 2016. Japan's Information War, Createspace Independent Pub.
- Terry Lynn Karl. 1997. The Paradox of Plenty: Oil Booms and Petro-States, University of California Press.
- Others

5. 成績評価方法：

Book report (40%), research proposal (40%) , contribution to discussion (20%).

6. 教科書および参考書：

No additional reading assignment.

7. 授業時間外学習：

Students will be required to prepare their book/article report and research proposal.

8. その他：

科目名：	日本外交政策演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	今西 淳	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

担当教員へ連絡は、jun.imanishi.b2@tohoku.ac.jp

クラスコード:lgubcsz

<https://classroom.google.com/c/Mjc2ODY0MjM4NzY1?cjc=lgubcsz>

1. 授業題目：

日本外交政策演習：Seminar on Japan's Foreign Policy

2. 授業の目的と概要：

本講座の担当は、外務省から派遣された実務家教員である。

本講義は、日本を取り巻く外交課題を取り上げ、日本政府の政策、取組について、参加者で意見交換、議論し、外交問題に関する複眼的な見方を学び、思考力を高めることを目指す。

状況がゆるせば（※参照）、日本に駐在する外国の大使・外交官、研究者、専門家等を招き、我が国との関係、特定の国際問題について話を聞く機会（英語の場合もあり）も設ける予定

（※新型コロナウイルスの状況、日程調整がつく場合に実施）。

外務省という職場、外交官という職業の実態についても学び、卒業後のキャリアについても知見を広げる。外務省、外交官を志望しない学生にとっても、社会人として国際問題を理解するための基本的な知見を身につけ、卒業後のキャリアについて考える上でも有益な機会となることを期待する。

3. 学習の到達目標：

取り上げた国際問題の課題、日本政府の取組を踏まえ、自分が一外交官であれば、どう対応するかという視点で、自分なりの答え、考えを見つけられるようになることを目指す。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

クラスコード:lgubcsz

<https://classroom.google.com/c/Mjc2ODY0MjM4NzY1?cjc=lgubcsz>

演習の冒頭、担当教員が至近の時事問題を取り上げ、その読み解き方について学ぶ。

その後、その日の発表担当の生徒が、関心のあるテーマについて、その課題と対処法についてプレゼンテーションをし、その後、プレゼンテーションのテーマについて、出席者で議論し、理解を深める。

自分が一外交官であれば、外交課題をどのように捉え、どのように対応するかという視点で思考力を磨く。

初回の授業においては、担当教員より、授業の概要、外交政策の現状と課題について概説する予定。

受講者は、初回の授業までに、自分が発表を希望する／取り組みたいテーマを、複数考えておくこと。初回の授業で、プレゼンテーションのテーマ・日程について調整をする予定。

2020年度の演習で受講者がとりあげたテーマは、以下の通り。

「官民連携の推進による日本企業の海外展開支援」

「経済外交」

「安保理改革」

「中国の台頭と周辺国・国際社会の対応」

「日中外交の諸課題」

「グローバル時代の感染症対策について考える—WHOの国際保健規則の見直しの必要性—」

「ジャパンハウスを通じた広報文化外交」

「日本の軍縮・不拡散外交」

「北朝鮮拉致問題」

「成長と平和のための学びの戦略」

「日米安保の論点」

「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の現状と論点」

「自由で開かれたインド太平洋」

「ロシアとの近隣諸国外交 特に日露関係における領土問題」

「現在の ODA の状況と今後の方針」

「PKO」

「対ミャンマー外交 ～日本による支援と民主化、ラカイン州民族対立について～」

「ユニバーサルヘルスカバレッジ」

「WTO 改革」

「朝鮮半島をめぐる国際社会の緊張」

This course offers students an opportunity to study and discuss current international issues. This course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs.

During this course, participants are expected to make a presentation on a topic, followed by discussion and exchanges of views among participants.

As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan and experts in international agendas, if the circumstances of the COVID-19 allow and the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture and exchange views on Japan and our bilateral relations or specific topics with participants.

5. 成績評価方法：

出席状況、レジュメ・プレゼンテーションの内容、議論への参加姿勢、学期末試験(筆記)等を総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

至近の国際情勢については、新聞の国際面の解説記事、雑誌の国際問題に関する記事等に目を通すことが望ましい。

また各テーマの現在の外交政策、日本政府の取組を確認するには、外務省のHP、外交青書、開発協力白書等に目を通すことが望ましい。

○外交青書 2020 令和 2 年版外交青書

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/index.html>

○2019 年版開発協力白書 日本の国際協力 (2020 年版は、追って外務省HPに掲載されるので、最新版はそちらで確認すること)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>

外交史、国際政治史を学ぶ基本書としては、

- | | | |
|----------|--------|--------|
| ○日本外交史概説 | 池井 優 | 慶応通信 |
| ○国際政治史 | 岡 義武 | 岩波現代文庫 |
| ○戦後日本外交史 | 五百旗頭 真 | 有斐閣アルマ |

より詳しく学ぶものとして、

○日本の外交 第5巻 対外政策課題編 大芝 亮編 岩波書店

7. 授業時間外学習：

受講者がプレゼンテーションするにあたり、時間外に、レジュメ作成などの必要な準備することが求められる。

8. その他：

本授業は、法学部、研究大学院、公共政策大学院の合同授業。

授業の日程、場所等についてはGクラスルームを確認すること。

科目名：	中国商事法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	温 笑侗	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語以外の外国語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

中国商事法

2. 授業の目的と概要：

商法分野において、最近中国の最高裁が下した重要な判決を読み、中国における最新の商事法動向を把握すると同時に、紛争の背後にある法律問題を分析・議論し、さらに日本法との比較を通じて、法律に対する理解を深めることを目的とする。本授業は、オンラインで実施し、東北大学インターネットスクール (ISTU) を利用する (<https://istu3g.dc.tohoku.ac.jp/istu3g/Index/>)。ただし、人数が少ない場合、対面式の授業に移行する可能性があります。

3. 学習の到達目標：

学生には、本演習での学修を通じて、中国商事法の最新動向を把握すると同時に、紛争の本質を捉える能力を養い、比較法的な研究方法を身に付けることを期待する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回の報告者を決めて、それぞれ担当する最高裁判決を対象に報告してもらい、全員で議論する方法で授業を進める予定である。

5. 成績評価方法：

報告の内容及び議論への貢献度による

6. 教科書および参考書：

最高裁判決は、中国裁判文書データベース <https://wenshu.court.gov.cn> からダウンロードして使います。そのほか、判決に関連する新聞や法律法規を必要に応じて提供する。

7. 授業時間外学習：

すべての参加者は、演習の前に判決文を読み、関連条文を確認します。報告者に関しては、報告するための原稿とレジュメを用意することが求められます。

8. その他：

中国語を読む力が求められます。

科目名：	東アジア国際政治	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ロート 阿南 友亮	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	
連絡方法とクラスコード： Google Classroom class code: kdctwm5			
Instructor's email: roth.antoine.armin.e2@tohoku.ac.jp			
1. 授業題目： International Politics of East Asia			
2. 授業の目的と概要： This class will be conducted in person. This class aims to provide an overview of the major issues and main dynamics shaping the international politics of East Asia in the early 21st century. It will cover the historical changes in the region's international order, its main actors and the key relationships between them, as well as important themes in regional politics such as institutions and norms, economic integration and regionalism, security hot-spots, and transnational forces. The class will consist of weekly readings, presentations by students, lecture and comments by the professor, and class discussion and debate. Students will be expected to follow international news, to participate actively in discussions, and to give a presentation summarising and commenting on the weekly readings at least once. They will also write a short paper relating to their presentation as well as a longer final paper.			
3. 学習の到達目標： By the end of the class, students will be expected to have acquired a basic knowledge of the main actors and trends shaping the international politics of East Asia and to have developed the necessary tools to analyse and understand future developments. They will also have trained how to actively engage in a debate, how to summarise and present information clearly, and how to write academic papers.			
4. 授業の内容・方法と進度予定： 1. Introduction 2. History of East Asia 3. Building blocks of regional order 4. Actors ①: China 5. Actors ②: United States 6. Actors ③: Japan 7. Actors ④: Southeast Asia 8. Actors ⑤: Other actors 9. Relationships ①: China-US relations 10. Relationships ②: Sino-Japanese relations 11. Relationships ③: ASEAN and the great powers 12. Issues ①: Security hot spots 13. Issues ②: Economic integration 14. Issues ③: Transnational forces 15. Future of the region			
5. 成績評価方法： Attendance and participation 30% Presentation and short paper 30% Final paper 40%			
6. 教科書および参考書： Readings will be announced in class and uploaded on Google Classroom.			
7. 授業時間外学習： Students are expected to diligently read the weekly readings, to stay informed of recent international news			

relating to East Asia, to prepare for the class, and to think of questions related to the week's topic to submit for in-class discussion.

8. その他：

This class will be conducted entirely in English.

Please contact the instructor to arrange an online consultation, or if needed an in-person one.

In case of absence, the instructor should be notified prior to the class.

科目名：	現代中国外交（演習科目）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ロート 阿南 友亮	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	
連絡方法とクラスコード：			
Google Classroom class code: bofhob6			
Instructor's email:		roth.antoine.armin.e2@tohoku.ac.jp	
1. 授業題目：			
Contemporary Chinese Diplomacy			
2. 授業の目的と概要：			
This class will initially be conducted online through Google Classroom, and will switch to in-person learning if and when the situation allows.			
This class aims to provide an overview of the major issues and main dynamics shaping contemporary Chinese diplomacy. It will cover the history of the foreign policy of the People's Republic of China, its relationship with key states and regions around the world, and the main themes in its contemporary diplomacy, such as the Belt and Road Initiative, its engagement with international organizations, and its efforts to shape the international narrative about China's rise.			
The class will consist of weekly readings, presentations by students, lecture and comments by the professor, and class discussion and debate. Students will be expected to follow international news, to participate actively in discussions, and to give a presentation summarizing and commenting on the weekly readings at least once. They will also write a short paper relating to their presentation as well as a longer final paper.			
3. 学習の到達目標：			
By the end of the class, students will be expected to have acquired a basic knowledge of the main themes and features of contemporary Chinese diplomacy and to have developed the necessary tools to analyze and understand the future trajectory of the country. They will also have trained how to present their ideas coherently to the class, how to summarize and present information clearly, and how to write academic papers.			
4. 授業の内容・方法と進度予定：			
1. Introduction			
2. History of China's foreign relations			
3. Foreign policy-making			
4. China's worldview and grand strategy			
5. Striving for achievements and occupying center stage			
6. Winning hearts and mind			
7. China-US relations			
8. Sino-Japanese relations			
9. China's relations with East Asia			
10. China's relations with Russia and Central Asia			
11. China's relations with South Asia			
12. China's relations with the developing world			
13. China's relations with Europe			
14. China and global governance			
15. A Chinese world order?			
5. 成績評価方法：			
Attendance and participation		30%	
Presentation and short paper		30%	
Final paper		40%	
6. 教科書および参考書：			
Readings will be announced in class and uploaded on Google Classroom.			
7. 授業時間外学習：			

Students are expected to diligently read the weekly readings, to stay informed of recent international news relating to Chinese diplomacy, to prepare for the class, and to think of questions related to the week's topic to submit for in-class discussion.

8. その他 :

This class will be conducted entirely in English.

Please contact the instructor to arrange an online consultation, or if needed an in-person one.

In case of absence, the instructor should be notified prior to the class.

科目名：	援助と開発演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	志賀 裕朗 他	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Important! Microsoft Teams is used in this course. Please download it in advance.

To participate, access to the following site: https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_MWMxMjI1OTktMWMwNS00YjI3LTllNzctYTYxOTlkMzU1ZmUy%40thread.v2/0?cont%20ext=%7b%22Tid%22%3a%22eba9fc42-5588-4d31-8a4e-6e1bf79d31c0%22%2c%22Oid%22%3a%2202a6f86c-9b39-438e-ab6f-566128e986cf%22%7d

Questions and suggestions are welcome. Contact main instructor by e-mail (Shiga.Hiroaki@jica.go.jp)

1. 授業題目：

Seminar on development assistance to developing countries (Japan's Official Development Assistance)

2. 授業の目的と概要：

How should we eradicate poverty and inequality in developing countries? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, sustainable development, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing Official Development Assistance (ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.

This course introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy and experience. Students are encouraged to think critically discuss actively about the conventional wisdom on global agendas.

3. 学習の到達目標：

The issue of development and ODA is an area where interdisciplinary approach is required. Also, it is the intersection of lofty ideals and the realities of international politics and economy.

In this course, by using this challenging and interesting issue, basic literacy which is indispensable for you to live in the modern international society is actually exercised: that is, to grasp astutely the essence of the complex issue, to doubt and criticize constructively the "conventional wisdom", and to have your own unique idea about the issue. In order to achieve this goal, students are first requested to acquire basic knowledge about the issue of development and international aid, and some relevant sector knowledge such as health, peacebuilding, and environment.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

Classes are conducted online (real-time) via Microsoft Teams (classes on July 8, 15, and 22 may be conducted in hybrid (face-to-face and online), depending on the situation of COVID-19 infection).

Contents of the seminar are subject to change, due to the situation of COVID-19 infection.

Ways of communication between students and instructor will be instructed in the first lecture.

1. Introduction

2. Introduction to the development issue: Why are poor countries poor?

3. Mechanism of Japan's ODA: How is Japan's ODA managed and implemented?

4. Features of Japan's ODA: How and Why is Japan's ODA unique?

5. Health (lecture)-by S. Makimoto

6. Health (discussion)-by S. Makimoto

7. Environment (lecture)-by I. Adachi

8. Environment (discussion)-by I. Adachi

9. Peace-building (lecture)-by A. Muto

10. Peace-building (discussion)-by A. Muto

11. Adaptive management of ODA (lecture) -by K.Fushimi

12. Adaptive management of ODA (discussion)-by K.Fushimi

13. Preparation for role-playing game

14. Role-playing game

15. Wrap-up

5. 成績評価方法：

Evaluation is based on the participation to the class (40%) and final exam (60%) (subject to change in accordance with the number of registered students, as well as the situation of COVID-19 infections).

6. 教科書および参考書：

Main instructor would instruct where necessary.

7. 授業時間外学習 :

Students are requested to read materials as instructed by respective instructors, and to prepare for discussion sessions.

8. その他 :

There is no prerequisite for this course. No prior knowledge of development or ODA is required. There is no minimum requirement for English proficiency.

The course would be conducted in an interactive and participatory manner. Instructors would ask the students many questions, and facilitate discussions. Active participation is strongly encouraged.

Questions and suggestions are welcome. Contact main instructor by e-mail (Shiga.Hiroaki@jica.go.jp)

科目名：	統計分析入門（演習科目）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大貫 真友子	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Class: Join Zoom Meeting (please use your name on student ID when you enter)
<https://zoom.us/j/96322606796?pwd=Sk9lZmcwQ2VUazhmT2hxcWJQc3k3QT09>
Meeting ID: 963 2260 6796
Passcode: 125401
Classcode: nykwc5v

Office hour: right after the class or by appointment

General contact: mayuko.onuki.a3@tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

Introduction to Statistical Analysis

2. 授業の目的と概要：

This course teaches students statistics and skills that are essential for quantitative analysis in social sciences, starting from working with raw data to interpreting statistical findings. We will use R to analyze various datasets using the methods covered in the class.

3. 学習の到達目標：

Students will understand key statistical concepts and be able to conduct basic statistical analyses using statistical software (R).

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This course is offered online in real-time.

Class announcements and materials will be provided in Google Classroom.

Classcode: nykwc5v

Course Schedule

1. (4/13) Introduction
2. (4/20) Data manipulations using R
3. (4/27) Causality 1
(5/4) ~national holiday~
4. (5/11) Causality 2
5. (5/18) Measurement 1
6. (5/25) Measurement 2
7. (6/1) Prediction 1
8. (6/8) Prediction 2
9. (6/15) Probability 1
10. (6/22) Probability 2
11. (6/29) Uncertainty 1
12. (7/6) Uncertainty 2
13. (7/13) Discovery
14. (7/20) Student presentations
15. (7/27) Conclusion

5. 成績評価方法：

20% Class participation

40% Homework exercise

40% Final report (including presentation)

6. 教科書および参考書：

No specific textbook is required for this class. Lecture handouts will be provided in each class.

References (TBA):

Imai, K. (2018). Quantitative social science: An introduction. Princeton University Press.

7. 授業時間外学習：

Homework (1 hr on average)

Work toward final report and presentation

8. その他 :

Please download and install the latest versions of R and R studio, available at the following websites:

<https://www.r-project.org/>

<https://www.rstudio.com/>

科目名：	Academic Writing in English	科目区分：	大学院科目
	清水 麻友美		
担当教員：	ローツ ロート	開講期：	前期
		単位数：	2
授業形態：	演習	使用言語：	英語
		週間授業回数：	1回毎週
配当学年：	-	対象学年：	-
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: i7524pz

Instructors' emails:

Antoine Roth roth.antoine.armin.e2@tohoku.ac.jp

Shimizu Mayumi mayumi.shimizu.b3@tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

Academic Writing in English

2. 授業の目的と概要：

This online course will be conducted synchronously ("real time") through Google Classroom.

This class is designed for students who are not native English speakers and aims to develop skills essential for academic writing. Through lectures and hands-on activities, the course covers topics including critical reading, the academic writing style, how to organise an argument, and plagiarism.

This class combines lectures with in-class activities including hands-on exercises and discussions. While learning some basics of writing through lectures and exercises, students should contribute to discussions, both whole-class and in pairs.

3. 学習の到達目標：

After completing this class, students are expected to be able to write short essays and to be prepared to undertake longer writing projects in English.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

Outline (may be modified according to students' needs):

1. Introduction; Basics of Academic Writing; Writing E-mails
2. Reading Critically
3. Avoiding Plagiarism
4. References and Quotations
5. Summarizing and Paraphrasing
6. Language Issues 1
7. Language Issues 2
8. Style 1: Avoiding Redundancy
9. Style 2: Using Caution
10. Cohesion
11. Organization 1: Planning Essays; Generalizations
12. Organization 2: Argument and Discussion; Problems and Solution
13. Organization 3: Cause and Effect, Comparison
14. Organization 4: Definition, Examples
15. Review

5. 成績評価方法：

Class Participation: 20%

Writing Assignments: 60%

Final Essay: 20%

6. 教科書および参考書：

Students are required to buy the following textbook, as the course material is based mainly on it (copies are available at the Sakura Shop of Katahira Campus):

Stephen Bailey. 2018. Academic Writing: A Handbook for International Students, 5th ed. New York, NY: Routledge.

In addition, some materials will be taken from the following sources:

William Strunk Jr., and E. B. White. 2000. The Elements of Style, 4th ed. New York, NY: Longman.

John M. Swales, and Christine B. Feak. 2012. Academic Writing for Graduate Students. Ann Arbor, MI: University of Michigan Press.

Tohoku University. 2020. Pathways to Academic English.

7. 授業時間外学習 :

Students are expected to spend a fair amount of time preparing their weekly assignments. In particular, students should take time for proofreading before submitting their assignments.

8. その他 :

This course will be conducted entirely in English.

This class is meant for students in their 2nd year and above, but 1st year students who plan to travel abroad in their second year are allowed to register.

Please contact the instructors to organise an online consultation, or if needed an in-person one.

In case of absence, the instructors should be notified prior to the class.

Academic misconducts will result in a grade sanction. Students should refer to the Tohoku University's academic integrity handbooks listed below and familiarize themselves with what constitutes academic misconduct.

- 『あなたならどうする？【第2版】誠実な学びと研究を考えるための事例集』
- 『東北大学レポート指南書【第2版】』

both available at: <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/education.html>

科目名：	Introduction to Latin American Politics	科目区分：	大学院科目
担当教員：	清水 麻友美 岡部 恭宜	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom code: o3cddco

Meeting link: <https://meet.google.com/lookup/adguampwuf>Contact the main instructor (Mayumi Shimizu 清水麻友美) at mayumi.shimizu.b3@tohoku.ac.jp.

1. 授業題目：

Introduction to Latin American Politics

2. 授業の目的と概要：

This is an introductory course on politics and society in Latin America. Designed for students who have little familiarity with the region, the course provides students with the foundations for understanding diversity and complexity of Latin America by examining various aspects of the everyday lives of its people. After briefly discussing its historical background, the course covers topics including democracy, race and gender, violence, and culture.

3. 学習の到達目標：

Students are expected to have a general idea about Latin America and to be able to explore how the life and society of the region relate to wider society and, consequently, their own life. More specifically, after completing this course, students should be able to discuss in what ways a specific, local issue in Latin America is connected to the wider historical and social context.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

Course meetings will be held either physically or online (synchronous, i.e., "real-time"), depending on the situation of Covid-19 pandemic.

Each course meeting begins with a short introductory lecture by the instructor and then moves on to the class discussion on a specific topic covered by the weekly reading assignment. Students take turns to lead the discussion in which every participant is expected to present their views on the reading.

Mini quizzes will be given several times during the course to ensure that student understand the weekly readings. The quiz will be conducted at the beginning of the class session.

The following is a tentative schedule and may be subject to change depending on students' needs and comprehension.

01. Introduction to Latin America
02. Historical Overview 1: The Colonial Foundations
03. Historical Overview 2: Strategies for Economic Development
04. Historical Overview 3: Dynamics of Political Transformation
05. Democracy and Democratization 1
06. Democracy and Democratization 2
07. Race and Ethnicity 1
08. Race and Ethnicity 2
09. Gender
10. Inequality and Daily Life in the City
11. Violence and Crime
12. Landownership
13. Culture and Religion
14. Social Movements
15. Presentations and Discussion

5. 成績評価方法：

Class Participation: 20%

Class attendance and contribution to the in-class discussion. See the class absence policy described below.

Mini Quizzes: 30%

Mini quizzes are conducted five or six times during the semester. These mainly consist of short answer questions based on the assigned readings.

Discussion Leading: 20%

Students take turns to lead weekly discussions. The student in charge of the week should be prepared to present their own view on the topic (3-5 minutes of length) and, in some cases, provide discussion questions for all the participants to debate.

Final Take-Home Exam: 30%

At the end of the semester, students are required to write a short essay by answering the questions given by the instructor. Students will have two weeks to complete it after the exam questions are posted. The last meeting of the course will be dedicated to five-minute presentations in which students share their progress in the task and discuss them with the colleagues.

6. 教科書および参考書 :

The chapters included in the reading list will be taken from the books listed below. Please note that the list is tentative and may be subject to change. The materials will be provided electronically through Google Classroom.

- Caldwell, Kia Lilly. 2007. *Negras in Brazil: Re-envisioning Black Women, Citizenship, and the Politics of Identity*. New Brunswick, NJ: Rutgers University Press.
- Green, Duncan and Sue Branford. 2013. *Faces of Latin America*, 4th ed. New York, NY: Monthly Review Press.
- Hellinger, Daniel C. 2021. *Comparative Politics of Latin America: Democracy at Last?*, 3rd ed. New York, NY: Routledge.
- Larkins, Erika Robb. 2015. *The Spectacular Favela: Violence in Modern Brazil*. Oakland, CA: University of California Press.
- Nishida, Mieko. 2018. *Diaspora and Identity: Japanese Brazilians in Brazil and Japan*. Honolulu, HI: University of Hawai'i Press.
- Perlman, Janice. 2010. *Favela: Four Decades of Living on the Edge in Rio de Janeiro*. New York, NY: Oxford University Press.
- Smith, Peter H. and James N. Green. 2019. *Modern Latin America*, 9th ed. New York, NY: Oxford University Press.
- Thiesenhusen, William C. 1995. *Broken Promises: Agrarian Reform and the Latin American Campesino*. Boulder, CO: Westview Press.
- Vanden, Harry E. and Gary Prevost. 2002. *Politics of Latin America: The Power Game*. New York, NY: Oxford University Press.
- Wolford, Wendy. 2010. *This Land Is Ours Now: Social Mobilization and the Meanings of Land in Brazil*. Durham, NC: Duke University Press.

7. 授業時間外学習 :

Students are expected to read all the assigned materials to prepare for in-class presentations and discussions.

8. その他 :

- This course will be conducted in English.
 - Students are expected to notify the instructor in advance if you plan to be absent from the course meeting. No points will be deducted for the first and second absences. Subsequent or unexcused (without notice) absences result in point deductions.
 - Academic misconducts will result in a grade sanction. Students should refer to the Tohoku University's academic integrity handbooks listed below and familiarize themselves with what constitutes academic misconduct.
 - 『あなたならどうする？[第2版]誠実な学びと研究を考えるための事例集』
 - 『東北大学レポート指南書[第2版]』
- both available at: <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/education.html>

科目名：	国際コロキウム・国際カンファレンス I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ローツ	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom classroom code: b5tj4wd.

This course will be taught online via Google Classroom. All class sessions will be taught real-time (Wednesdays 13:00-14:30).

If you have any questions, please contact me at roots.maia.b8@tohoku.ac.jp.

1. 授業題目：

Research, Study and Presentation Skills for Graduate Students

2. 授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

This seminar is aimed at helping the participants develop their research and study skills as graduate students. The second half of the seminar will focus more specifically on academic presentation skills. We will read and discuss chapters from Gina Wisker's "The Postgraduate Research Handbook" and other handbooks for graduate students concerning the basics of choosing a research question and methodology, reading academic articles and doing literature reviews, making up and sticking to a research schedule, time-management, supervisor-management etc. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be used to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. In this sense, this seminar can serve as a kind of pace-maker for students in conducting their own research. Throughout the year, participants will have opportunities to present and discuss their research progress with peers.

3. 学習の到達目標：

GOAL OF STUDY:

Participants of the seminar will acquire and develop research and study skills necessary for graduate school. Participants will practice and develop their skills of presenting about their research in English.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

We will read and discuss chapters from handbooks for graduate students. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be employed to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. The second half of the seminar (the Fall semester) will be more focused on academic presentation skills. At the end of the semester, participants will present about the progress in their individual research. Those participants whose research is developed far enough are encouraged to apply to present about their research in English at the planned law and political studies workshop of the annual Tohoku Conference of Global Japanese Studies, an interdisciplinary conference held in Tohoku University in December (for last year's Conference, including the schedule for the law and pol. science workshop see <https://www.sal.tohoku.ac.jp/gpjs/conference/20201212.html>).

Preliminary schedule for the seminar:

I. Spring semester

1. Orientation – studying and doing research in graduate school
2. Setting a research question and choosing methodology.
3. Time-management and graduate life management.
4. Academic reading and critical thinking (Practical task: Critical review) literature review.
5. Your supervisor – best practice and cooperation.
6. Literature reviews (practical task: extended critical reviews)
7. Topic of the students' choice.
8. Topic of the students' choice

II. Fall Semester

To be determined.

*This is only a preliminary schedule and might be adjusted/altered slightly according to the needs of the participants during the course of the academic year.

5. 成績評価方法：

GRADING CRITERIA:

Class participation and assignments: 65 %

Final presentation: 35 %

6. 教科書および参考書 :

TEXTBOOKS AND REFERENCES:

Reading assignments will be distributed in class, but the lecturer would like to recommend the following books:

G. Wisker, *The Postgraduate Research Handbook* 2nd ed., Palgrave Macmillan, 2008.

M. Davies, *Study Skills for International Postgraduates*, Palgrave Macmillan, 2011.

E. Phillips, D. Pugh, *How to Get a PhD: A Handbook for Students and Their Supervisors* (6th ed.), Open Univ. Press 2015.

J. v. Emden, L. Becker, *Presentation Skills for Students* 3rd ed., Palgrave, 2016.

A. Wallwork, *English for Presentations at International Conferences* 2nd ed., Springer, 2016.

I. Hay, *How to Be and Academic Superhero – Establishing and Sustaining a Successful Career in the Social Sciences, Arts and Humanities*, Edward Elgar Publishing, 2017.

7. 授業時間外学習 :

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

All students are required to read the assigned book chapters and complete any additional assignments (such as reflective journals, critical reviews, and so forth) prior to class. During the Spring semester, students will

8. その他 :

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

All students wishing to register for this course should note that attendance in all of the sessions is mandatory, and absences without a good reason and without notifying the lecturer in advance will result in failing the course.

科目名：金融法	科目区分：大学院科目
担当教員：得津 晶	開講期：前期
授業形態：講義	使用言語：日本語
配当学年：-	対象学年：-
	単位数：2
	週間授業回数：1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

オンライン（リアルタイム）

Google Classroom class code: gvzoq2o

1. 授業題目：

金融法

2. 授業の目的と概要：

<目的>

日本の金融制度の現状のラフスケッチと金融規制法・金融取引法の全体像を理解するとともに、近時の金融実務における適用場面を通してこれらの法制度が現実の金融取引やインフラにどのように用いられているのかの実践を学ぶことで、法律事務所や金融機関、金融規制当局などで活躍する広義の finance lawyer を目指す素地を身に着ける。

3. 学習の到達目標：

<達成度>

日本の金融制度と金融規制法・金融取引法の全体像を理解するとともに、近時の金融実務における適用場面から、現実の金融取引やインフラを設計・構築する際に、金融規制法や金融取引法をどのように用いるのかを学ぶことで、法律事務所や金融機関、金融規制当局などで活躍する広義の finance lawyer を目指すために、法科大学院修了段階レベルで必要な知識・思考枠組み・法運用能力を身に着ける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

<授業内容・方法>

基本的に講義形式による。ただし、実務家講師による授業では、受講生に報告や討議を求めることも考えている。内容としては以下を予定している。ただし、受講者の関心や授業の進行状況によって、順序、内容に変更がありうる。

第1～5回：担当得津

- 日本の金融システムの全体像と金融規制（3回）
 - ・ 伝統的な規制枠組み：銀行・証券・保険の意義と規制
 - ・ 支払・送金（資金移動）・決済
 - ・ 金融のアンバンドリング

金融審議会・金融制度スタディ・グループ「金融制度スタディ・グループ中間整理—機能別・横断的な金融規制体系に向けて—」（平成30年6月19日）

- ・ 金融サービス仲介業

金融サービス提供法、金融審議会・金融制度スタディ・グループ「『決済』法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告〈基本的な考え方〉」（2019年7月26日）

- 民法・商法から金融取引法へ（2回）
（民法・商法で学んだ分野から6回目以降の実務家講師による講義への橋渡し）
 - ・ 相殺と差押
 - ・ 抵当権と債権譲渡 など

第6～10回担当：辻岡将基

- 銀行の役割と融資（3回）
 - (1) 伝統的な銀行の役割と融資取引
 - ・ 銀行の役割（預金・与信・為替）
 - ・ 伝統的な融資取引の全体像
 - ・ 銀行取引約定書
 - (2) 担保付融資・ABL
 - ・ 担保権の意義・役割
 - ・ 不動産担保融資
 - ・ 在庫・売掛債権を担保とした融資（ABL）
 - ・ 在庫担保の換価・評価と法的問題
 - (3) 銀行の業務範囲規制と子会社

- ・ 銀行法の概要
- ・ 銀行の業務範囲規制・子会社の業務範囲規制と近時の緩和傾向やその背景
- 資産の流動化・証券化、プロジェクトファイナンス、買収ファイナンス（2回）

(1) 資産の流動化

- ・ 流動化の意義・歴史
- ・ アセット・ファイナンスとプロジェクトファイナンス
- ・ 日本における資産の流動化（資産流動化法等、TK-GK スキーム等）
- ・ 資産の流動化の実務と法律問題

(2) LBO・買収ファイナンス

- ・ LBO の意義と概要
- ・ ストラクチャリングの特徴
- ・ LBO をめぐる契約

レンダーとボロワー（エクイティ投資家）の契約による利害調整の在り方

第11～15回担当：芝章浩

- デリバティブ取引と規制（1回）
 - ・ デリバティブ取引の仕組み
 - ・ デリバティブ取引と規制（金商法、商先法、銀行法等）
 - ・ デリバティブ取引と一括清算（一括清算法、破産法等）
- 資産運用の仕組みと規制（1回）
 - ・ 仕組みと規制の全体像
 - ・ 契約型投資信託・会社型投資信託の仕組みと規制
 - ・ 組合型ファンドの仕組みと規制
- 資金決済の仕組みと規制（2回）
 - ・ 仕組みと規制の全体像
 - ・ 「為替取引」の意義と規制
 - ・ 電子マネーの仕組みと規制
 - ・ クレジットカードの仕組みと規制
- デジタル・トークンの法的諸問題と規制（1回）
 - ・ 暗号資産の法的諸問題と規制
 - ・ セキュリティ・トークンの法的諸問題と規制

5. 成績評価方法：

<成績評価の方法>

筆記試験（100%）により評価する。ただし、ユニバーサルデザインの観点から筆記試験以外の口頭での応答等によって上記<達成度>に到達したことを示すことに成功した学生には加点を行う。

6. 教科書および参考書：

<教科書・教材>

本授業に教科書は存在せず、都度、Google Classroom にアップロードする。

受講を検討中の学生向けにさしあたり初回の授業で利用する教材を紹介する。

- ・ 得津晶「フィンテック・電子決済・暗号通貨」法学セミナー785号（2020年6月号）52-59頁
- ・ 金融制度スタディ・グループ「金融制度スタディ・グループ中間整理—機能別・横断的な金融規制体系に向けて—」（平成30年6月19日）

7. 授業時間外学習：

<授業時間外学習>

教科書は授業開始日よりできるだけ前の時点で Google Classroom に教材等をアップする予定である。受講者は、Google Classroom での指示に従い、場合によっては指定された文献（判例・報告書・論文など）を読み、準備した上で、授業に参加することが求められる。

8. その他：

<その他>

本授業はオンラインで行う。オンライン受講環境にない学生は受講しないこと。

2022年度以降は開講しない（場合によっては開講もありうるが保障しない）。

科目名：	知的財産法実務演習 I	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸次 一夫	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：m43njyp

質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。

1. 授業題目：

知的財産法実務演習 I

2. 授業の目的と概要：

本授業は、技術者・研究者や法務・知財担当が共通して身につけておくべき知財マネジメントに関する知識・技能の習得を目的とする。本授業では、法制度の概観を中心に、事業の各段階における留意点、知財戦略などを扱う。

The purpose of this class is for students to acquire knowledge and skills related to IP management that engineers, researchers, and those in charge of legal and IP affairs in organizations should have in common. This class will focus on an overview of the intellectual property legal system, points to be noted at each stage of business, and IP strategies.

3. 学習の到達目標：

企業や大学での知財マネジメントにおいて要求される基礎的・実践的な知識・技能（知的財産管理技能検定 3 級と、2 級の一部のレベルの知識・技能）を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、オンライン（リアルタイム型）により実施する。

なお、受講生の希望を踏まえ、企業等の現場訪問を実施する場合がある（ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況による。）。

授業の内容と進度予定は以下のとおり。

1. ガイダンス（授業の進め方の説明）（第 1 回）
2. 特許法・実用新案法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 1～5 回）
3. 意匠法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 5～6 回）
4. 商標法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 6～8 回）
5. 知財関連条約の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 8～9 回）
6. 著作権法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 9～11 回）
7. 不正競争防止法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 11～12 回）
8. その他の知財関連法の基礎知識と、関連する知財管理の諸問題（第 12～13 回）
9. 事業の各段階における留意点、知財戦略（第 14～15 回）
10. 総括（第 15 回）

5. 成績評価方法：

演習問題を通じた議論状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

6. 教科書および参考書：

教科書：前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』（弘文堂，2021）

※ 副読本として、『国立大学法人東北大学 知的財産マニュアル 第一冊』を配布する。

参考書：

- (1) 知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 3 級公式テキスト [改訂 11 版]』（アップロード，2020）
 - (2) 知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 2 級公式テキスト [改訂 10 版]』（アップロード，2020）
 - (3) 酒谷誠一『知財実務のツボとコツがゼッタイにわかる本』（秀和システム，2019）
 - (4) 平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法 [第 2 版]』（有斐閣，2020）
- そのほかの参考書については、授業の中で紹介する。

7. 授業時間外学習：

選択式の復習問題(30 分～1 時間程度)を時間外学修として求めることがある。

8. その他：

主として実践的教育から構成される実務・実践的授業 / Practical business

科目名：	知的財産法実務演習Ⅱ	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸次 一夫	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：xynlp4x

質問等の連絡方法については、Google Classroom において周知する。

1. 授業題目：

知的財産法実務演習Ⅱ

2. 授業の目的と概要：

本授業は、技術者・研究者や法務・知財担当が共通して身につけておくべき知財マネジメントに関する知識・技能の習得を目的とする。本授業では、法制度、特許・商標検索の基礎、発明届出・特許出願書類に関する諸問題などを扱う。

The purpose of this class is for students to acquire knowledge and skills related to IP management that engineers, researchers, and those in charge of legal and IP affairs in organizations should have in common. This class will cover the intellectual property legal system, the basics of patent and trademark searches, and various issues related to invention notifications and patent application documents.

3. 学習の到達目標：

企業や大学での知財マネジメントにおいて要求される基礎的・実践的な知識・技能（知的財産管理技能検定 2 級のレベルの知識・技能）を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、オンライン(リアルタイム型)により実施する。

なお、受講生の希望を踏まえ、企業等の現場訪問を実施する場合がある（ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況による。）。

授業の内容と進度予定は以下のとおり。

1. ガイダンス（授業の進め方の説明）（第 1 回）
2. 特許法・実用新案法（第 1～3 回）
3. 意匠法（第 3 回）
4. 商標法（第 3～4 回）
5. 知財関連条約（第 4 回）
6. 著作権法（第 4～5 回）
7. 不正競争防止法（第 5～6 回）
8. その他の知財関連法（第 6 回）
9. 商標検索の基礎（第 7 回）
10. 特許検索の基礎（第 7～8 回）
11. 特許・商標検索の演習（第 9～11 回）
12. 発明届出・特許出願書類に関する諸問題（第 12～15 回）
13. 総括（第 15 回）

5. 成績評価方法：

演習問題を通じた議論状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

6. 教科書および参考書：

教科書：前田健=金子敏哉=青木大也 編『図録 知的財産法』（弘文堂，2021）

※ 副読本として、『国立大学法人東北大学 知的財産マニュアル 第一冊』を配布する。

※ 特許・商標検索のテキストとして、J-PlatPat のマニュアル冊子（無料）を配布する。

参考書：

- (1) 知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 3 級公式テキスト [改訂 11 版]』（アップロード，2020）
 - (2) 知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 2 級公式テキスト [改訂 10 版]』（アップロード，2020）
 - (3) 酒谷誠一『知財実務のツボとコツがゼッタイにわかる本』（秀和システム，2019）
 - (4) 平嶋竜太=宮脇正晴=蘆立順美『入門 知的財産法 [第 2 版]』（有斐閣，2020）
- そのほかの参考書については、授業の中で紹介する。

7. 授業時間外学習：

選択式の復習問題(30 分～1 時間程度)や、特許・商標検索の演習問題（90 分）を、時間外学修として求めるこ

とがある。

また、知的財産法に関する授業を受けたことがない者については、別途オンデマンド動画の視聴、知的財産法実務演習Ⅰのレジュメや入門書（例：知的財産教育協会 編『知的財産管理技能検定 3 級公式テキスト〔改訂 11 版〕』（アップロード, 2020））における指定箇所の通読などにより、ごく基本的な事項を、事前に確認するように求めることがある。

8. その他：

主として実践的教育から構成される実務・実践的授業／Practical business

科目名：	憲法演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	佐々木 弘通	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコードは、hqmkar6。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。

1. 授業題目：

憲法判例法理研究

2. 授業の目的と概要：

本演習では、演習参加者の関心のある主題について、その分野の主な最高裁判例とそれに関連する評釈・論文を読んで検討する。本演習の目的は、憲法判例法理を正確に読解した上で、それと対話しながら、裁判所を説得しようのような、よりよい憲法解釈論を構成する力を養成することである。

This seminar examines the case law of constitutional law in the field of participants' own choosing.

3. 学習の到達目標：

憲法判例を批判的に読解する能力の向上と、憲法問題に対する判断力の向上とが、目標になる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本講義は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用する。

なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」のレベル1における本学部の方針（2021年2月現在）に従ったものである。本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

演習参加者の関心のある主題について、まず、その分野の主な最高裁判例と、各判例に関連する評釈類を読むことから始める。各判例の憲法論を理解した上で、諸判例の蓄積の上に立つ、判例法理としての憲法論を読み取ることが課題とする。判例によっては、当該事件の下級審からの解釈論的展開をも検討する。以上の研究で見出された問題意識を手がかりとして、それに関連する諸論文の検討へと進む。演習の進行は、毎回、参加者の報告をもとにした、教員と参加者の問答方式による。

5. 成績評価方法：

出席と課題遂行度により評価する。

6. 教科書および参考書：

授業の中で指示する。

7. 授業時間外学習：

授業の中で予習課題を指示する。

8. その他：

本演習が受講者として予定するのは、後継者養成コース（実務家型）の院生である。

科目名：	比較憲法演習 A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	佐々木 弘通	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコードは、bv7grcq。質問等は、対面式授業の後に受け付ける。

1. 授業題目：

日本憲法研究（原書購読）

2. 授業の目的と概要：

下記に指定するテキストを購読する。邦文テキストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

In this seminar, students will read materials on Japanese constitutional law in the original Japanese language. We discuss both any language questions that arise and the substance of the materials.

3. 学習の到達目標：

邦文テキストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本講義は、すべて対面で授業を実施する。授業の連絡及び講義資料等の配信は、グーグル・クラスルームを使用して行う。

なお、上記の授業方法は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」のレベル1における本学部の方針（2021年2月現在）に従ったものである。本学部の方針の変更に応じて、オンライン（リアルタイム型）に変更することがある。その場合には、対面授業やグーグル・クラスルーム等により伝達する。

下記に指定するテキストを購読する。参加者の邦文読解力のレベルに応じてテキストを読み進める。

5. 成績評価方法：

出席と課題遂行度により評価する。

6. 教科書および参考書：

教科書

渡辺康行・木下智史・尾形健編『憲法学からみた最高裁判所裁判官 70年の軌跡』（2017年、日本評論社）

7. 授業時間外学習：

進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

8. その他：

教科書は各自で準備のこと。

科目名：	租税法演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	藤原 健太郎	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡は、Google Classroom を使用して行う。
クラスコード 4dvdxlr

1. 授業題目：

金融取引課税法研究

2. 授業の目的と概要：

この授業は、金融取引についての課税を法的観点から考察することを目的とする。デリバティブ、信託、保険など候補は多岐にわたる。

This course will explore a variety of legal issues of taxation of financial transactions. You will be required to read many English treatises.

3. 学習の到達目標：

さまざまな金融取引の形態から、各自興味のある現象を取り上げて、租税法の立場から考察を加えることができるようになることを目標とする。また、関連する文献を探索し、理解したうえで、その要点を簡潔に報告できるようになると良い。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

開講前に各自興味のあるトピックを決定しておき、初回時にそれを披露してもらう。信託や保険などが候補になるが、各自の関心を優先する。参加者数次第ではあるが、数回の準備期間を置いたうえで、(参加者数次第であるが)各自に少なくとも1回は報告をお願いする。報告を受けて、全員で議論を行うことで理解を深める。なお、現時点(2021年2月末)では、対面型授業を予定している。

5. 成績評価方法：

平常点による。

6. 教科書および参考書：

教科書は特になし。開講時に参考文献を紹介する。

7. 授業時間外学習：

各回の課題資料をあらかじめ読んでおくこと。

8. その他：

科目名：	刑法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂下 陽輔	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：cjkpak2

質問等はメールで受け付ける。 yosuke.sakashita.b6@tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

ドイツ刑法文献講読

2. 授業の目的と概要：

ドイツ刑法に関する基本文献の講読を通じて、刑法についてより深い理解を習得することを目的とする。

This course aims to acquire deeper understanding of criminal law through reading of papers on German criminal law.

3. 学習の到達目標：

ドイツ刑法に関する基本的理解を深め、比較法研究のための基礎的能力を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

実施方法・取り扱う文献も含め、詳細は参加者と意見交換しながら、初回の演習時に決定する。

初回はリアルタイムでのオンライン会議にて行う予定であるので、履修希望者は初回授業の前日までに担当教員にメールにて連絡を取ること。

5. 成績評価方法：

報告内容と演習における発言を総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

初回演習時に決定する。

7. 授業時間外学習：

指定された文献の該当箇所を精読した上で、演習に臨むこと。

8. その他：

この科目では Google Classroom を使用して講義資料等を発信する。

ISTU は使用しないので、注意されたい。

科目名：	刑法演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	成瀬 幸典	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

naruse@law.tohoku.ac.jp クラスルームのコードは x6t6cxm です。

1. 授業題目：

ドイツ刑法に関する文献の講読

2. 授業の目的と概要：

ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。

The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the theory of German criminal law, through an analysis of papers on German criminal law.

3. 学習の到達目標：

ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

詳細は、参加者と意見交換しながら、第1回目の演習時に決定する。

5. 成績評価方法：

演習での発言などを総合して評価する。

6. 教科書および参考書：

第1回目の演習時に決定する。

7. 授業時間外学習：

次回の演習期日までに、指定された文献の該当箇所を精読し、問題意識を持って演習に臨むことができるようにしておくこと。

8. その他：

科目名：	刑事訴訟法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	井上 和治	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
y5gigvx

1. 授業題目：

刑事証拠法判例研究

2. 授業の目的と概要：

刑事証拠法に関する重要な判例・裁判例を検討する。

3. 学習の到達目標：

- ①刑事証拠法に関する重要な判例・裁判例の意義を内在的・整合的に理解する。
- ②判例評釈の技法を習得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

報告担当者による報告（判例評釈の形式による）の後，その内容につき，全員で討論を行う。取り上げる判例・裁判例は，下記のものを予定している。

- 第01回 最二小判平成 24・9・27 刑集 66 卷 9 号 907 頁
- 第02回 最一小決平成 25・2・20 刑集 67 卷 2 号 1 頁
- 第03回 最一小判昭和 53・9・7 刑集 32 卷 6 号 1672 頁
- 第04回 最二小判昭和 61・4・25 刑集 40 卷 3 号 215 頁
- 第05回 最二小判平成 15・2・14 刑集 57 卷 2 号 121 頁
- 第06回 最大判平成 29・3・15 刑集 71 卷 3 号 13 頁
- 第07回 最二小判昭和 41・7・1 刑集 20 卷 6 号 537 頁
- 第08回 最大判昭和 45・11・25 刑集 24 卷 12 号 1670 頁
- 第09回 最三小判昭和 58・7・12 刑集 37 卷 6 号 791 頁
- 第10回 東京高判平成 25・7・23 判時 2201 号 141 頁
- 第11回 最判平成 7・6・30 刑集 49 卷 6 号 741 頁
- 第12回 最判平成 23・10・20 刑集 65 卷 7 号 999 頁
- 第13回 東京高判昭和 58・1・27 判時 1097 号 146 頁
- 第14回 最二小決平成 17・9・27 刑集 59 卷 7 号 753 頁
- 第15回 最判平成 18・11・7 刑集 60 卷 9 号 561 頁

5. 成績評価方法：

演習における報告内容，討論への貢献度による。

6. 教科書および参考書：

判例・裁判例の原文は，演習中に配布する。その他の参考文献（関連する論文，評釈等）については，演習中に指示する。

7. 授業時間外学習：

演習中に指示する。

8. その他：

履修者は，法学部又法科大学院で開講されている刑事訴訟法関連科目を履修済みの者に限る。

履修を希望する者は，担当教員のウェブサイトに記載されているメール・アドレスに連絡すること。

科目名：	民法演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	吉永 一行	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

メールアドレスは Yoshinaga.TU+2021@gmail.com である。

1. 授業題目：

民法に関するドイツ語文献を読む。

2. 授業の目的と概要：

民法に関するドイツ語文献を講読し、比較法的研究についての素養を修得する。

Students read the literature on German civil law and are trained on comparative legal research.

3. 学習の到達目標：

ドイツ語文献の購読を通じて、ドイツ民法に関する基本的知識とともに、選定されたテーマについての議論状況を把握する。さらに、得られた知識を通じて、日本における議論状況を相対化し、比較法的研究につなげる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回、報告担当者にドイツ語文献の日本語訳を提出してもらい、参加者全員で検討する。適宜、内容についても議論を行う。

1. ガイダンス

2～15. 文献の講読と日本語訳の検討

5. 成績評価方法：

出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

受講者と相談の上、決定する。

7. 授業時間外学習：

担当回における翻訳の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

8. その他：

授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

ドイツ語の能力について不安があれば、事前に担当教員に相談すること。

科目名： 民法演習B	科目区分： 大学院科目	
担当教員： 吉永 一行	開講期： 後期	単位数： 2
授業形態： 演習	使用言語： 日本語	週間授業回数： 2回隔週
配当学年： -	対象学年： -	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

メールアドレスは Yoshinaga.TU+2021@gmail.com である。

1. 授業題目：

民法に関する日本語文献を読む。

2. 授業の目的と概要：

民法に関する日本語文献を講読し、日本民法学をめぐる幅広い問題について議論を行う。

Students read the literature on Japanese civil law and discuss a wide range of issues surrounding Japanese civil law.

3. 学習の到達目標：

文献の購読を通じて、民法に関する基本的知識とともに、選定されたテーマについての議論状況を把握する。さらに、法的議論の方法やその特徴などについても考察する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回、報告担当者に文献の要約を提出してもらい、参加者全員で文献の内容を踏まえた議論を行う。

1. ガイダンス

2～15. 文献の講読と議論

5. 成績評価方法：

出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

受講者と相談の上、決定する。

7. 授業時間外学習：

担当回における要約の提出、担当以外の回における事前の検討を行う必要がある。

8. その他：

授業は隔週で開講する。開講日は初回授業日に発表する。

科目名：	実務知的財産法	科目区分：	大学院科目
担当教員：	戸次 一夫 蘆立 順美	開講期：	後期
授業形態：	講義	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：uk5stsd 質問等の連絡方法については、Classroom において周知する。

1. 授業題目：

実務知的財産法

2. 授業の目的と概要：

この授業は、知的財産法の全体像及びそれらの関係を理解するため、同法分野に属する諸法について、法制度や重要概念に関する基礎的知識を修得することを目的とする。特に、実務において重要性の高い事項を中心に取り上げ、具体的事例や各法制度の関係にも言及しながら、法的助言や紛争解決の前提として必要となる知識、及び、法的思考力等の修得を目指す。

This course teaches intellectual property law and covers the fundamental and thorough principles of intellectual property law. The detailed understanding of intellectual property law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

3. 学習の到達目標：

知的財産法に属する諸法について、各法の基本構造や基本概念を正確に理解し、同法が関連する典型的事案について、適用される法律や問題の所在を整理し、結論を基礎づけることができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、対面で実施する。ただし、コロナウィルスの状況により、オンライン（リアルタイム）に変更する可能性がある。

I. 授業方法

授業は、指定された文献等を素材として、基本的概念の確認や予習課題に関する質疑・応答により進められる。学生は、予習課題を検討した上で授業に参加することが要求される。

II. 授業の内容と順序

1. 知的財産法の全体像
2. 特許法の基礎
 - (1) 権利取得の手続
 - (2) 権利帰属
 - (3) 権利の内容
 - (4) 権利の制限
3. 意匠法の基礎
4. 著作権法の基礎
 - (1) 著作物
 - (2) 著作権・著作者人格権の帰属
 - (3) 著作権・著作者人格権の内容
 - (4) 権利の活用や権利行使
5. 不正競争防止法の基礎
 - (1) 商品等表示の保護
 - (2) 営業秘密の保護・その他の不正競争
6. 商標法の基礎
 - (1) 権利取得の手続
 - (2) 権利の内容と制限
7. 知的財産法各法の交錯領域、知的財産法分野における法改正の動向

5. 成績評価方法：

レポート（80%）、平常点（授業での発言の内容等）（20%）により評価する。

6. 教科書および参考書：

教科書：平嶋竜太＝宮脇正晴＝蘆立順美『入門 知的財産法〔第2版〕』（有斐閣 2020）

その他の参考文献については、適宜、授業において配布、紹介する。

なお、知的財産法に属する諸法の最新の条文を各自準備し、授業に持参すること。

7. 授業時間外学習：

授業前に予習課題を提示するので、それに従い予習を行うこと。授業後は、レジュメや資料等に基づき、復習を行うこと。

8. その他：

法科大学院科目と合併開講（片平エクステンション教育研究棟において実施）

科目名：	民事手続法演習 B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂田 宏	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom のストリーム欄を通じて行う。【クラスコード：ubnlgz6】

1. 授業題目：

民事手続法演習 B

2. 授業の目的と概要：

民事手続法の分野において、実務的に重要な最新のトピックを扱う。

【オンライン授業に伴う連絡】

その他の変更点は第1回目の授業で説明します。

This seminar teaches recent practical topics of the Civil Procedural Law and Insolvency Law, especially to doctoral students, who are graduated from Law School.

3. 学習の到達目標：

民事実務における最新のトピックから、最先端の民事手続法学上の論点を発見する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

- 第1回：オリエンテーション
- 第2回：訴訟法と実体法について
- 第3回：平時実体法と倒産実体法について
- 第4回：強制執行の実務的基礎（1）
- 第5回：強制執行の実務的基礎（2）
- 第6回：担保権実行の実務的基礎
- 第7回：民事保全の実務的基礎
- 第8回：破産法の手続的基礎（1）
- 第9回：破産法の手続的基礎（2）
- 第10回：破産法の実体法的基礎（1）
- 第11回：破産法の実体法的基礎（2）
- 第12回：民事再生法の手続的基礎（1）
- 第13回：民事再生法の手続的基礎（2）
- 第14回：民事再生法の実体法的基礎（1）
- 第15回：民事再生法の実体法的基礎（2）

5. 成績評価方法：

演習における発言などの貢献をもとに評価する。

6. 教科書および参考書：

授業において配布する。

7. 授業時間外学習：

適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

8. その他：

科目名：	民事手続法演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂田 宏	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom のストリーム欄を通じて行う。【クラスコード:t3oypda】

1. 授業題目：

民事手続法の応用的・先端的理論と実務

2. 授業の目的と概要：

本演習は、後継者養成コースの院生とともに、近時の民事手続法における実務的なトピックを考察するものである。民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、人事訴訟法、家事事件手続法、非訟事件手続法、倒産法などの領域において実務的に問題となっている応用的・先端的トピックを採り上げる。

【オンライン授業に伴う連絡】

その他の変更点は第1回目の授業で説明します。

This seminar teaches recent topics of the Civil Procedural Law especially to doctoral students, who are graduated from Law School.

3. 学習の到達目標：

1. 民事手続法に関する応用的・先端的知識を蓄積する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回、1あるいは複数の判例を採り上げて、比較検討する。複数の院生が対質のかたちで報告する場合もある。

第1回：オリエンテーション

第2回：当事者論（1）

第3回：当事者論（2）

第4回：処分権主義（1）

第5回：処分権主義（2）

第6回：弁論主義（1）

第7回：弁論主義（2）

第8回：証明責任・自由心証主義（1）

第9回：証明責任・自由心証主義（2）

第10回：判決効（1）

第11回：判決効（2）

第12回：民事執行（倒産法）

第13回：民事保全

第14回：人事訴訟法

第15回：家事事件手続法（非訟事件手続法）

5. 成績評価方法：

成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これをおこなう。

6. 教科書および参考書：

各回で報告される判例、その他必要な資料を配付する。

7. 授業時間外学習：

適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

8. その他：

メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jp である。

科目名：	国際法演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	植木 俊哉	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

オンラインで演習を実施する場合、Google Meet を使用して行う予定です。クラスコード：cofvkt3
質問等は、Google Classroom 又はメールで随時受け付けます。メールアドレス：ueki@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

国際法理論研究

2. 授業の目的と概要：

演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討論等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に関する専門的分析・検討を行う。

The purpose of this seminar is to develop each participant's academic skills of legal analysis on international law through his/her presentations and discussions on legal issues of international law during the seminar.

3. 学習の到達目標：

国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等を含む）を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討論等を行う。質疑応答と討論においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。

Each participant shall make his/her presentation either on his/her own reserach topic on international law or on some judgements/decisions by International Trubunals or Courts relating to international law. Based upon these presentations, all participants will make discussions on related legal issues of international law. Each participant is expected to make some contributions through his/her presentations and discussions during the seminar.

5. 成績評価方法：

演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討論等における貢献状況等を総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司・植木俊哉・中谷和弘『国際条約集 2021年版』（有斐閣，2021年）は毎回の演習の際に使用するの、各自持参することが望ましい。

7. 授業時間外学習：

授業時間外にも、国際的な諸問題や事件等に幅広い関心と興味を抱くことが重要である。

8. その他：

演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の双方が必要とされる。

なお、本演習をオンラインで実施する場合には、Google Meet を使用して行う予定です。演習のスケジュールや関係資料等に関しては、google classroom コード：「cofvkt3」にアクセスしてください。

科目名：	国際法演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	西本 健太郎	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom class code: gfbzbitl

1. 授業題目：

Developments in the International Law of the Sea

2. 授業の目的と概要：

The objective of this course is for students to acquire a deeper understanding of the legal order of the oceans based on the United Nations Convention on the Law of the Sea, through a discussion of various issues in this field.

3. 学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire a better understanding of international law, and to foster their abilities in conducting research in this field. In particular, this course aims to enhance student's abilities to accurately comprehend materials on international law, undertake additional research on related issues, and to give their own evaluations.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

This course will be held in person, provided that it is permissible under the faculty's guidelines and that all participants are able to attend. Otherwise, it will be held online in real-time.

Participants will make presentations (20-30 minutes) based on an allocated article or a book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the article/book chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by a discussion by all the participants (The format may be adjusted depending on the number of participants.).

The class will begin by reading the following book: Jill Barrett and Richard Barnes (eds.), Law of the Sea: UNCLOS as a Living Treaty (British Institute of International and Comparative Law, 2016). Further materials may be designated, depending on the interests of the participants.

5. 成績評価方法：

Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

6. 教科書および参考書：

Jill Barrett and Richard Barnes (eds.), Law of the Sea: UNCLOS as a Living Treaty (British Institute of International and Comparative Law, 2016)

7. 授業時間外学習：

Students will be required to allocate a substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

8. その他：

科目名： 法理学演習A	科目区分： 大学院科目
担当教員： 樺島 博志	開講期： 前期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（前半）

2. 授業の目的と概要：

The Seminar of Jurisprudence A deals with selected topics from the cases that are categorized as "public law litigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic in the dispute resolution through the judicial instance.

3. 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に応える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

1 ガイダンス・研究倫理

2-3 公害・環境訴訟

4-5 薬害訴訟

6-7 食品被害訴訟

8-9 製造物責任訴訟

10-11 企業犯罪刑事訴訟

12-13 戦後補償訴訟

14-15 情報・プライバシー訴訟

5. 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容40%、質疑に対する応答20%、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容40%の観点から評価を行う。

6. 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。

事例集として、

「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊

を用いる

7. 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8. その他：

オンライン授業は、meetを用いたオンライン会議の方法による。

ISTUに掲示するので、参照すること。

授業科目名 [JD1000311] 法理学演習A

科目名：	法理学演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島 博志	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（後半）

2. 授業の目的と概要：

The Seminar of Jurisprudence B should develop further investigation conducted in the Seminar of Jurisprudence A. It therefore keeps dealing with selected topics from the cases that are categorized as "public law litigation" in Japan. The purpose of discussion in it is to identify the problems intrinsic in the dispute resolution through the judicial instance.

Google Classroom

[JD118] 法理学演習B 2020

クラスコード nf3gv4n

3. 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に応える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

1 ガイダンス・研究倫理

2-3 公害・環境訴訟

4-5 薬害訴訟

6-7 食品被害訴訟

8-9 製造物責任訴訟

10-11 企業犯罪刑事訴訟

12-13 戦後補償訴訟

14-15 情報・プライバシー訴訟

5. 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容40%、質疑に対する応答20%、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容40%の観点から評価を行う。

6. 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。

事例集として、

「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊

を用いる

7. 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

8. その他：

[JD1000312] 法理学演習B

科目名：	法理学演習C	科目区分：	大学院科目
担当教員：	樺島 博志	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

Current Topics in Japanese Law

2. 授業の目的と概要：

Getting an overview on current topics in Japanese law and discussion to compare them with those in other legal cultures

3. 学習の到達目標：

Seminar conductor offers an overview on current topics in Japanese law.

Participant is expected to hold a presentation to compare the topics mentioned with those of their home society.

At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a assignment paper based on the oral presentation, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

I Introduction

II Topics to discuss:

2-3 Legal education in Japan

4-5 Contemporary issues related to Japanese constitution and supreme court

6-7 Modern history of Japanese environmental law

8-9 Legal disputes arisen from the Tohoku earthquake and tsunami

10-11 Impact of artificial intelligence onto the Japanese society in the near future

12-13 History of ideas in the modernization process of the Japanese society

14-15 War compensation and collective responsibility

5. 成績評価方法：

Contents and quality of the presentation 40%;

Competence in the discussion 20%;

Contents and quality of the final report paper 40%.

6. 教科書および参考書：

Literature will be mentioned in each topic by the seminar conductor.

7. 授業時間外学習：

Check the news everyday related to Japan and read a book on history of Japan

8. その他：

This course is provided online by means of the online conference system "meet".

Visit the site of this course in ISTU: "Internet School of Tohoku University".

Class Code: [JD1000313] Seminar of Jurisprudence C

科目名： 法理学演習D	科目区分： 大学院科目
担当教員： 樺島 博志	開講期： 後期
授業形態： 演習	単位数： 2
使用言語： 英語	週間授業回数： 1回毎週
配当学年： -	対象学年： -
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

Advanced seminar of jurisprudence

2. 授業の目的と概要：

Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

Google Classroom

[JD1000314] 法理学演習D

3. 学習の到達目標：

Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.

At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper related to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

The text to be read in the seminar is:

Karl Jaspers: "Philosophie, zweiter Band: Existenzerhellung", Berlin: Julius Springer, 1932.

I Introduction into Karl Jaspers

II Contents of the text

1 Existenz

2 Ich selbst

3 Kommunikation

4 Geschichtlichkeit

5 Wille

6 Freiheit

7 Grenzsituation

8 Absolutes Bewusstsein

9 Unbedingte Handlung

10 Die Polarität von Subjektivität und Objektivität

11 Gestalten der Objektivität

12 Existenz unter Existenzen

III Discussion on Jaspers' philosophy and existence as it is

12 SS. 178-181 Es gibt also eine Reihe...

13 SS. 181-184 Hier ist zunächst...

14 SS. 184-187 Bei dieser Gelegenheit...

15 SS. 187-191 An solchen Erscheinungen...

5. 成績評価方法：

Contents and quality of the presentation 40%;

Competence in the discussion 20%;

Contents and quality of the final report paper 40%.

6. 教科書および参考書：

Karl Jaspers: "Philosophie, zweiter Band: Existenzerhellung", Berlin: Julius Springer, 1932.

7. 授業時間外学習：

For additional study, see: Gerson Brea: Wahrheit in Kommunikation: Zum Ursprung Der Existenzphilosophie Bei Karl Jaspers, Würzburg: Ergon, 2004.

8. その他：

[JD1000314] Seminar of Jurisprudence D

科目名：	子どもと法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	久保野 恵美 子	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

開講時に案内する。
講義室：片平 301

1. 授業題目：

子どもと法演習

2. 授業の目的と概要：

「子ども」という視点から、法的な対応が問題となる課題を取り上げ、民事法を中心としつつも、公法・刑事法と分野横断的に、理論及び実務の観点から、法の解釈及び運用について考察を行う演習である。

3. 学習の到達目標：

「子ども」に関わる法的問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的に取り組むことのできる法律専門職たるべき基礎的な能力を備える。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

(1) ガイダンス 子ども法への導入と概観（大村敦志ほか『子ども法』に基づいて）

(2) ～ (15) のうち10回程度

・受講生が、担当教員が指定したテーマについて報告し、討論を行う。

テーマとして、次のようなものを予定しているが、受講者の関心や希望に応じて変更がありうる。

- ① 日本の現行法制における子どもの位置づけ
- ② 子どもの権利—児童の権利条約、国内法
- ③ 児童保護の手続—概観
- ④ 児童保護の手続—一時保護
- ⑤ 児童保護の手続き—児福法28条審判
- ⑥ 子どもの代替養育—養子縁組、里親委託、施設入所、監護者指定等
- ⑦ 子どもと犯罪—加害者としての子ども
- ⑧ 子どもと犯罪—被害者としての子ども
- ⑨ 子どもと教育—学校教育制、代替教育、校則、いじめ等
- ⑩ 行政手続と子ども

(3) ～ (15) のうち3回程度（受講者数に応じて調整）

・子どもに関わる法実務に携わる専門家による講演

5. 成績評価方法：

報告の内容及び討論参加の状況（60%）、及び学期末に提出するレポート（40%）に基づいて行う。成績評価に際しては、上記の＜達成度＞が指標の1つとなる。レポートの提出期限等は専門職大学院係を通じて通知されるので、注意すること。

6. 教科書および参考書：

〔参考書〕 詳細は授業中に紹介するが、差し当たりの参考として、次のようなものがある。

棚村政行『子どもと法』（日本加除出版、2012年）

大村敦志ほか『子ども法』（有斐閣、2015年）

7. 授業時間外学習：

- ① 授業中に指示される参考文献等に基づき、テーマの選定及び報告の準備をすること、②他の参加者の報告について、事前にTKC（その他のオンライン教育支援の仕組み）に掲載されるレジュメに従って予習をすること、③報告したテーマについて、討論の成果を踏まえてレポートをまとめることが求められる。

8. その他：

・本演習は、法科大学院の授業と合併により行う。授業の開講場所は片平キャンパスエクステンション棟内となるので、注意すること。なお、変則的な日程により開講する場合がある。詳細は追って掲示する。

・本演習は令和3年度以降は開講されない。令和4年度以降は、子どもに関わる法と政策を扱う新たな演習科目「多様性社会と法演習」（2単位）が開講される。令和3年度までに「子どもと法演習」の単位を修得した場合にも、令和4年度以降に「多様性社会と法演習」を履修することができる。

科目名：	日本法制史演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本 忠久	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード 4fnxp6p

1. 授業題目：

日本法制史に関する諸問題。

2. 授業の目的と概要：

日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.

3. 学習の到達目標：

文献や基本史料の内容を理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。

5. 成績評価方法：

文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

コピー等を配布する。

7. 授業時間外学習：

コピー等の内容を復習すること。

8. その他：

参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード 4fnxp6p

科目名：	日本法制史演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	坂本 忠久	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：**1. 授業題目：**

日本法制史に関する諸問題。

2. 授業の目的と概要：

日本法制史に関する文献、基本史料の購読。

Subscribe literature and fundamental history materials about Japanese Legal History.

3. 学習の到達目標：

文献や基本史料の内容を理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。

5. 成績評価方法：

文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

コピー等を配布する。

7. 授業時間外学習：

コピー等の内容を復習する。

8. その他：

参加者は、初回時に必ず出席すること。

科目名：	西洋法制史演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大内 孝	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

授業の連絡及び資料等の配信は、当面 Google Classroom を使用して行う。クラスコード： ula3mhn

1. 授業題目：

ラテン語文献の講読

2. 授業の目的と概要：

ラテン語文献を精読する。

Reading Latin texts of classical and medieval materials

3. 学習の到達目標：

飽くことなく辞書を引き、あらゆる可能性を考慮して、正確にラテン語を読むことができる。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

教材の選択を含めて、全て参加者と相談の上で決める。

具体的な授業の形態は、COVID-19 の状況と、参加者数の状況とを勘案して柔軟に決定したいので、Google Classroom 上の連絡を常時注意されたい。現時点では教室での対面授業を予定している。

5. 成績評価方法：

毎授業時の取り組みから評価する。

6. 教科書および参考書：

授業開始後に説明する。

7. 授業時間外学習：

授業開始後に指示する。

8. その他：

通常時の対面・対話方式による演習と異なり、今回の方式では、特に文献講読を内容とする本演習において、教員・学生双方ともに通常と異なるもろもろの制約を受けざるをえないだろうことを承知されたい。なお参加を希望する者は、事前に教務係を通して必ず大内に連絡し相談すること。

科目名：	日本政治外交史演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	伏見 岳人	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード yxlznda 連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

日本政治外交史文献講読

2. 授業の目的と概要：

日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて議論する。

3. 学習の到達目標：

日本政治外交史に関する複数の教科書の内容を理解し、近年の研究潮流を把握できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

授業は、対面型と、リアルタイム双方向型のオンライン回を組み合わせる。初回は、対面型で実施する予定であり、その後の計画は、初回で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点（100%）

6. 教科書および参考書：

北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017年
 五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019年
 清水唯一朗・瀧井一博・村井良太『日本政治史』有斐閣、2020年

7. 授業時間外学習：

授業の予習復習が必要となる。

8. その他：

授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科目名：	日本政治外交史演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	伏見 岳人	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	2カ国語以上
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：epyvfna 連絡先は fushimi@law.tohoku.ac.jp

1. 授業題目：

日本政治外交史史料講読

2. 授業の目的と概要：

近代日本の政治や外交について研究する際に必要となる史料の読解力を向上させることを目的とする演習である。参加者は、毎回指定された史料を事前に判読し、その翻刻を作成した上で授業に臨むことになる。

The aim of this class is to help students to read historical documents with characters written in the cursive style. Participants need to read the diary of Goto Shinpei (1857-1929), who served as the President of Imperial Capital Reconstruction Department after the Great Kanto Earthquake in 1923, and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

3. 学習の到達目標：

日本政治外交史研究で用いられる様々な史料を独力で判読できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

くずし字と呼ばれる草書体や変体仮名を含む墨で書かれた史料を丁寧に判読していくことになる。この読解力の向上のためには反復練習が有効であり、そのための努力を厭わない参加者を歓迎する。講読する史料は、参加者の関心を踏まえた上で決定するが、今年度は、明治期の後藤新平の日記のうち、台湾時代、満鉄時代、鉄道院総裁時代などを精読する予定である。また参加人数によっては、近年に発表された専門書の講読を行うこともある。

5. 成績評価方法：

報告や議論をもとに総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

テキストのコピーは当方で用意する。くずし字辞典を一冊(児玉幸多編『くずし字用例辞典 普及版』〔東京堂出版、1993年〕など)、各自で購入しておくこと。

7. 授業時間外学習：

テキストの読解には一定の予習時間が求められる。

8. その他：

履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。担当者のメールアドレスは、以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

科目名：	西洋政治思想史演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鹿子生 浩輝	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード 3wyolh4

1. 授業題目：

西洋政治思想史演習 I (大学院ゼミ)

2. 授業の目的と概要：

この授業では、政治的古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

3. 学習の到達目標：

- ①テキストの構造を俯瞰する力を養うこと。
- ②コンテキストとテキストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
- ③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを意識するようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、昨年に引き続き、アリストテレスの『政治学』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

- 1、オリエンテーション
- 2、『政治学』前半の復習
- 3、国制の変革
- 4、国制の変革の原因
- 5、政体ごとの変革とその原因
- 6、民主政の組織化
- 7、寡頭制の組織化
- 8、個人にとっての最高の善
- 9、最高の善の構成
- 10、最善の国家における教育の一般原理
- 11、最善の国政における教育方針
- 12、体育と音楽
- 13、アリストテレスの知的意図 (1)
- 14、アリストテレスの知的意図 (2)
- 15、総括

オンライン (リアルタイム型) 授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点 (テキストの正確な理解、発言の回数や質など)。

6. 教科書および参考書：

アリストテレスの『政治学』 (京都大学出版会)。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。テキストは、参加者の数・質に応じて変更することもありうるため、差し当たりは購入する必要はない。

7. 授業時間外学習：

上記の通り。

8. その他：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科目名：	西洋政治思想史演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	鹿子生 浩輝	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード wnleue5

1. 授業題目：

西洋政治思想史（大学院ゼミ）II

2. 授業の目的と概要：

この授業では、政治的古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

3. 学習の到達目標：

- ①テキストの構造を俯瞰する力を養うこと。
- ②コンテキストとテキストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
- ③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを意識するようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、ルソーの『社会契約論』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていくことを想定している。

- 1、オリエンテーション
- 2、『社会契約論』－社会契約
- 3、一般意思
- 4、立法者
- 5、政体
- 6、政治体の維持方法
- 7、各種制度
- 8、宗教
- 9、『ジュネーブ草稿』－社会契約
- 10、主権
- 11、立法の目的
- 12、法の性質と分類
- 13、国家法
- 14、公民宗教
- 15、総括

オンライン（リアルタイム型）授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

5. 成績評価方法：

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

6. 教科書および参考書：

ルソー『社会契約論』中山元訳（光文社文庫）。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。

7. 授業時間外学習：

上記の通り。

8. その他：

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

科目名： 行政学演習	科目区分： 大学院科目
担当教員： 西岡 晋	開講期： 後期
授業形態： 演習	使用言語： 日本語
配当学年： -	対象学年： -
	単位数： 2
	週間授業回数： 1回毎週
	実務・実践的授業：

連絡方法とクラスコード：

クラスコード：ne6puyn

質問はクラスルームで受け付ける。

1. 授業題目：

代表的官僚制の検討

2. 授業の目的と概要：

クラスコード：ne6puyn

本授業は、オンラインと対面を併用して行う。

本授業の目的は、行政学に関連する学術的な文献の読解・輪読、報告、議論を通じて、受講生の学問的・社会的なスキルを涵養することにある。今期は「代表的官僚制」や組織のダイバーシティに焦点を当て、関連する文献を読み、議論する。

The goal of this seminar is that students will obtain academic and social skills through reading books and articles about public administration, presentation and discussion. In this term, it especially focuses on 'representative bureaucracy' and diversity of organization.

3. 学習の到達目標：

演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

本授業は、オンラインと対面を併用して行う。

授業の連絡は Google Classroom を使用して行う。

ただし、新型コロナウイルスの状況によっては、授業の実施方法等を変更する可能性がある。最新情報は、Google Classroom で確認すること。

授業の内容・方法は以下の通りである。

最近、組織のダイバーシティについて議論されることが増えている。日本では公務員、とくに幹部公務員の女性比率が著しく低いことが、このことは、ダイバーシティの観点から見て日本の行政機関が重大な問題を抱えていることを示している。この問題を解決するには何を、どうしたら良いのだろうか。

参考になるのが、「代表的官僚制 (representative bureaucracy)」の議論である。現代の先進民主主義諸国では、公務員の採用は通常、資格任用制の原則と仕組みに基づいて行われる。本人の能力が唯一の採用基準である。これに対して、代表的官僚制論は民族、人種、ジェンダーなど、社会の人口的構成を官僚制の人員構成に反映させることが、むしろ民主主義的な代表性の確保や政府の応答性の向上につながるかと考える。

そもそも、代表的官僚制や組織のダイバーシティとはどのような考え方なのか、代表性やダイバーシティを確保することは必要なのか、必要だとしたら、どうすれば良いのか。本授業ではいくつかの文献の輪読を通じて、こうした問題を考えていく。

受講生は文献の担当箇所について、期間中に複数回発表を行う。

5. 成績評価方法：

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

6. 教科書および参考書：

輪読する文献として以下のものなどを予定しているが、詳細は開講時に指示する。

- ・前田健太郎（2017）「男性の行政学からの脱却：ジェンダーの主流化の構想」『季刊行政管理研究』第159号、14-29頁。
- ・前田健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波新書。
- ・エイミー・C・エドモンドソン（2021）『恐れのない組織：「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす』（野津智子訳）英治出版。
- ・クロード・スティール（2020）『ステレオタイプの科学：「社会の刷り込み」は成果にどう影響し、わたしたちは何ができるのか』（藤原朝子訳）英治出版。
- ・リード・ヘイスティングス、エリン・メイヤー（2020）『NO RULES（ノー・ルールズ）：世界一「自由」な会

社、NETFLIX』日本経済新聞出版。

- ・イリス・ボネット (2018) 『WORK DESIGN (ワークデザイン) : 行動経済学でジェンダー格差を克服する』 (池村千秋訳) NTT 出版。
- ・Sergio Fernandez (2020) Representative Bureaucracy and Performance: Public Service Transformation in South Africa, Palgrave.

7. 授業時間外学習：

自分が報告担当でないときでも、必ず文献を読んでおくこと。

8. その他：

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

科目名：	中国政治演習 A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南 友亮	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
3shin7a

1. 授業題目：

中国政治演習 I Seminar on Modern Chinese Politics

2. 授業の目的と概要：

本演習では、近年進展している中国革命の再検証の学術的潮流について分析・考察する。参加学生は、4冊の課題図書を通読し、それに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

This seminar will examine three prominent studies dealing with the Chinese revolution in order to enhance the participants understanding on the current academic trend of reexamining modern Chinese political history.

3. 学習の到達目標：

大学院レベルで中国政治を分析する際に求められる専門的視座・知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

受講学生は、4冊の課題図書について定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションをおこなうことが求められる。

学期末には、課題図書の内容を踏まえた個人研究の報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

5. 成績評価方法：

受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

6. 教科書および参考書：

教科書

楊奎松『革命』第1巻～第4巻、広西師範大学出版社、2012年。

7. 授業時間外学習：

本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

8. その他：

本演習は、Google Hangouts Meet を使ってオンライン形式でおこなう。履修学生は、東北大の Google Classroom の以下のクラスコードにアクセスし、そこで Google Hangouts Meet のアドレスを確認し、授業開始の5分前にアクセスをすること。

クラスコード：3shin7a

本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治史に関する中国語の論文を読解するのに必要な中国語の能力が求められる。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。

本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科目名：	中国政治演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	阿南 友亮	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
uyantum

1. 授業題目：

Seminar on Chinese Politics II

2. 授業の目的と概要：

This seminar will contemplate over the history of the Chinese Communist Party (1921-) by examining a recently published monograph on this topic.

3. 学習の到達目標：

The goal of this seminar is to allow students to deepen their understanding on modern Chinese politics.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding the text book. In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to modern Chinese politics.

Students will be required to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

5. 成績評価方法：

Attendance rate(10%), presentation(40%), contribution to discussion(20%), term paper(30%)

6. 教科書および参考書：

Text book:

Tony Saich, From Rebel to Ruler: One Hundred Years of the Chinese Communist Party. Cambridge: Belknap Press., 2021.

7. 授業時間外学習：

Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

8. その他：

Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.

English language fluency equivalent to 80 points or higher in a TOEFL-iBT examination is required.

Class Code: uyantum

科目名：	外国法文献研究A (英米法)	科目区分：	大学院科目
担当教員：	芹澤 英明	開講期：	前期
授業形態：	講義	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

クラスコード 4hfx4fr

講義室：片平 206 演

1. 授業題目：

最新アメリカ法判例・文献研究

2. 授業の目的と概要：

ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。

The focus is on close reading of selected recent U.S. Supreme Court cases and related commentaries and law review articles.

Students are invited to train themselves to acquire the basic skills and knowledge necessary to the understanding of American legal practice and recent theoretical developments of American law.

3. 学習の到達目標：

研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務(国際法務を含むがそれに限らない)にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。

英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル (tutorial) 方式で行う。

1. ガイダンス
2. 判例・文献の解説・選択
3. テュートリアル (予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導)
4. //
5. //
6. //
7. //
8. //
9. //
10. //
11. //
12. //
13. ゼミレポート作成指導・添削
14. //
15. ゼミレポートの提出および講評

5. 成績評価方法：

最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

6. 教科書および参考書：

合衆国最高裁判決の原文プリント。

その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

7. 授業時間外学習：**8. その他：**

研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科目名：	外国法文献研究B（ドイツ法）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大江 裕幸	開講期：	前期
授業形態：	講義	使用言語：	日本語
週間授業回数：		週間授業回数：	2回隔週
配当学年：	-	対象学年：	-
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	外国法文献研究D（ドイツ法）	科目区分：	大学院科目
担当教員：	大江 裕幸	開講期：	後期
授業形態：	講義	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	民法研究会	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	4
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom／クラスコード c2e43uo

1. 授業題目：

民法研究会

2. 授業の目的と概要：

民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。

In this workshop, the participants report and discuss the topics of civil law or the important jurisprudences.

3. 学習の到達目標：

民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

・本演習では、主として次の2つの事項を扱う。

① 近時の最高裁判決の判例評釈

② 民事法に関わる個別のテーマの研究

・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。

・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、本学及び他大学の民事法研究者等が参加することもある。

・演習は、原則として月1回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。

5. 成績評価方法：

報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。

6. 教科書および参考書：

毎回、事前に参考文献を通知する。

7. 授業時間外学習：

事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。

8. その他：

科目名：	社会法研究会 A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	高 さやか	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

基本的にメールにて連絡する。

Google Classroom のクラスコード：vhd2n7p

1. 授業題目：

社会法研究会 A

2. 授業の目的と概要：

本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

This seminar is composed of researchers, practitioners (lawyers etc.), and graduate students of labor law and social security law. By discussing advanced themes and issues through judicial precedents and research reports, it aims to deepen the understanding of more specialized themes and to learn how to interpret judicial precedents and how to conduct research.

3. 学習の到達目標：

第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。

第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

<授業内容>

各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

<本研究会の進め方について>

本研究会は、昨年度に引き続きオンラインで実施する予定であるが、今後の COVID-19 の状況に応じて変更する可能性がある。

研究会に履修登録した場合には、次回研究会の内容・レジュメ等をメールにより連絡する。

5. 成績評価方法：

研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

6. 教科書および参考書：

特になし。

7. 授業時間外学習：

各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。研究会後は、研究会での議論を振り返り、さらに文献等にあたりながら検討を深めることが望ましい。

8. その他：

科目名：	刑事法判例研究会A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	変則
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

naruse@law.tohoku.ac.jp クラスコードは na2acvn です。

1. 授業題目：

刑事法判例研究会

2. 授業の目的と概要：

本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。

The aim of this course is to improve students' expert understanding of criminal law and criminal procedure through research on a criminal case in a workshop. Researchers, practitioners, graduate students, who specialize in criminal law, criminal procedure, juvenile law, and criminal policy, attend the workshop.

3. 学習の到達目標：

報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。

具体的な予定は、講義（本研究会）の第1回目に、参加者と相談のうえで決定する。

5. 成績評価方法：

講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。

6. 教科書および参考書：

なし。

7. 授業時間外学習：

研究会当日までに、取り上げられる判例・裁判例を精読し、関連する文献についても調査・検討しておくこと。

8. その他：

研究会の開催等については、個別に、メール等で連絡します。

科目名：	比較政治学演習A	科目区分：	大学院科目
担当教員：	横田 正顕	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

mxvf404 レジュメのやり取りや授業に関する諸連絡は全て Google Classroom の方で行う。

1. 授業題目：

資本主義とデモクラシーの未来

2. 授業の目的と概要：

グローバル化の進展とりわけ 2000 年代以降の世界経済の激変と、政治的デモクラシーの危機的状況とが関連付けられて論じられることが多くなった。この授業では、19 世紀以来の資本主義とデモクラシーの相克を跡付けることで、21 世紀における両者の関係を展望することを試みる。

3. 学習の到達目標：

1) 社会科学的概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2) テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3) 現代世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

- 1) 主テキスト Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019 を全 6 回（初回説明会を除く）で読了する。
- 2) 開始時刻は当初時間割通りで Google Hangouts Meet を介したリアルタイム授業とする。
- 3) 各回に少なくとも 1 名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。
- 4) 報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A 版 6 枚以内に収める。提出先は Google Classroom まで。
- 5) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回 1 つ以上の発言を準備しておくこと。

以下は主テキストの目次である。具体的な日程については Google Classroom 上にアップロードしてある資料に従う。

- 1 Introduction
- 2 Prelude: MANCHESTER
- 3 The Golden Age: DETROIT
- 4 Transformation: SILICON VALLEY
- 5 Dire Straits
- 6 Robots vs. Democracy?

5. 成績評価方法：

最低限の義務としての報告...65%
 授業への積極的参加度...25%
 出席...10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

6. 教科書および参考書：

主テキスト：Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019（参考文献については授業中に適宜紹介する。）

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

7. 授業時間外学習：

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。

3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

8. その他：

- 1) この授業は博士前期課程および公共政策大学院との合同で実施する。
- 2) 夏休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

科目名：	比較政治学演習B	科目区分：	大学院科目
担当教員：	横田 正顕	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：
exrl464

1. 授業題目：

民主的制度の興亡史

2. 授業の目的と概要：

現代世界においては、デモクラシーの危機的状況が叫ばれる一方で、デモクラシーの思想的源流や歴史的起源にさかのぼってこれを救済しようとする試みも広く行われるようになってきている。この授業では、主に政治経済学のアプローチから政治的制度の発展を説明してきた Stasavage の近著を取り上げながら、この問題に迫り、経済学由来の制度進化論的説明の意義と限界について考察したいと考えている。

3. 学習の到達目標：

1) 社会科学的概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2) テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3) 現代世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できるようになること。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

1) 主テキスト David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020 を全6回（初回説明会を除く）で読了する。
2) 各回に少なくとも1名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A4 版6枚以内に収める。
3) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回1つ以上の発言を準備しておくこと。

第1回 1 Origins of Democratic Rule; 2 Early Democracy Was Widespread

第2回 3 Weak States Inherited Democracy; 4 When Technology Undermined Democracy

第3回 5 The Development of Representation in Europe; 6 China as the Bureaucratic Alternative

第4回 7 How Democracy Disappeared in the Islamic World; 8 Democracy and Economic Development over the Long Run

第5回 9 Why England Was Different; 10 Democracy—and Slavery—in America

第6回 11 The Spread of Modern Democracy; 12 The Ongoing Democratic Experiment

5. 成績評価方法：

最低限の義務としての報告...65%

授業への積極的参加度...25%

出席...10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

6. 教科書および参考書：

David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介するが、差し当たってアブナー・グライフ『比較歴史制度分析』上・下、ちくま学芸文庫・2021年を挙げておく。

7. 授業時間外学習：

1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。

3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

8. その他：

- 1) この授業は博士後前期課程および公共政策大学院との合同で実施する。
- 2) 冬・春休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

科目名：	上級エクスターンシップA	科目区分：	大学院科目
担当教員：	佐藤 裕一	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		週間授業回数：	--
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	上級エクスターンシップB	科目区分：	大学院科目
担当教員：	佐藤 裕一	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		週間授業回数：	--
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	法政実務カンファレンスA	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		週間授業回数：	---
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	法政実務カンファレンスB	科目区分：	大学院科目
担当教員：	共同	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		週間授業回数：	---
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：
2. 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
3. 学習の到達目標：
4. 授業の内容・方法と進度予定：
5. 成績評価方法：
6. 教科書および参考書：
7. 授業時間外学習：
8. その他：

科目名：	国際政治経済論演習C	科目区分：	大学院科目
担当教員：	岡部 恭宜	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Class code: uaqawos

Link to Meet: <https://meet.google.com/lookup/frn3744zeg>

1. 授業題目：

Seminar on International Political Economy I/C

2. 授業の目的と概要：

This seminar is designed primarily for graduate students who are interested in exploring foreign policy from the international political economy (IPE) perspective. It has two parts: Reading of seminal works and research presentation by students. (Note: Working language is English.)

3. 学習の到達目標：

This seminar will help students (i) to deepen their understanding on theories of IPE and learn their strengths and weaknesses, and (ii) to develop their skills in research and presentation.

4. 授業の内容・方法と進度予定：

In the part of reading, selected topics will include diplomacy, foreign policies, development aid, and comparative politics (See the reading list below). Students must give an oral presentation of your book/article reports. Every student will be assigned two or more reports, depending on the number of participants.

In the part of research presentation, students must present a draft of research proposal for master's or doctor's thesis (including "research paper" of Public Policy School).

Students will be required to participate in discussion each week.

Reading list:

- Carol Wise. 2020. Dragonomics: How Latin America Is Maximizing (or Missing Out on) China's International Development Strategy. Yale U.P.
- Margaret Myers, and Carol Wise, eds. 2016. The Political Economy of China–Latin America Relations in the New Millennium, Routledge.
- Peter Kragelund. 2019. South-South Development. Routledge.
- Nancy Snow. 2016. Japan's Information War, Createspace Independent Pub.
- Terry Lynn Karl. 1997. The Paradox of Plenty: Oil Booms and Petro-States, University of California Press.
- Others

5. 成績評価方法：

Book report (40%), research proposal (40%) , contribution to discussion (20%).

6. 教科書および参考書：

No additional reading assignment.

7. 授業時間外学習：

Students will be required to prepare their book/article report and research proposal.

8. その他：

科目名：	中国商事法演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	温 笑侗	開講期：	前期
授業形態：	演習	使用言語：	英語以外の外国語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

1. 授業題目：

中国商事法

2. 授業の目的と概要：

商法分野において、最近中国の最高裁が下した重要な判決を読み、中国における最新の商事法動向を把握すると同時に、紛争の背後にある法律問題を分析・議論し、さらに日本法との比較を通じて、法律に対する理解を深めることを目的とする。本授業は、オンラインで実施し、東北大学インターネットスクール (ISTU) を利用する (<https://istu3g.dc.tohoku.ac.jp/istu3g/Index/>)。ただし、人数が少ない場合、対面式に移行する可能性があります。

3. 学習の到達目標：

学生には、本演習での学修を通じて、中国商事法の最新動向を把握すると同時に、紛争の本質を捉える能力を養い、比較法的な研究方法を身に付けることを期待する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

毎回の報告者を決めて、それぞれ担当する最高裁判決を対象に報告してもらい、全員で議論する方法で授業を進める予定である。

5. 成績評価方法：

報告の内容及び議論への貢献度によります

6. 教科書および参考書：

最高裁判決は、中国裁判文書データベース <https://wenshu.court.gov.cn> からダウンロードして使います。そのほか、判決に関連する新聞や法律法規を必要に応じて提供します。

7. 授業時間外学習：

すべての参加者は、演習の前に判決文を読み、関連条文を確認します。報告者に関しては、報告するための原稿とレジュメを用意することが求められます。

8. その他：

中国語を読む力が求められます。

科目名：	国際コロキウム・国際カンファレンスA	科目区分：	大学院科目
担当教員：	ローツ	開講期：	通年
授業形態：	演習	使用言語：	英語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	2回隔週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

Google Classroom classroom code: b5tj4wd.

This course will be taught online via Google Classroom. All class sessions will be taught real-time (Wednesdays 13:00-14:30).

If you have any questions, please contact me at roots.maia.b8@tohoku.ac.jp.

1. 授業題目：

Research, Study and Presentation Skills for Graduate Students

2. 授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

This seminar is aimed at helping the participants develop their research and study skills as graduate students. The second half of the seminar will focus more specifically on academic presentation skills. We will read and discuss chapters from Gina Wisker's "The Postgraduate Research Handbook" and other handbooks for graduate students concerning the basics of choosing a research question and methodology, reading academic articles and doing literature reviews, making up and sticking to a research schedule, time-management, supervisor-management etc. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be used to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. In this sense, this seminar can serve as a kind of pace-maker for students in conducting their own research. Throughout the year, participants will have opportunities to present and discuss their research progress with peers.

3. 学習の到達目標：

GOAL OF STUDY:

Participants of the seminar will acquire and develop research and study skills necessary for graduate school. Participants will practice and develop their skills of presenting about their research in English.

4. 授業の内容・方法と進捗予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

We will read and discuss chapters from handbooks for graduate students. Participants of the seminar are also required to complete a number of practical tasks and assignments, which can be employed to pace and develop the participants' work towards their Masters or PhD thesis. The second half of the seminar (the Fall semester) will be more focused on academic presentation skills. At the end of the semester, participants will present about the progress in their individual research. Those participants whose research is developed far enough are encouraged to apply to present about their research in English at the planned law and political studies workshop of the annual Tohoku Conference of Global Japanese Studies, an interdisciplinary conference held in Tohoku University in December (for last year's Conference, including the schedule for the law and pol. science workshop see <https://www.sal.tohoku.ac.jp/gpjs/conference/20201212.html>).

Preliminary schedule for the seminar:

I. Spring semester

1. Orientation – studying and doing research in graduate school
2. Setting a research question and choosing methodology.
3. Time-management and graduate life management.
4. Academic reading and critical thinking (Practical task: Critical review) literature review.
5. Your supervisor – best practice and cooperation.
6. Literature reviews (practical task: extended critical reviews)
7. Topic of the students' choice.
8. Topic of the students' choice

II. Fall Semester

To be determined.

*This is only a preliminary schedule and might be adjusted/altered slightly according to the needs of the participants during the course of the academic year.

5. 成績評価方法：

GRADING CRITERIA:

Class participation and assignments: 65 %

Final presentation: 35 %

6. 教科書および参考書 :

TEXTBOOKS AND REFERENCES:

Reading assignments will be distributed in class, but the lecturer would like to recommend the following books:

G. Wisker, *The Postgraduate Research Handbook* 2nd ed., Palgrave Macmillan, 2008.

M. Davies, *Study Skills for International Postgraduates*, Palgrave Macmillan, 2011.

E. Phillips, D. Pugh, *How to Get a PhD: A Handbook for Students and Their Supervisors* (6th ed.), Open Univ. Press 2015.

J. v. Emden, L. Becker, *Presentation Skills for Students* 3rd ed., Palgrave, 2016.

A. Wallwork, *English for Presentations at International Conferences* 2nd ed., Springer, 2016.

I. Hay, *How to Be and Academic Superhero – Establishing and Sustaining a Successful Career in the Social Sciences, Arts and Humanities*, Edward Elgar Publishing, 2017.

7. 授業時間外学習 :

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS:

All students are required to read the assigned book chapters and complete any additional assignments (such as reflective journals, critical reviews, and so forth) prior to class. During the Spring semester, students will be required to critically read several academic texts of their choice, that are related to their individual research (including basic texts in their field) as part of individual critical/literature reviews. Finally, students are expected to prepare for and give a final presentation concerning their research (or progress thereof thus far).

8. その他 :

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

All students wishing to register for this course should note that attendance in all of the sessions is mandatory, and absences without a good reason and without notifying the lecturer in advance will result in failing the course.

科目名：	法律フランス語演習	科目区分：	大学院科目
担当教員：	榎橋 明香	開講期：	後期
授業形態：	演習	使用言語：	日本語
配当学年：	-	対象学年：	-
		単位数：	2
		週間授業回数：	1回毎週
		実務・実践的授業：	

連絡方法とクラスコード：

この授業では Google Classroom（クラスコード j53y2p6）を用いる。

1. 授業題目：

法律フランス語演習

2. 授業の目的と概要：

フランス法に関する基礎的な知識を身につけるため、フランス法の法学入門の教科書を講読する。

To acquire basic knowledge about French law, we read an introductory textbook.

3. 学習の到達目標：

今後フランス法を自分自身で研究していくために必要な基礎的な知識や語彙を獲得する。

4. 授業の内容・方法と進度予定：

この授業は、オンライン（リアルタイム型）で行い、授業の連絡及び講義資料の配信は Google Classroom を利用する。ただし、必要とされる新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じ、教室での対面形式とする可能性もある。決定次第、Google Classroom のストリームによって通知する。

民法及び比較法を専門とするモンブリエ大学のレミー・カブリヤック教授による『法学入門』の最新版を教科書として用いる。講義は、受講者が教科書の指定された部分について予習していることを前提に、担当教員と受講者との質疑応答により進行する。現段階では、以下のようなテーマを予定している。

- 1 法の性質、役割及び基礎
- 2 法の改正、適用及び調査
- 3 民法の進化と現在の状況
- 4 法における分類
- 5 法律の階層
- 6 法律の場所的・時間的適用範囲
- 7 判例と慣習
- 8 法の一般原則、学説
- 9 法源の動揺と対策
- 10 立証
- 11 審級
- 12 訴訟手続の展開
- 13 法曹
- 14（調整日 第1回から第13回の進行に遅れがなかった場合はテーマ講義を行う）
- 15 総括と期末試験

5. 成績評価方法：

授業への参加態度を 50%、期末試験の結果を 50%として評価する。

6. 教科書および参考書：

R.CABRILLAC, Introduction générale au droit, Dalloz, 14e édition.

なお、必要な条文は適宜配布する。

7. 授業時間外学習：

予習としては、毎回指定の教科書を 20 頁程度読み、概要を理解する必要がある（教科書は分かりやすい表現で書かれているので、それほど心配する必要はない）。復習としては、授業での解説を念頭に置き、教科書をもう一度正確に読むことが望ましい。

8. その他：

参加を希望する者は、教務係を通して担当教員に事前に必ず連絡を行ってほしい（参加者の有無を把握するとともに、第1回の資料を事前に配布するためである）。